人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市

令和2年度予算　重点分野の取組み

市民生活の質の向上

地域経済の活性化

防災・防犯・地域コミュニティ
地域で支え合う 安全・安心なまち

健康・福祉・医療
みんなが健康で元気に暮らせるまち

産業経済・交流
活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

子ども・子育て・教育・文化
豊かな心と生きる力をはぐくむまち

都市基盤・環境
自然と調和した快適で暮らしやすいまち

市民参画・行財政運営
市民とともに創る持続可能で自立したまち

令和２年度予算　重点分野の取組み

令和２年度は、人口が減少する中でも成長可能なスマートシティの構築を目指して策定を進める「第2期総合戦略」により、新たな飛躍に向けた第1歩を踏み出すとともに、「第6期総合計画」に掲げる将来の都市像「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」の実現に向け、「行政評価」における各施策の課題や今後の方向性を踏まえ、各施策のステップアップを図ります。

第6期岩見沢市総合計画

平成30年度から令和9年度までを計画期間として、将来の都市像「人と緑とまちがつながり ともに育み 未来をつくる健康経営都市」を掲げた、まちづくりの羅針盤となる計画。重点分野に掲げた施策をはじめ、全ての市の事業は、総合計画に掲げた６つの基本目標に区分されています。

第2期岩見沢市総合戦略

令和2年度から令和6年度までを期間として、人口が減少する中でも成長可能なスマートシティの構築を目指して各分野の具体的な取組みについて、横断的に定めています。

本年度は、第2期総合戦略のスタート年にあたります。

行政評価とは

まちづくり基本条例に基づき、総合計画に掲げる32の施策の進捗や成果について、一定の基準・指標をもって毎年評価をしていく総合的なマネジメントの仕組み。

評価には内部評価と外部評価があり、評価の結果は、市のホームページにて公表しています。

【令和２年度　一般会計予算　歳入・歳出の状況】

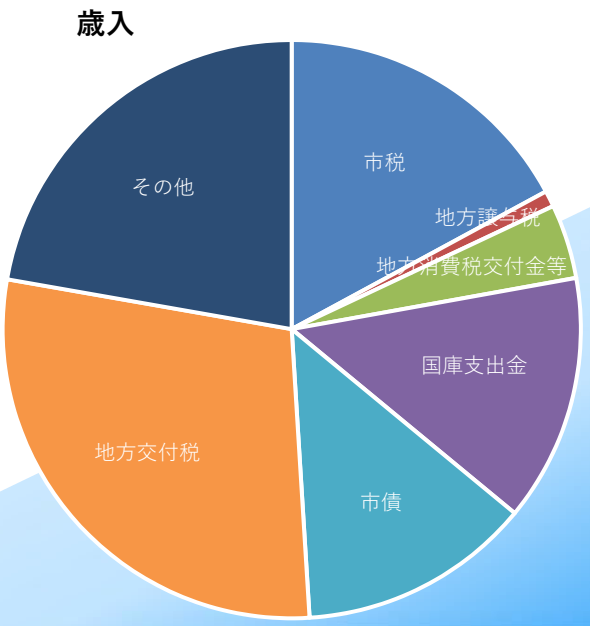

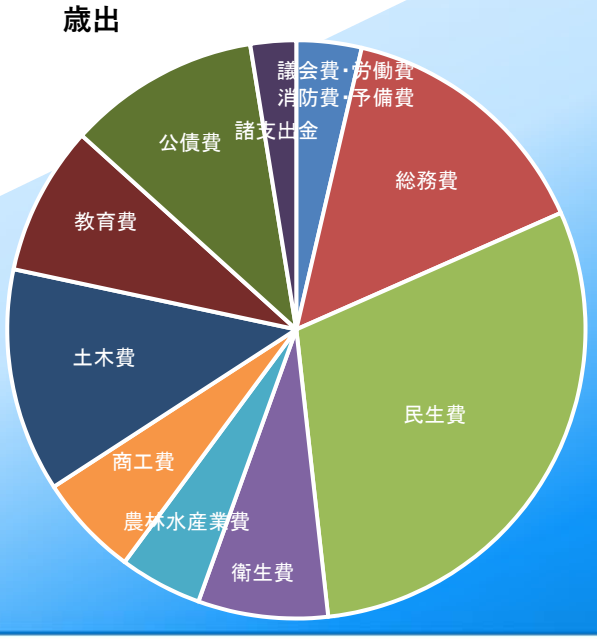

令和２年度　予算規模　500億円

前年比　0.4%減

地域で支え合う安全・安心なまち

令和2年度予算のポイント

防災対策事業　地域防災力の向上

被災者生活再建システムの導入

災害により生活基盤に著しい被害を受けた住民が早期に生活再建をすすめることができるように、罹災証明の発行を速やかに行うためのシステムを導入します。

総務部防災対策室

除排雪事業、高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業　総合的な雪対策の推進

冬の暮らしの安全・安心の確保

全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、福祉施策とも連携して、豪雪パトロールや情報提供、町会等が実施する除雪ボランティアへの支援、高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪、定期排雪の費用の助成など、冬の暮らしの安全・安心の確保・向上を図ります。

健康福祉部高齢介護課
建設部土木課

消防車輌整備事業　消防・救急体制の充実

消防車両の整備

岩見沢地区消防事務組合では、さまざまな災害に対応するため、消防車両や資機材の計画的な整備・更新をしています。
令和2年度は、「資機材搬送車」を整備します。

消防事務組合

栗沢文化交流施設整備事業　地域コミュニティの活性化

文化交流施設の建設（避難所機能も充実）

令和3年1月の供用開始（予定）に向けて、栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事を行います。
ホールや会議室、市民活動室などを備える新しい文化交流施設には、災害時の拠点避難所としての使用も想定し、非常用自家発電設備等の設置を予定しています。

栗沢支所総務課

初めてとなる記録的短時間大雨情報の発表

日　時　令和元年8月31日
雨　量　1時間あたり94.5㎜（観測史上最大を記録）

記録的短時間大雨情報とは？

気象庁が数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測・解析をしたときに発表するもの。

地域で支え合う 安全・安心なまち

防災・防犯・地域コミュニティ

目　次

「安全・安心」は、まちづくりの基本となるものです。
災害の発生に備えた地域防災力の向上を図るとともに、冬期間の安全確保や消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策・消費者保護など、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
また、地域のつながりや支え合い、主体的なまちづくり活動に対する支援や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めます。

地域防災力の向上

●防災対策事業　総　拡充　3,972万円　1P
防災訓練や出前講座、防災備蓄品の計画的な整備

●災害応急対策事業　5,000万円　2P
風水害、地震、雪害など、災害時の緊急的な対応

●北村地区地域再編推進事業　664万円　3P
遊水地事業の円滑な推進のための地域再編等

総合的な雪対策の推進

●高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業　総　4,109万円　4P
高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪等の費用を助成

●除排雪事業　14億3,230万円　5P
地域や事業者との連携により、総合的な雪対策を推進

消防・救急体制の充実

●消防車両整備事業　3,180万円　6P
消防車両を年次計画で更新し、消防力を強化

安全・安心な生活環境の確保

●交通安全対策事業　1,521万円　7P
交通指導員等による交通安全指導や啓発活動を実施

●町会等管理街路灯維持支援事業　2,015万円　8P
町会等が管理する街路灯の設置や維持経費を支援

●消費生活安定向上事業　639万円　9P
消費者センターを核として消費者被害の防止を推進

地域コミュニティの活性化

●市民参画・協働のまちづくり推進事業　1,204万円　10P
地域コミュニティの活性化に対する支援

●栗沢文化交流施設整備事業　7億8,000万円　11P
栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事

男女共同参画社会の実現

●男女共同参画社会推進事業　307万円　12P
講演会や情報誌発行のほか、第３次計画を策定

【岩見沢市まちづくり基本条例第3条　基本理念】
市民、議会及び市長等は、それぞれ役割を果たしながら、情報共有、参加及び協働のもと、自立した地域社会を実現する、市民主体による自主自立のまちづくりを基本理念とします。

防災対策事業

地域防災力の向上

事業の目的　災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを図ります。

事業の概要　防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して、地域防災力の向上による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みをすすめます。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

拡　充

被災者の速やかな生活再建

災害により生活基盤に著しい被害を受けた住民が早期に生活再建をすすめることができるように、罹災証明の発行を速やかに行います。

●被災者生活再建システムの導入

【災害用備蓄品整備】

災害用備蓄品（食料・資機材）については、計画的に整備を進めます。

3,972万円

災害応急対策事業

地域防災力の向上

事業の目的　風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要　風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

令和2年度
主な取組み等

【過去の対応例】

●水害や地震等に伴う公共施設の復旧
●台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
●豪雪に伴う緊急除排雪の支援

5,000万円

北村地区地域再編推進事業

地域防災力の向上

事業の目的　遊水地事業に伴う地域の生活・営農等の環境の変化を踏まえ、事業の円滑な推進を図ります。

事業の概要　遊水地事業の進捗に伴う産業や土地利用の動向、また、関係者の意向や地域の課題を踏まえ、北村地区の地域再編及び地域振興を推進します。

令和2年度
主な取組み等

北村遊水地事業概要

面　　積	950ha（関係自治体：岩見沢市・月形町・新篠津村）		
貯 水 量	4,200万㎥	事業費	700億円
事業期間	平成24年度～令和8年度		
事業主体	国土交通省北海道開発局		

664万円

高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業

総合的な雪対策の推進

事業の目的　自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業の概要　岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

- 町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

【一定の要件を満たす高齢者世帯及び障がい者世帯等への支援メニュー】

- 雪下ろし助成（費用の1/2　上限2万円×2回）
- 間口除雪助成（費用の1/3　上限2万円）
- 定期排雪助成（費用の1/3　上限1.5万円）

4,109万円

除排雪事業

総合的な雪対策の推進

事業の目的　冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要　迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

令和2年度
主な取組み等

【令和2年度道路除排雪計画】

道路除雪延長	969km
歩道除雪延長	140km
運搬排雪延長	90km
市民雪堆積場	4か所
除排雪用機械更新	1台

道路除雪

運搬排雪

大型ロータリ除雪車

14億3,230万円

消防車両整備事業

消防・救急体制の充実

事業の目的　さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要　消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

令和2年度
主な取組み等

資機材搬送車の更新

現行車両
● 平成17年度導入（14年経過）

現行車両

更新予定車両

3,180万円

交通安全対策事業

安全・安心な生活環境の確保

事業の目的　交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

事業の概要　交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

令和2年度
主な取組み等

・交通安全推進委員会
・交通安全啓発活動

・交通安全教室の開催
・交通安全指導員、児童交通安全指導員による交通安全指導

1,521万円

町会等管理街路灯維持支援事業

安全・安心な生活環境の確保

事業の目的　町会等が管理する街路灯の維持を支援し、犯罪や交通事故の防止など、市民の安全・安心の向上に努めます。

事業の概要　町会等が管理する街路灯の設置費及び維持経費の負担軽減を図るとともに、省エネ型の街路灯の設置（新設又は切替）を促進します。

令和2年度
主な取組み等

街路灯設置費（新設・切替等）補助率

省エネルギー型灯	7割
ナトリウム灯	5割
蛍光灯及び水銀灯	対象外

省エネルギー型灯設置数の推移

区　分	R1(9月末)		R2（見込）	
	灯数	構成比（%）	灯数	構成比（%）
省ｴﾈ型灯	5,926	89.54	6,088	91.40
総数	6,618	100	6,661	100

2,015万円

消費生活安定向上事業

安全・安心な生活環境の確保

事業の目的　消費者被害の未然防止、及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業の概要　消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

令和2年度
主な取組み等

●岩見沢市消費者センター

所在地　4条西3丁目1-1
　　であえーる岩見沢4階
開設時間　9:00～17:00
　　（土・日・祝・年末年始除く）

・地域消費者講座の実施
・巡回啓発展示や街頭啓発
・ホームページなどによる情報発信

639万円

市民参画・協働のまちづくり推進事業

地域コミュニティの活性化

事業の目的　市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要　まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

令和2年度
主な取組み等

地域づくり推進
地域活性化、課題解決などの事業

地域コミュニティ活性化事業交付金

組織運営
人材育成、組織力向上を図る事業

生活環境整備
花壇整備、生活環境向上を図る事業

【対象地区】
・地区町会連絡協議会

【交付金額】
・加入世帯数と事業費に応じて積算　上限100万円

1,204万円

栗沢文化交流施設整備事業

地域コミュニティの活性化

事業の目的　地域のコミュニティ活動や文化活動を通じ、様々な人々が交流し、笑顔を共有できる場を整備します。

事業の概要　栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事を行います。

令和2年度
主な取組み等

栗沢文化交流施設

所　在　地	岩見沢市栗沢町北本町168番36
構造・面積	鉄筋コンクリート造平屋建　1,814.34㎡
施 設 内 容	ホール1、市民活動室3、会議室2、和室2 調理室1、授乳室1
そ　の　他	非常用自家発電設備、受水槽

7億8,000万円

男女共同参画社会推進事業

男女共同参画社会の実現

事業の目的　男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

事業の概要　見直しを進めてきた第２次いわみざわ男女共同参画実践プランに、女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込んだ第３次計画を策定するとともに、講演会開催や情報誌発行などを通じ、男女共同参画の意識啓発を図ります。

令和2年度
主な取組み等

第３次いわみざわ男女共同参画実践プラン（計画期間：2020～2029年）の策定

第２次いわみざわ男女共同参画実践プラン（2012～2021年）
- 配偶者暴力防止法に基づく計画
- 女性活躍推進法に基づく計画

社会情勢の変化
個別施策の見直し

第３次いわみざわ男女共同参画実践プラン（計画期間：2020～2029）

307万円

みんなが健康で 元気に暮らせるまち

令和2年度予算のポイント

健康寿命延伸事業ほか　健康づくりの推進

各種健診等の充実

市民の健康づくり拠点である「いわみざわ健康ひろば」等で、各種健康診査等を実施します。
道内トップレベルの低料金でがん検診を受けることができ、WEB予約や協会けんぽとの連携、あいのりバスツアー健診、働き盛り世代等のための早朝健診など、受診しやすい環境づくりにも、積極的に取り組んでいます。

健康福祉部健康づくり推進課

健康経営都市推進事業　健康づくりの推進

健康経営都市の推進

生活・健康づくりサービスの提供基盤の構築や、農・食・健康を連動させた新しい健康関連産業の創出など、北大ＣＯＩと連携し、産学官金が一体となって、市民の健康を支える「健康コミュニティ」を推進します。
新たに岩見沢市版「健康白書」の作成や健康づくりの絵本の制作、健康予報やげんき発見ドックの拡充、未病への取組みなど、健康経営都市を推進します。

健康福祉部健康づくり推進課

共生のまちづくり推進事業　障がい者福祉の充実

障がい者等の災害対策支援

災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ発電機や蓄電池等の非常用電源装置の購入費用を助成します。

健康福祉部福祉課

新市立総合病院建設事業ほか　地域医療体制の充実

地域医療の充実に向けて

質の高い医療サービスを提供するため、医療機器を計画的に整備・更新するとともに、地域センター病院として良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた準備を進めます。

市立病院事務部管理課

市民の健康づくり拠点「いわみざわ健康ひろば」

岩見沢市３条西４丁目１ 第２ポルタビル１階
開館時間　10:00～17:00（日・祝・年末年始休館）
電　　話　0126-35-5138

いずれも無料
※食材費等の実費相当分をご負担いただく場合があります。

毎日	血圧・体組成・血管年齢・骨健康度・肌年齢の測定。
火曜日	健康チェックの日。測定や保健師などよる健康相談。
水曜日	シニアのための介護予防体操教室と保健師等による講話。
木曜日	北大ＣＯＩの日。乳幼児健康測定や健康講座など。
月1回	フードデイ。地元食材を使った健康メニューの紹介や試食。

北海道大学ＣＯＩ

ＣＯＩ（センター・オブ・イノベーション）とは、文部科学省・科学振興機構が実施している研究開発支援プログラムです。
北海道大学ＣＯＩは、「食と健康の達人」をテーマに、「美味しい食と楽しい運動」で健康で笑顔あふれる幸せな生活を実現するため、北海道大学を中心に30社以上の企業によるプロジェクトです。
自治体では岩見沢市のみを実証フィールドとして、研究開発に取り組んでいます。

みんなが健康で 元気に暮らせるまち

保健・福祉・医療

目　次

市民一人ひとりが生きがいをもって元気で健康に暮らすことができれば、まち全体が元気になります。
誰もがいつまでも健やかで生き生きと暮らすことができるよう、市民の健康づくりや高齢者・障がい者福祉、地域医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康な生活を支える「健康コミュニティ」を推進します。

健康づくりの推進

●保健総務管理事業　拡充　1,606万円　13P
「いわみざわ健康ひろば」を拠点とした健康づくり

●健康寿命延伸事業　拡充　7,927万円　14P
健康相談や健康教室など健康寿命の延伸を目指す

●健康経営都市推進事業　総　拡充　2,648万円　17P
産学官金の連携による健康コミュニティを推進

●疾病予防推進事業　拡充　1億8,246万円　18P
検診や予防接種を実施し、感染症の発生・蔓延を予防

高齢者福祉の充実

●高齢者・障がい者の見守り支援事業　618万円　19P
緊急時の消防への通報や現場かけつけ、健康相談を実施

●介護サービス利用者負担軽減事業　1,140万円　20P
低所得者の介護サービスの利用者負担の一部軽減

●市民後見推進事業　165万円　21P
成年後見制度の周知や市民後見人の養成

●高齢者のげんきづくり支援事業　拡充　2,163万円　22P
高齢者の「げんきづくり」につながる事業に対する支援

●長寿祝金事業　262万円　23P
白寿を迎える方を対象に、３万円及び祝状を贈呈

●地域支援事業　拡充　5億7,804万円　24P
地域で暮らす高齢者への地域包括ケアシステムの構築

障がい者福祉の充実

●障害者自立支援給付事業　30億9,517万円　25P
障害福祉サービスや医療費の助成、障がい児の通所支援

●共生のまちづくり推進事業　総　拡充　1億6,481万円　26P
障がい者等の支援や芸術祭、共生のまちづくり構想の調査

岩見沢アール・ブリュット芸術祭2019

地域福祉の推進

●**社会福祉協議会運営補助事業**　6,244万円　28P
社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実を支援

●**民生委員児童委員協議会運営費交付等事業**　2,470万円　29P
地域福祉の推進を担う、民生委員・児童委員の活動を支援

社会保障制度の適正な運営

●**生活困窮者自立促進支援事業**　2,556万円　30P
生活困窮者の相談受付や自立支援等、学習支援を実施

●**生活保護運営事業**　3,691万円　31P
生活習慣病の重症化予防等のための健康管理支援を実施

●**特定健康診査等事業**　6,296万円　32P
生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施

●**保健衛生普及事業**　4,120万円　33P
人間ドック・脳ドックの助成、がん検診（無料）を実施

●**データヘルス事業**　1,765万円　34P
糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を実施

地域医療体制の充実

●**医療機械器具等整備事業**　1億5,942万円　35P
循環器用超音波画像診断装置や温冷配膳車の整備更新

●**新市立総合病院建設事業**　2,700万円　36P
新病院建設に向けた基本計画の策定

まもる健康　つくる健康　つなぐ健康
ささえる福祉　つながる福祉　さんかする福祉

保健総務管理事業

健康づくりの推進

事業の目的　「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要　定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

市民のセルフヘルスケアの推進や健康づくりの拠点である「いわみざわ健康ひろば」の運営を通じて、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

シニアのための
介護予防体操教室

毎週水曜日　NEW

音楽健康指導士による介護予防体操＋保健師等によるミニ講和

（うち健康ひろば関係　432万円）

1,606万円

健康寿命延伸事業（1/3）

健康づくりの推進

事業の目的　いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要　心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

令和2年度
主な取組み等

健康的な生活習慣の確立
生活習慣病予防
重症化予防
→ 市民の健康度がアップ
活気あるまちへ
→ 健康寿命の延伸
健康経営都市の推進

・訪問指導　・健康相談　・「ひゃっぴい体操」教室などの実施
・北海道教育大学岩見沢校と連携した講座　・健康教室　などの実施

（うち訪問指導事業　115万円
健康相談事業　480万円
健康教育事業　137万円
教育大学連携事業　10万円
健康体操推進事業　86万円）

7,927万円

健康寿命延伸事業（2/3）

健康づくりの推進

事業の目的　いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要　健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

受診率向上の取組み

※道内トップレベルの低料金で各種健康診査を実施します。

●健診WEB予約やメールによる受診勧奨
●あいのりバスツアー健診の開始
●保健師の家庭訪問による受診勧奨
●防災メールサービスを使った勧奨

（うち健康診査事業　1,372万円
がん検診事業　4,157万円
高齢者健診事業　929万円）

7,927万円

健康寿命延伸事業（3/3）

健康づくりの推進

事業の目的　いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要　すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

◆健康ポイント事業
健診受診などにポイントを付与し、楽しみながら健康づくりができるよう支援します。

◆健康まつり事業
食と健康をテーマにしたイベントを実施します。
・健康料理の紹介
・COI事業の紹介　等

◆AED設置施設登録制度推進事業
・アプリを活用した設置場所の周知
・消防との連携

（うち健康づくり推進委員会　57万円
健康まつり　197万円
健康ポイント　375万円
ＡＥＤ　12万円）

7,927万円

健康経営都市推進事業

健康づくりの推進

事業の目的　「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要　産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築をはじめ、「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを進めます。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

拡　充

3つの「新」でつくる「健康経営都市」

新しい地域	新しい生活	新しい産業
生活・健康づくりサービス提供のための基盤（オープンプラットォーム）構築	健康予報システムのサービス化に向けた取組み	農・食を連動させた新しい健康関連産業の創出

クチトレ

口や口の周りの筋力を高める専用器具

2,648万円

疾病予防推進事業

健康づくりの推進

事業の目的　市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要　予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い方）。
エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋げます。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

疾病・感染症の発症及びまん延を予防し、健康な生活を送ることができるよう、定期の予防接種等を実施します。

各種予防接種 → ロタウイルス（感染性胃腸炎）R2より追加

各種検診 → エキノコックス症検診、結核検診

1億8,246万円

高齢者・障がい者の見守り支援事業

高齢者福祉の充実

事業の目的　病弱な高齢者・障がい者世帯が安心して地域で暮らすことができるよう支援します。

事業の概要　緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

令和2年度
主な取組み等

【緊急通報サービス助成】

病弱な高齢者・障がい者の低所得者世帯を対象として、民間事業者が提供する緊急通報サービスの利用料の一部を助成

618万円

介護サービス利用者負担軽減事業

高齢者福祉の充実

事業の目的　所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担の軽減を図ります。

事業の概要　訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担の一部を軽減します。

令和2年度
主な取組み等

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業（市単独事業）

［概要］訪問介護の利用者負担(1割負担分)を軽減
［対象］市民税非課税世帯
［内容］利用者負担の1/2を軽減
令和2年度予算額　852万円
※適用を受けるには申請手続きが必要です。

社会福祉法人等による利用者負担の軽減事業

［概要］社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担を軽減
［対象］市民税非課税世帯
※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件あり。
［内容］利用者負担(1割分)・食費・居住費の1/4を軽減
令和2年度予算額　288万円

1,140万円

市民後見推進事業

高齢者福祉の充実

事業の目的　認知症高齢者や知的・精神障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、市民後見人の活動を支援します。

事業の概要　成年後見に関する相談や手続きの支援、普及啓発を図るとともに、市民後見人を要請します。

令和2年度
主な取組み等

【成年後見制度の種類】

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

成年後見人の養成

① 市民後見人養成のための研修の実施
② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
③ 市民後見人の適正な活動のための支援
④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

165万円

高齢者のげんきづくり支援事業

高齢者福祉の充実

事業の目的　高齢者の「げんきづくり」につながる事業を実施します。

事業の概要　岩見沢市老人クラブ連合会や町内会、老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対し助成します。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

・健康ひろばを活用した健康講座と交流や外出を組み合わせた取組みなど、社会参加につながる活動を支援します。

筋トレ講習・ロコモ予防・北大介護予防
【新規】　【新規】　【拡充】

老人クラブ活動/敬老会開催に対する助成

・地域で活動する老人クラブの活動や町会が開催する敬老会を支援します。

2,163万円

長寿祝金事業

高齢者福祉の充実

事業の目的　高齢者に対し、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業の概要　市内に１年以上居住している、数え年齢99歳（白寿）の方に３万円及び祝状を贈呈します。

令和2年度
主な取組み等

「百」の字から一を引くと「白」になることに由来する『白寿』のお祝いとして実施

9/1現在、本市に1年以上住民登録がある方を対象

262万円

特別会計介護保険費（保険事業勘定）地域支援事業

高齢者福祉の充実

事業の目的　高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要　高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）構築に取組みます。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

介護予防・日常生活支援総合事業 → 訪問・通所サービス、介護予防ケア、体操教室

包括的支援事業 → 認知症カフェ運営助成 センター運営（相談）

任意事業 → 福祉用具・住宅改修支援、認知症サポーター養成

地域包括ケア
システムの構築

5億7,804万円

障害者自立支援給付事業

障がい者福祉の充実

事業の目的　障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

事業の概要　ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障害児通所支援等を行います。

令和2年度
主な取組み等

障害福祉サービス（日常生活の支援）
・ヘルパー、グループホーム利用など

自立支援医療（医療費の助成）
・血液透析、人工関節置換術など

補装具（用具の購入支援）
・義肢、装具、補聴器、車椅子など

障害児通所支援（日常生活の指導等）
・市独自で0才～18才まで完全無償化

30億9,517万円

共生のまちづくり推進事業（1/2）（うち障害者自立推進事業）

障がい者福祉の充実

事業の目的　障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。

事業の概要　バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努め、また、障がいを理由とする差別や偏見などの解消に向け、理解と促進を図ります。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

拡　充

「だれもが自分らしく地域の中で暮らせる共生のまちづくり」　第2期岩見沢市障がい者福祉計画（H27～R2）

4つの基本目標
（1）地域における生活支援体制の充実
（2）障がい児支援体制の充実
（3）自立と社会参加の促進
（4）バリアフリーの地域づくりの実現

基本目標の達成に向けて
各種の取組みを展開

障がい者等の災害対策支援

災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等への非常用電源装置等の購入を助成

1億5,313万円

共生のまちづくり推進事業（2/2）（うち障害者文化芸術活動支援事業）

障がい者福祉の充実

事業の目的　障がいのある人の芸術作品等を通じて市民の障がいへの理解を深め、共生のまちづくりを推進します。

事業の概要　いわみざわハート＆アート展、2020アール・ブリュット芸術祭（仮称）を開催します。また、市役所本庁舎やいわみざわ健康ひろばで作品の常設展示を行い、アール・ブリュット作品の鑑賞機会を提供します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

2020岩見沢アール・ブリュット芸術祭

（2019実施内容）
・舞台芸術
「瑞宝太鼓」「湖南ダンスカンパニー」
・日本のアール・ブリュット
「KOMOREBI」展
・国際研究フォーラム
・バリアフリー映画上映　ほか

アール・ブリュット作品常設展示
（常設展示）岩見沢市役所本庁舎、いわみざわ健康ひろば
（公募型作品展）いわみざわハート＆アート展を開催

共生のまちづくり
共生のまちづくり構想の策定に向けた調査研究を進めます

1,168万円

社会福祉協議会運営補助事業

地域福祉の推進

事業の目的　社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要　社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

令和2年度
主な取組み等

社会福祉協議会とは

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ること目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

6,244万円

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

地域福祉の推進

事業の目的　民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要　民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

令和2年度
主な取組み等

民生委員・児童委員の概要

○地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
○全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。

2,470万円

生活困窮者自立促進支援事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的　生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、相談支援・就労準備支援・小中学生の学習支援を行います。

事業の概要　岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活保護受給世帯等の小中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

自立相談支援事業

就労準備支援プログラムなどにより「生活」や「仕事」での困りごとを一緒に解決します。

学習支援事業

貧困の連鎖からの脱却を目指して補習教室を実施します。
【対象者】・生活保護受給世帯の小学3年生～中学3年生
・りんく支援世帯の小学3年生～中学3年生
【科　目】・英語、数学、国語のうち2科目

2,556万円

生活保護運営事業（うち被保護者健康管理支援事業）

社会保障制度の適正な運営

事業の目的　被保護者の健康管理支援に取り組むことで、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要　診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

①健診受診勧奨
（ケースワーカー）
②医療機関受診勧奨
（ケースワーカー・保健師）
③生活習慣病等に関する
保健指導・生活支援

疾病の早期発見
重症化予防
生活習慣の改善

健康寿命の延伸
自立の助長

④主治医と連携した
保健指導・生活支援
⑤頻回受診指導
（主治医・嘱託医と協議後、
適切でない場合、指導）

（うち重症化予防等の
健康管理支援事業　532万円）
3,691万円

特別会計国民健康保険費 特定健康診査等事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的　メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要　糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

令和2年度
主な取組み等

対象　40歳から74歳までの国保加入者

料金　無　料

検査内容　血液検査、尿検査、血圧測定、身長、体重及び腹囲測定、診察及び問診 ＋ 市独自の検査項目 尿酸、クレアチニン

メタボリックシンドロームの場合

健康リスクの度合いに応じ**特定保健指導**

リスク
小⇒情報提供・健康づくりサポート
中⇒上記に加えて動機づけ支援
大⇒積極的支援

6,296万円

特別会計国民健康保険費 保健衛生普及事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的　人間ドック等の助成及び各種がん検診の無料化を行い、疾病の早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ります。

事業の概要　人間ドック・脳ドックの助成、各種がん検診、歯科検診を無料で実施します。

令和2年度
主な取組み等

国保加入者に対して検診を実施

- **人間ドック**　腹部超音波検査ほか20項目
- **脳ドック**　MRI・MRA検査等
- **歯科健診**　個別健診

各種がん検診等

- 胃がん検診　～胃バリウム検査
- 肺がん検診　～胸部エックス線撮影
- 大腸がん検診　～便潜血検査
- 前立腺がん検診　～血液検査
- 子宮がん検診　～視診、内診、細胞診
- 乳がん検診　～マンモグラフィ撮影
- 肝炎ウィルス検診～血液検査

4,120万円

特別会計国民健康保険費 データヘルス事業

社会保障制度の適正な運営

事業の目的　データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要　診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

令和2年度
主な取組み等

■データヘルス計画（H30～R5）に基づく保健事業等

■服薬情報通知事業
■重症化予防事業（糖尿病・高血圧）
■ジェネリック医薬品利用促進事業
■重複頻回受診者等指導事業
■医療機関受診勧奨事業
・健診異常値放置者等
・慢性閉塞性肺疾患（COPD）
■薬剤併用禁忌情報提供事業
■国保健康教室

1,765万円

病院事業会計 医療機械器具等整備事業

地域医療体制の充実

事業の目的　高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要　総合病院の循環器用超音波画像診断装置（心エコー）ほか全21品目、栗沢病院の温冷配膳車等の整備・更新を行います。

令和2年度
主な取組み等

【令和2年度　主な整備予定】

●超音波画像診断装置（総合病院）
●温冷配膳車（栗沢病院）

1億5,942万円

病院事業会計 新市立総合病院建設事業

地域医療体制の充実

事業の目的　地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた準備を進めます。

事業の概要　現総合病院本館の老朽化・狭隘化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

令和2年度
主な取組み等

【市立総合病院本館　概要】

供用開始	昭和59年、60年
延床面積	21,945.35㎡
敷地面積	30,108㎡
病床数	484床
駐車台数	約620台

基本構想に基づき、新病院の規模や各部門の整備など、設計の諸条件を具体的に検討する「基本計画」の策定を行います。

2,700万円

活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

令和2年度予算のポイント

ＩＣＴ農業普及促進事業　農林業の振興

スマート農業の普及促進

「スマート農業加速化実証プロジェクト」など先行的な取組み成果の社会実装に向け、技術研修などの普及啓発活動やドローンなど新技術導入に関する導入効果・経済分析等を実施します。

農政部農務課

創業支援事業　商工業の振興と中心市街地の活性化

創業支援

市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による創業支援を実施します。

・創業塾
6月、7月：4日間（定員15名）
1月、2月：4日間（定員15名）

経済部商工労政課

プレミアム付建設券発行支援事業　商工業の振興と中心市街地の活性化

プレミアム付建設券

市内建設業の受注機会確保や市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、自主的に「プレミアム付建設券」を発行する経済団体、建設業団体等に対し、事業費の一部を支援します。

経済部商工労政課

北村温泉施設整備事業　地域資源を活かした観光の振興

北村温泉施設の大規模改修

大規模改修を実施し、老朽化設備の更新とともに温泉の魅力向上及び近隣温泉との競争力を高め、地域住民の更なる利用促進、また観光客の増加及び収益の向上を目指します。

経済部観光物産振興課

岩見沢市の人口社会動態（転入・転出）

右のグラフは、平成22年から令和元年までの各年12月末の総人口と、1年間の自然動態（出生と死亡）、社会動態（転入と転出）の推移を表したものです。

自然動態、社会動態ともに差引はマイナスで推移しており、人口減少の抑制に向けて平成28年1月より「岩見沢市総合戦略」を策定し、雇用や子育て、移住・定住などの施策に取組んでいます。

社会動態では平成30年には改善が見られたものの、令和元年では転出超過が拡大しています。

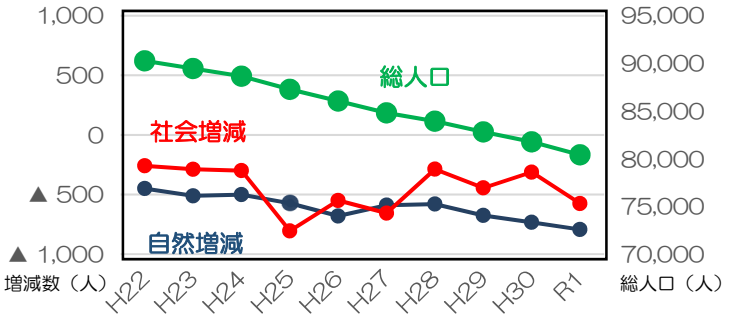

活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

産業経済・交流

目　次

人口減少の克服には、経済の活性化や定住・交流人口の増加による地域の活力の創出が不可欠です。
関係団体や事業者とも連携し、農業・商工業の振興を図るとともに、新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。また、観光の振興や中心市街地の活性化を通じた賑わいの創出を図るとともに、移住・定住の促進に向けた多様な施策を展開します。

農林業の振興

●担い手・農業法人等育成支援事業　803万円　37P
暗きょ整備への支援や農地の集積に対する支援

●新規就農・農業後継者育成支援事業　総　拡充　1,775万円　38P
新規就農者に対する各種支援による育成・確保

●地産地消等所得向上対策事業　729万円　39P
消費者へのＰＲ、販路拡大による農業者の所得向上を図る

●産地づくり推進事業　2,456万円　40P
収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組み

●ＩＣＴ農業普及促進事業　総　650万円　41P
スマート農業の社会実装に向けた実証・経済評価等の実施

●地域産業協働促進事業　総　300万円　42P
企業と連携した新規農産物の導入や試験栽培等の取組支援

●鳥獣対策事業　1,680万円　43P
鳥獣等の捕獲・駆除の実施や侵入防止柵等の対策を推進

●土地基盤整備事業　7,574万円　44P
基幹的排水路の施工等を進め、農業経営の安定を図る

●国営造成施設管理体制整備促進事業　8,122万円　45P
農業水利施設等の維持・補修を支援

●多面的機能支払・環境保全向上対策事業　6億8,744万円　46P
環境負荷低減と環境保全効果の高い営農活動を支援

●用排水施設維持管理事業　5億4,575万円　47P
農業用排水路及び排水機場の維持管理

●林業振興事業　拡充　2,641万円　48P
森林の持つ公益機能の発揮と森林資源の循環を促進

商工業の振興と中心市街地の活性化

●商工金融円滑化事業　17億7,546万円　49P
中小企業の円滑な資金調達に資する融資制度

●創業支援事業　総　1,250万円　50P
創業希望者に対する相談・創業塾・融資相談等の支援

●プレミアム付建設券発行支援事業　総　6,500万円　51P
経済団体等が自主的に行うプレミアム付建設券発行を支援

●中心市街地活性化対策事業　総　3,497万円　52P
イベント事業や魅力ある商店街づくりに向けた支援

●ポルタビル利用促進事業　1億3,486万円　53P
施設の安全性や利便性向上、長寿命化に向けた工事等

新産業の創出と企業立地の推進

●新産業創出促進事業・企業立地推進事業　総　1,726万円　54P
地域の特性を活かして行う事業や新規創業者への支援

雇用の拡大と就業環境の充実

●職業能力向上事業　総　1,074万円　55P
中小企業が雇用する労働者の職業訓練の実施、育成支援

地域資源を活かした観光の振興

●観光振興戦略推進事業　総　1,390万円　56P
観光協会への支援、観光プロモーションの強化

●ふるさと毛陽地域振興事業　総　5,632万円　57P
メープルロッジの充実、アクティビティの整備

●北村温泉施設整備事業　総　新規　5億円　58P
施設の大規模改修及び温泉の魅力向上、利用促進

移住・定住の促進

●シティプロモーション推進事業　総　1,400万円　59P
ラジオを中心とした情報発信により、居住意欲の向上を図る

●地域おこし推進事業　524万円　60P
「地域おこし推進員」を配置し、地域活動を展開

●移住定住促進事業　総　4,126万円　61P
住宅購入の支援や体験住宅など移住の促進を図る

国際・地域間交流の推進

●国際交流推進事業　732万円　64P
姉妹都市への訪問団派遣や国際交流員（CIR）の招致

担い手・農業法人等育成支援事業

農林業の振興

事業の目的　地域農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。

事業の概要　振興作物等の安定生産に必要な暗きょ整備への支援や農地の集積に対する支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

◇振興作物等の安定生産に必要な暗きょの敷設に対して支援
◇担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して支援
◇海外及び国内先進地への視察や活動を支援

803万円

新規就農・農業後継者育成支援事業

農林業の振興

事業の目的　地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。

事業の概要　新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、及び国の農業次世代人材投資事業により支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略
拡　充

新規就農サポート　短期研修支援、就農進学支援、就農技術習得支援、家賃助成支援、受入農家支援、雇用就農等支援、大型免許取得支援【拡充】

新規参入支援　経営安定支援、農用地取得支援、農用地賃借料支援、公租公課相当額支援、住宅取得等支援、ﾋﾞﾆｰﾙﾊｳｽ等導入支援、圃場整備支援

新規就農者確保　国の農業次世代人材投資事業により支援

1,775万円

地産地消等所得向上対策事業

農林業の振興

事業の目的　農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上につなげます。

事業の概要　農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東2市との産地間交流の充実等を図り、市民など消費者へのPR、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業を実施します。

令和2年度
主な取組み等

地産地消推進強化　地産地消マップの作成、地場農産物の消費拡大・キタノカオリブランド力向上ＰＲ　など

地場農産品流通等支援　首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進、農業関係団体等が行う消費・流通促進の取組み支援

産地間流通等支援　釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

（うち地産地消・消費拡大等事業関係　479万円）
729万円

産地づくり推進事業（うち玉葱生産改善事業補助金）

農林業の振興

事業の目的　岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業の概要　生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進します。

令和2年度
主な取組み等

玉葱の生産改善に向けた取組みを支援

◇輪作の推進
●30,000円/10ａ以内
◇排水性・起伏の改善
●1/2以内（30万円上限）

起伏改善の効果

（うち玉葱生産改善事業補助金　1,500万円）

2,456万円

ＩＣＴ農業普及促進事業

農林業の振興

事業の目的　基幹産業である農業の持続性確保に向け、「スマート農業」の社会実装を促進します。

事業の概要　農作業の省力化・効率化や作物の品質向上など地域農業の競争力強化を目指し、「スマート農業」に関する普及啓発活動や社会実装に向けた実証・経済評価等を行います。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

ドローンなど新技術導入に関する経済評価検証

●関連技術研修などスマート農業に関する普及啓発
●国プロ（スマート農業加速化実証プロジェクト）による検証技術の社会実装に向けた経済評価分析

650万円

地域産業協働促進事業

農林業の振興

事業の目的　既存農産業等と企業との協働を促進し、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。

事業の概要　企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みに支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

- 農産品の生産委託による試験栽培支援
- 規格外野菜等を用いた新たな商品及び販路開拓支援
- 生産者と企業の連携による試験加工及び試験販売支援

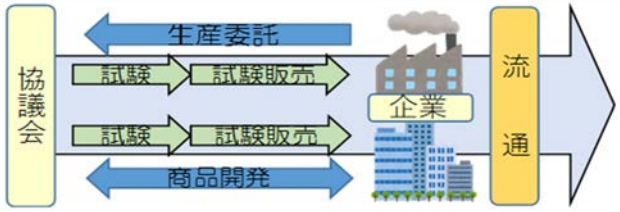

300万円

鳥獣対策事業

農林業の振興

事業の目的　エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。

事業の概要　猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

令和2年度
主な取組み等

◇猟友会等による有害鳥獣駆除事業
　鳥獣被害対策実施隊報酬、捕獲駆除報償費、捕獲ワナの整備・修繕等、鳥獣駆除委託業務
◇有害鳥獣侵入防止柵設置支援
◇協議会による捕獲・駆除の支援

1,680万円

土地基盤整備事業

農林業の振興

事業の目的　土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要　土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

◇耕地利用高度化推進事業
　レーザーレベラー（耕地面を平らに均す機具）を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図る
◇国営緊急農地再編整備事業
　換地計画書の作成や地元説明会の運営等を行う

レーザーレベラー（均平作業）

7,574万円

国営造成施設管理体制整備促進事業

農林業の振興

事業の目的　農業水利施設の管理体制の脆弱化に対応するため、農業水利施設等の管理体制の整備・強化に対する支援を行います。

事業の概要　土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及を通じ適切な管理体制を構築し、頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

令和2年度
主な取組み等

適切な管理水準を確保するための体制の整備・強化

◇多面的機能を有する農業水利施設の管理体制を整備
◇施設管理費の一部を助成し、農家負担の軽減を図る

8,122万円

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

農林業の振興

事業の目的　地域共同による保全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要　農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

令和2年度
主な取組み等

●地域共同で行う「農地の維持管理」や「用水路の維持補修」の取組みに対する支援
　◇法面の草刈り、水路の泥上げ、農道砂利補充等の取組み
●環境保全効果の高い営農活動に対する支援
　◇作物への緑肥等の作付、化学肥料等を使用しない取組み
　◇発生対応型害虫防除技術を導入する取組み

6億8,744万円

用排水施設維持管理事業

農林業の振興

事業の目的　農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要　集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

令和2年度
主な取組み等

農業用排水路の維持管理
◇排水機場の維持管理、改修整備
◇農業用排水路の維持管理、改修整備
◇農業用排水路の雪割作業

5億4,575万円

林業振興事業

農林業の振興

事業の目的　植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要　私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

伐採後の確実な植林を支援し、森林資源の循環利用と森林の多面的機能を促進
◇伐採後の植林や間伐などへの支援
◇私有林の保全・計画策定に対する支援等

2,641万円

商工金融円滑化事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的　低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。

事業の概要　起業・開業資金、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、経営基盤の強化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給など、中小企業の負担軽減を図り、円滑な資金調達に資する融資等を実施します。

令和2年度
主な取組み等

中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進

◇中小企業融資制度
- 振興資金（事業の運転資金など）
- 企業立地促進資金（事務所、倉庫等の設置など）
- まちづくり特別資金（開業、活性化事業など）

17億7,546万円

創業支援事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的　創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要　市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、平成28年度から5か年にわたり、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

●創業支援補助金
- 創業に係る設備費、広報費等に要する費用への支援

1,250万円

プレミアム付建設券発行支援事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的　経済団体、建設業団体などが自主的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。

事業の概要　市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、自主的にプレミアム付建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

建設券の購入額に、プレミアム15%分を上乗せ

Ｒ２事業モデル
発行口数：10,800口
プレミアム率　15%
1口57,500円を50,000円で販売

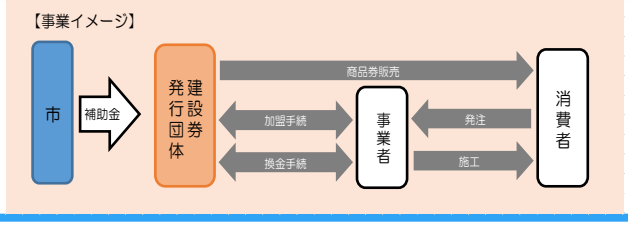

6,500万円

中心市街地活性化対策事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的　“活性化の発信拠点”を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。

事業の概要　まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、共同住宅や共同店舗の建設促進、イベント事業による賑わい創出や魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

まちなか活性化事業補助金	共同店舗などの施設整備や、イベント事業を支援
魅力ある店舗づくり支援事業	空き店舗への新規出店、既存店舗の改修を支援
まちなかまちづくり支援事業	商店街など民間事業者の将来構想づくり等を支援

3,497万円

ポルタビル利用促進事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

事業の目的　中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

事業の概要　交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させるよう努めるとともに、施設の安全性や利便性向上、長寿命化に向けた改修工事を行います。

令和2年度
主な取組み等

【令和2年度の主な改修予定】

第１ポルタビル・第2ポルタビル自動火災報知設備改修
第１ポルタビル屋上壁面の改修

1億3,486万円

新産業創出促進事業・企業立地推進事業

新産業の創出と企業立地の推進

事業の目的　新たな産業創出による経済活性化や雇用促進を目指し、企業進出や創業の促進、地域特性を活かす事業への支援などを行います。

事業の概要　進出・創業に対する補助をはじめ、地域特性を活かすビジネス展開への支援、企業間における協働促進に取組みます。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

【岩見沢市の地域特性に基づくビジネス展開】

◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス

地域経済の活性化・地元雇用拡大

1,726万円

職業能力向上事業（うち技能者教育訓練助成金）

雇用の拡大と就業環境の充実

事業の目的　技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要　岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

職業能力の開発及び技能向上を支援

◇技能者教育訓練助成金

岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施、建設労働者確保育成助成金の算定根拠となった受講日数に2,000円を乗じた額を支給

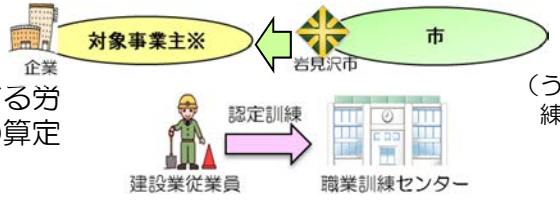

（うち技能者教育訓練助成金　576万円）

1,074万円

観光振興戦略推進事業

地域資源を活かした観光の振興

事業の目的　観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要　旅行業を取得した観光協会の自走化及びメープルロッジの観光拠点化への支援、大都市圏及び海外への観光プロモーション強化に取り組んでいきます。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

交流人口の増大による地域経済の活性化を推進

◇メープルロッジの観光拠点化への支援
◇観光協会のDMO化による自走支援
◇道内外へのプロモーションの充実
◇観光振興推進事業の取組み

1,390万円

ふるさと毛陽地域振興事業

地域資源を活かした観光の振興

事業の目的　メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要　平成30年4月にリニューアルオープンしたメープルロッジの収益性向上のため、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率のさらなる向上を図ります。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

・ポタジェエリアでの収穫体験、雪遊びなど、アクティビティの充実

・サービスハットの改修、メープルロッジの設備更新など、利用環境の整備

5,632万円

北村温泉施設整備事業

地域資源を活かした観光の振興

事業の目的　老朽化が進む北村温泉施設の大規模改修工事を行い、地域住民の憩いの場の充実また観光客利用の推進を図ります。

事業の概要　平成17年度以来の大規模改修を実施し、老朽化設備の更新とともに温泉の魅力向上及び近隣温泉との競争力を高める改修を行い、地域住民の更なる利用促進、また観光客及び収益の向上を目指します。

令和2年度
主な取組み等

新　規

総合戦略

【施設概要】
・開設　S59年（ホテル棟はS62年）
・部屋　16室（和洋室1 洋室2 和室13）

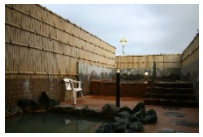

●観光客数や収益向上のため、大規模な改修を実施●

・配管、外壁改修、内装、照明
・浴槽改修
・休憩室の拡張

5億円

シティプロモーション推進事業

移住・定住の促進

事業の目的　岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくり[illegible]代の移住・定住を目指します。

事業の概要　ラジオを中心に様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行うことで、岩見沢での暮らしの不安を解消し、居住意欲の向上を図ります。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

興　味　イメージUP　憧　れ

ターゲット：子育て世代女性
岩見沢の暮らしをイメージ・不安の払拭・再発見

安心して暮らせる
子育てできる
いわみざわを選ぶ

1,400万円

地域おこし推進事業

移住・定住の促進

事業の目的　過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

事業の概要　朝日、美流渡、毛陽、万字などの東部丘陵地域に「地域おこし推進員」を配置し、地域住民の方々や団体等と協力しながら、地域資源の発掘・PR、地域活動への支援・協力等、地域振興に資する活動を展開します。

令和2年度
主な取組み等

【地域おこし推進員】
市外（都市地域）から移住し東部丘陵地域の活性化に取り組む
【東部丘陵地域活性化推進交付金】
推進員と東部丘陵地域の活性化を行う団体に活動費用の一部を助成
【地域支援員】
地域に移住した推進員経験者が推進員の活動を支援・サポート

524万円

移住定住促進事業（うち空き店舗・空き家等利活用促進事業・移住定住促進事業）

移住・定住の促進

事業の目的　人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要　市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介を行う総合窓口を設置するとともに、移住者が市内に初めて住宅を新築又は中古住宅を購入する際の費用の一部を助成する補助事業を実施します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

【総合窓口】こささーる@空き店舗
所在地　岩見沢市４条西５丁目７番地１
営業時間　9:00～17:30（日・祝・年末年始休み）

【住宅購入支援】
新築住宅購入～30万円（50歳未満）
中古住宅の購入～土地・建物の購入及び改修費用の合計の10%(上限30万円)

【移住定住の促進】
・移住フェアへの出展などによる市のＰＲ
・ワーキングホリデーなどの移住定住支援

（うち空き店舗・空き家等利活用促進事業・移住定住促進事業　3,734万円）

4,126万円

移住定住促進事業（うちお試し暮らし事業）

移住・定住の促進

事業の目的　人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要　地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市での日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

（うちお試し暮らし事業　192万円）

4,126万円

移住定住促進事業（うちUIJターン促進支援事業）

移住・定住の促進

事業の目的　東京圏からのUIJターンの促進及び地域の担い手不足対策に取組みます。

事業の概要　東京23区（在住者又は通勤者）から市内へ移住し、マッチングサイトに掲載されている中小企業等に新規就業した方又は起業支援金（道事業）の交付決定を受けた方に移住支援金を支給します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

（うちUIJターン促進支援事業　200万円）

4,126万円

国際交流推進事業

国際・地域間交流の推進

事業の目的　国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要　姉妹都市であるアメリカ合衆国ポカテロ市・キャンビー市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や、国際交流員（CIR）の招致などに取組みます。

令和2年度
主な取組み等

姉妹都市ポカテロ市及びキャンビー市への訪問団派遣状況　（単位：人）

訪問先	～H26	H27	H28	H29	H30	R 1	合計
ポカテロ市	244	―	11	11	12	11	289
キャンビー市	140	―	6	―	―	―	146

732万円

豊かな心と 生きる力を はぐくむまち

令和2年度予算のポイント

保育・教育人材確保事業　子ども・子育て支援の充実

保育士・幼稚園教諭の確保

岩見沢市への就職をすすめるため、新規学卒者の保育士・幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

教育部子ども課

児童厚生施設運営事業　子ども・子育て支援の充実

放課後児童クラブの早朝時間の開所

児童館等に設置している放課後児童クラブについて、8時30分からの受入時間を土曜日、長期休業期間に限り、1時間早め、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

教育部子ども課

学力向上対策事業ほか　学校教育の充実

確かな学力の定着

中学生を対象とした土曜・英検学習会、小学生を対象とした土曜キッズ英会話などを開催するとともに、ICTや外国語指導助手を有効に活用し、子どもたちへの確かな学力の定着を図ります。

教育部指導室

教育大学連携事業　芸術文化・スポーツの振興

学生と市民との交流機会の拡大

有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツ交流などを通じた市民レベルでの交流を推進するとともに、学生と市民の関わりを深め、まちの活性化につなげます。

企画財政部企画室

子育てするなら…岩見沢市の子育て支援

岩見沢市では、国や道などの標準的な制度を市独自に拡大するなどにより、子育て支援の充実を図っています。岩見沢市の主な子育て支援の取組みを紹介します。

こども・子育てひろば「えみふる」	教育や保健、福祉、交流など、各種の支援機能をまちなかに集約した子ども・子育ての拠点。
保育料の負担軽減	所得状況に応じて保育料を減額細分化するほか、一定の要件のもと、第2子以降の保育料を無料化。
障害児通所支援利用者負担無料化	早期療育推進の観点から、児童発達支援や放課後等デイなど、障害児通所支援の利用者負担を無料化。
不妊・不育症治療費助成	不妊治療や不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加え、市独自に支援（所得制限あり）。
子どもの医療費の負担軽減	入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生までの医療費の負担を軽減（所得制限あり）。
移住者住宅購入子育て世帯加算	移住者を対象とした住宅購入費用の一部助成について、子育て世帯の場合、助成額に10万円を加算。
あそびの広場・ひなたっ子	「えみふる」に、親子で交流できる「ひなたっ子」、屋内型のあそび場「あそびの広場」を開設。
児童見守りシステム（ＩＣタグ）	児童の登下校情報や緊急性の高い情報を保護者にメールで知らせるサービス。

豊かな心と 生きる力を はぐくむまち

子ども・子育て・教育・文化

目　次

安心して子どもを産み育てることができる環境のもと、地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育む社会を創ります。
市民一人ひとりが健康で心豊かな人生を過ごすことができるよう、生涯学習の充実や、芸術文化・スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

子ども・子育て支援の充実

●子どもの医療助成事業　総　2億1,519万円　65P
乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成

●ひとり親家庭支援事業　1,710万円　66P
ひとり親家庭に対する経済的自立の支援

●子ども・子育て支援事業　総　1,157万円　67P
子ども・子育てプランに基づく子育て支援事業を実施

●保育・教育人材確保事業　総　新規　300万円　68P
保育士、幼稚園教諭の人材確保による保育環境の維持向上

●子育て総合支援センター事業　総　1,981万円　69P
子育て総合支援センターを拠点とした相談、各種支援を実施

●あそびの広場運営事業　総　3,205万円　70P
安心して子育てができる「あそびの広場」の管理運営

●不妊・不育症治療費助成事業　995万円　71P
保険が適用されない不妊・不育症治療費の一部を助成

●栗沢認定こども園運営事業　6,734万円　72P
保育所と幼稚園の一元化施設の運営管理

●保育所入所運営事業　総　15億1,751万円　73P
保育料の減額・細分化により家庭の負担を軽減

●病児・病後児保育運営事業　1,758万円　74P
病児・病後児の一時保育により保護者の子育てを支援

●母子保健推進事業　4,973万円　75P
各種検診をはじめ、新生児訪問や母子訪問事業などを実施

●幼稚園入所運営事業　5億3,627万円　76P
子ども・子育て支援法に基づく給付を実施

●青少年対策事業　579万円　77P
学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進

●青少年育成事業　拡充　437万円　78P
少年の主張大会の開催、地域子ども会事業の活動支援

●留守家庭児童対策事業　1億2,294万円　79P
放課後児童クラブ等の運営及び支援

●ブックスタート事業　176万円　80P
絵本を通して心触れ合うきっかけをつくる

●児童厚生施設運営事業　拡充　6,820万円　81P
児童館、来夢21の管理運営及びイベント等の開催

学校教育の充実

●教育情報システム化推進事業　2,310万円　82P
ＩＣタグを活用した児童の安全・安心の確保を推進

●学び・心はぐくむ学校活動支援事業　1,185万円　83P
各学校が主体となり企画・立案する活動への支援など

●特別支援教育推進事業　4,752万円　84P
特別な教育的支援が必要な児童生徒に応じた支援

●教育指導振興事業　746万円　85P
いじめ問題対策連絡協議会によるいじめ防止等の調査研究

●コミュニティ・スクール促進事業　拡充　96万円　86P
コミュニティ・スクール（ＣＳ）の導入を促進

●外国語指導助手活用事業　3,782万円　87P
外国語指導助手（ＡＬＴ）による外国語指導

●教育支援センター事業　総　1,900万円　88P
専門スタッフによる教育相談や登校支援等を実施

●学力向上対策事業　341万円　89P
小・中学生対象の学習会等を開催し、基礎学力向上を図る

●教育研究所運営事業　拡充　1,719万円　90P
教職員の資質向上のための養成・研修事業の実施

生涯学習の振興と社会教育の充実

●市民の学び支援事業　894万円　91P
学習活動の場の提供と、自主的な学習活動への支援

芸術文化・スポーツの振興

●教育大学連携事業　総　拡充　300万円　92P
豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくり

●文化のまちづくり事業　1,130万円　93P
「キタオン」や「まなみーる」を拠点に鑑賞機会を提供

●健康・スポーツ振興事業　1,354万円　94P
強化指定選手等を対象にアスリート奨励金を交付

●オリンピック・パラリンピック推進事業　617万円　95P
合宿誘致や選手と市民との交流等を図る

北海道教育大学岩見沢校BOX【i-BOX】

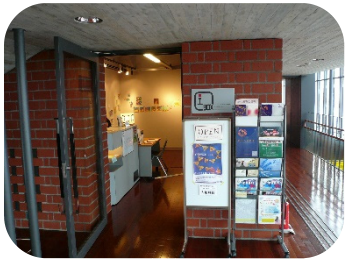
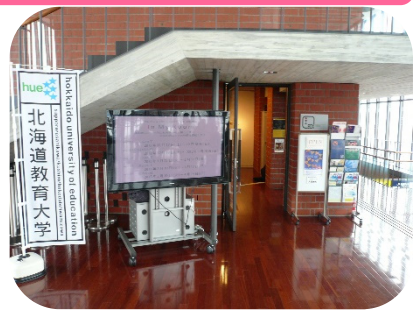

子どもの医療助成事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要　子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。未熟児に必要な医療費を助成します。（所得制限あり）

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

通院医療費助成　小学校６年生まで
入院医療費助成　中学校３年生まで

※自己負担額の無料化、小学生の通院、中学生の入院医療費助成は、岩見沢市が独自に基準を拡充して実施しています。

2億1,519万円

ひとり親家庭支援事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要　母子家庭等自立支援給付金　～　指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金　～　来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

令和2年度
主な取組み等

～支援の内容～
●自立支援教育訓練給付金（就業に結び付く可能性の高い受講者）
●高等職業訓練促進給付金（看護師等資格の取得を目的とする修業者）
●ひとり親家庭児童修学援助金（高校等最終学年の子を養育しているひとり親家庭）

※経済的・精神的自立のため、相談事業や自立支援給付金事業など各種支援を行います。

1,710万円

子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　「第２期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要　子ども・子育て会議を開催し、第２期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うとともに、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種の子育て支援事業を実施します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

◆子育て短期支援、夜間養護
～児童養護施設による支援～
・保護者が病気等で養育が困難となった場合。
・仕事で夜間など不在により養育が困難となった場合。

◆産前産後ヘルパー事業
利用対象　妊娠届出時から1歳になるまで
利用回数　子ども1人について20回40時間

◆ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ事業
子どもを預けたい人と援助を行いたい人との連絡・調整を行います。

1,157万円

保育・教育人材確保事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。

事業の概要　岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

令和2年度
主な取組み等

新　規

総合戦略

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を確保

年齢	保育士配置基準
0才	3人に保育士1人
1才・2才	6人に保育士1人
3才	20人に保育士1人
4才・5才	30人に保育士1人

300万円

子育て総合支援センター事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要　子育て総合支援センターを拠点とし、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」の運営や「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

子育て総合支援センター

ひなたっ子	連携	地域親子ひろば（市内14ヵ所）
子育て支援センター		地域子育て支援センター　・ひがし認定子ども園　・栗沢認定子ども園　・なかよし保育園　・幌向認定子ども園
子ども発達支援センター		えみふる構成部門　・保健センター・幼児ことばの教室　・教育支援センター

1,981万円

あそびの広場運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要　であえーる岩見沢３階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

ふたつのあそび場

「センス・オブ・ワンダー」をテーマとして、天候を気にせずに、いつでも遊べる「あそびの広場」は、幼児から小学生までが楽しめる全天候型のプレイグラウンドです。

3,205万円

不妊・不育症治療費助成事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要　保険が適応されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

令和2年度
主な取組み等

【北海道と岩見沢市の助成総額】
（いずれも上限額）

項目	北海道	＋	岩見沢市
一般不妊治療	なし		5万円
不育症治療	10万円	＋	10万円

区分		北海道	＋	岩見沢市
特定不妊治療	・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず	15万円 （初回のみ30万円）	＋	20万円
	・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止	7万5千円	＋	7万5千円

995万円

栗沢認定こども園運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要　栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

令和2年度
主な取組み等

こども園　5つの特色

◆定員：幼稚園15人　保育園45人

- 礼儀：日常生活の中であいさつや礼儀作法、正しい姿勢を身に付けます。
- 食育：畑づくりや子ども調理室での活動を通じ、食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流：地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ：教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ（ボールを使った運動）に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習：小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎をつくります。

6,734万円

保育所入所運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要　第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

- ●家計に合わせた　**保育料減額細分化**　きめ細かな保育料設定（18階層）
- ●産みたいをかなえる**第２子無料化**　兄弟2人が同時に保育所を利用した場合
- ●多子世帯を支える　**第３子以降無料化**　小学校3年生から数えて第3子以降

15億1,751万円

病児・病後児保育運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要　病児、病後児それぞれの施設を設置し、病気の症状安定後から回復期までの児童を専門施設で保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

令和2年度
主な取組み等

岩見沢市立病児保育施設
利用定員　1日あたり3名
開所日　日曜日～金曜日
※第2・第4日曜、祝日を除く
開所時間　8:00～18:00
連携医　岩見沢市立総合病院

岩見沢ひがし認定子ども園病後児ルーム
利用定員　1日あたり3名
開所日　月曜日～土曜日
※年末年始及び祝日を除く
開所時間　8:00～18:00
連携医　あくつこどもクリニック

1,758万円

母子保健推進事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。

事業の概要　妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

令和2年度
主な取組み等

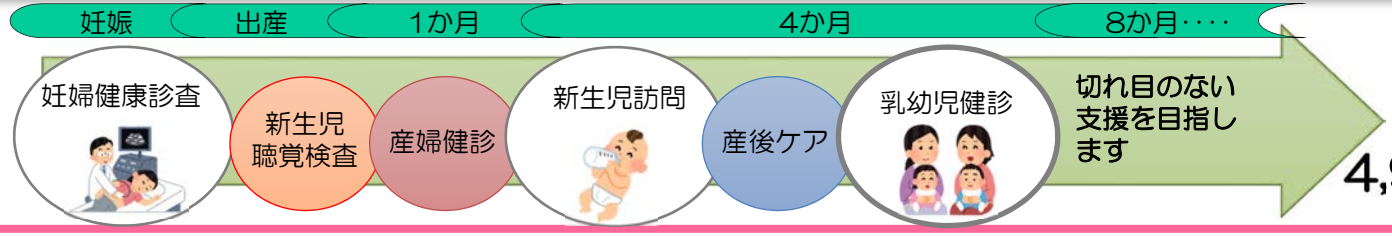

4,973万円

幼稚園入所運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要　子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

令和2年度
主な取組み等

幼稚園入所児童の無償化要件

◆対象者　満3歳から5歳までの全ての子ども
◆対象期間　入園から小学校入学前まで
◆対象費用　幼稚園利用料
◆対象外費用　送迎費、行事費、食材料費など

※食材費のうち副食費（おかず代）は次のいずれかに該当する場合は免除されます。
・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
・小学校3年生以下の範囲で数えて３子目以降の子ども

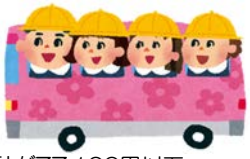

5億3,627万円

青少年対策事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進する。

事業の概要　週２回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行う。

令和2年度
主な取組み等

お祭り開催時の見回りや、地域の補導活動を実施

生徒理解の方法や問題事例についての研修及び情報交換

579万円

青少年育成事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要　少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会、子どもを対象とした体験活動等を実施する団体等への活動支援のほか、青少年等の顕彰を行います。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

主な行事等

少年の主張岩見沢大会

子ども発明工夫展

書初め大会

キャンプ

野球大会

437万円

留守家庭児童対策事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供する。

事業の概要　留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

令和2年度
主な取組み等

放課後、保護者が仕事などで不在の小学1年生～6年生の登録児童を対象に保育を実施しています。

放課後児童クラブ（公営）

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

放課後児童クラブ（民営）

放課後児童クラブスキップ

1億2,294万円

ブックスタート事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要　赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。
また、３歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

令和2年度
主な取組み等

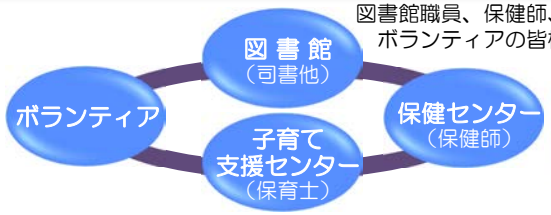

図書館職員、保健師、保育士が主体となって
ボランティアの皆様とともに築く事業です。

8・9か月健診に実施

- 絵本2冊
- ｺｯﾄﾝﾊﾞｯｸﾞ
- ｱﾄﾞﾊﾞｲｽﾌﾞｯｸﾚｯﾄ集
- 絵本の選び方

176万円

児童厚生施設運営事業

子ども・子育て支援の充実

事業の目的　18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要　小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベントを実施するほか、地域団体や地域の人材を活用した各種の連携事業を実施します。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

児童館等における早朝見守り

【活動時間】
土曜・長期休業期間　7時30分～受入可

6,820万円

教育情報システム化推進事業

学校教育の充実

事業の目的　ＩＣＴを活用した教育の情報化を推進するとともに、登下校時における児童の安全・安心の確保に努めます。

事業の概要　児童の登下校情報や緊急性の高い情報などをメールで知らせる児童見守りシステムを活用します。

令和2年度
主な取組み等

小学校・児童館の見守りポイント通過

緊急性の高い情報（不審者等）

保護者の指定アドレスに送信

児童通過情報

一斉同報メール

ログイン

2,310万円

学び・心はぐくむ学校活動支援事業

学校教育の充実

事業の目的　自ら学び考えるカや豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要　各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

令和2年度
主な取組み等

各学校独自の創意工夫ある事業を支援

◆教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆外国語教育の充実・情報活用能力の育成

◆「ふるさと教育」・「心の教育」の推進、地域との連携

地域コーディネーター
必要に応じ、
地域ボランティアを派遣

1,185万円

特別支援教育推進事業

学校教育の充実

事業の目的　特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要　就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

特別支援教育支援員（25名）

特別支援教育支援員
・日常生活上の支援
・学習支援
・安全確保など

学校看護師（1名）

学校看護師
・医療的ケア
・教職員への助言
・主治医との連絡調整など

4,752万円

教育指導振興事業（うち いじめ問題対策関係）

学校教育の充実

事業の目的　新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要　「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います

令和2年度
主な取組み等

●いじめ問題対策連絡協議会
関係機関との連携、情報共有

●いじめ問題専門委員会
いじめ防止等の調査研究、
重大事態発生時の調査

連携

いじめ問題に
迅速に対応

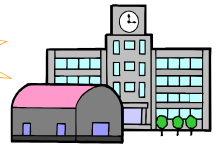

市立学校

（うちいじめ問題
対策関係　39万円）

746万円

コミュニティ・スクール促進事業

学校教育の充実

事業の目的　地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進します。

事業の概要　コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進し、学校運営に地域の声を積極的に活かします。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

コミュニティ・スクール

地域と学校で共通の目標をもち、一体となって目標の実現に向けて取組みます。

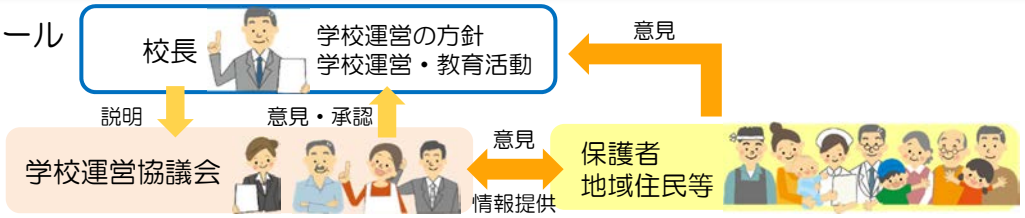

96万円

外国語指導助手活用事業

学校教育の充実

事業の目的　英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要　外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語指導を行います。

令和2年度
主な取組み等

【配置状況】
市内　9名（緑陵高校担当　1名／小・中学校担当　8名※）

※全23校の中から、それぞれ2～4校を担当

生きた英語によるコミュニケーション

3,782万円

教育支援センター事業

学校教育の充実

事業の目的　児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

事業の概要　「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

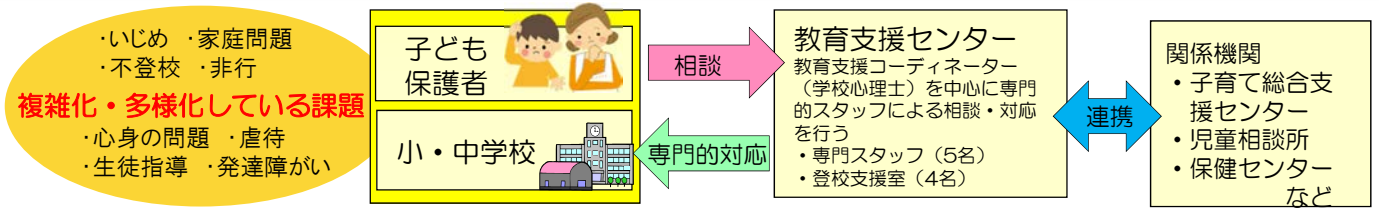

1,900万円

学力向上対策事業

学校教育の充実

事業の目的　子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要　中学生を対象とした「土曜・英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

令和2年度
主な取組み等

◆土曜・英検学習会（S・Eスタディ）
学習塾と連携し基礎的な学びのサポートと英検対策講座を開催
（中学生対象）

◆土曜キッズ英会話
ALTを講師とした英会話教室を開催
（小学3年生～6年生対象）

341万円

教育研究所運営事業

学校教育の充実

事業の目的　本市における教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。

事業の概要　本市の教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

教育研究所

●調査・研究事業
①研究指定校事業
②大学連携事業、情報教育授業

●養成・研修事業

市立小・中学校

「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

1,719万円

市民の学び支援事業

生涯学習の振興と社会教育の充実

事業の目的　生涯学習センターを拠点として、幅広い世代の学習機会の充実と情報提供等に努め、市民の学習活動を支援します。

事業の概要　「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動

894万円

教育大学連携事業

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的　北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要　有明交流プラザ内の「ｉ-ＢＯＸ」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツ交流などを通じた市民レベルでの交流を推進するとともに、学生と市民の関わりを深め、まちの活性化につなげます。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

拡　充

i-BOX　ＪＲ岩見沢駅併設　有明交流プラザから芸術・文化を発信

所在地　有明町南１番地１
有明交流プラザ内２階

開設時間　10時～17時

美術展・コンサートなどの開催
Facebookなどで情報発信

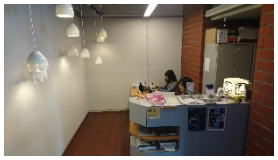

学生の活動フィールド拡大
芸術・文化・スポーツの地域への浸透
市民と学生との交流機会の拡大・結びつきを強化

学生 ― ｉ-ＢＯＸから地域に出て、住民との協働により企画展を開催 ― 市民

300万円

文化のまちづくり事業

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的　多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。

事業の概要　「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

キタオン

バンド演奏　アートキャンプ

まなみーる

クラシック　合唱

演劇公演

演劇公演

和太鼓発表

太鼓フェス

文化の薫り高いまちづくり

1,130万円

健康・スポーツ振興事業（うち強化指定選手等アスリート奨励金）

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的　地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要　オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

令和2年度
主な取組み等

トップアスリートを目指す子どもたち

最大30万円を交付

オリンピアン・パラリンピアンの誕生

（うち強化指定選手等
アスリート奨励金　100万円）

1,354万円

オリンピック・パラリンピック推進事業

芸術文化・スポーツの振興

事業の目的　誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要　国内外の競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

令和2年度
主な取組み等

- 情報提供の充実
- 誘致活動
- 合宿受入れ
- 交流会の実施
- 市民機運の高揚

北海道教育大学
岩見沢校との連携
（施設設備・ノウハウ）

障がい者スポーツへの理解・関心

地域スポーツの振興

617万円

自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

予算のポイント

令和2年度予算のポイント

市営住宅建設事業　魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市営住宅の計画的な整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替や移転に伴う助成、大規模改修工事、既存団地の除却などを実施します。
令和2年度は、6条中央団地の建替えに伴う基本設計、用地測量等を実施します。

建設部建築課

民間住宅耐震改修等助成事業　魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

建替えに伴う除却費の一部助成

旧耐震基準で建築・着工された木造住宅等について、耐震診断を行う場合や耐震診断により倒壊、崩壊する危険性がある、または高いと判断された耐震改修を行う所有者に対し、費用の一部を助成します。

建設部建築課

高度情報通信基盤整備事業　地域情報化の推進

情報通信格差を解消 地域BWA整備

無線を用いた高速データ通信の標準規格であるBWAの基地局整備等により、市内における地域間の情報通信格差の解消を進め、教育・医療・防災・福祉・行政・農業など、様々な分野でのＩＣＴ利活用の可能性を広げます。

企画財政部企業立地情報化推進室

ＩＣＴ活用型総合戦略推進事業　地域情報化の推進

ＩＣＴ基盤のさらなる活用

「農・食・健康・環境をＩＣＴでつなぐまち　～スマート・アグリシティ～」をコンセプトに、産学官連携を図りながら、ＩＣＴ環境のさらなる利活用を推進します。

企画財政部企業立地情報化推進室

自然と調和し　暮らしを支える　岩見沢市のインフラ

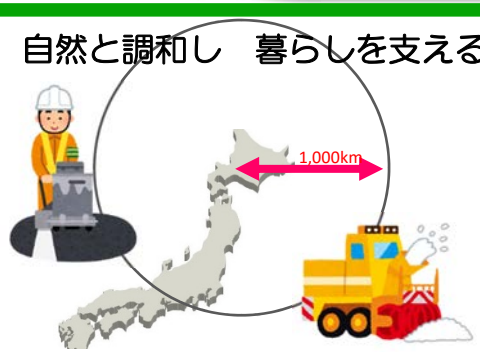

市道管理延長	1,098㎞

（平成31年3月末日現在）

車道除雪延長	969㎞
歩道除雪延長	140㎞
運搬排雪延長	90㎞

（令和2年度道路除排雪計画）

上水道管路延長	1,140㎞
下水道管路延長	512㎞

（平成31年３月末日現在）

公園数	198箇所
公園面積	353ha

（平成31年３月末日現在）

自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

都市基盤・環境

目　次

快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤の整備に向け、利便性の高い市街地や快適な居住環境の形成、道路・橋梁の適正な整備と維持管理、公共交通の利便性の向上及び上下水道の適正運営に努めます。
また、緑豊かな自然環境の維持・保全に努めるとともに、循環型社会の形成を推進します。
さらに本市の強みである高度ＩＣＴ基盤を活用し、様々な地域課題の解決に取り組みます。

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

●市民連携活動事業　914万円　96P
町会要望の対応や管理不全な空家の対応

●まちづくり推進事業　497万円　97P
都市計画用途地域や都市計画道路等を計画的に決定

●駅前通整備促進事業　714万円　98P
駅前通りの活性化に向けた景観形成への支援

●市営住宅建設事業　1億3,261万円　99P
更新時期を迎える市営住宅の計画的な改修・整備

●民間住宅耐震改修等助成事業　拡充　456万円　100P
木造住宅及びブロック塀の耐震診断費用等の一部を助成

快適な道路環境の確保

●道路新設改良事業　17億7,470万円　101P
道路改良、舗装改良、歩道造成、防じん処理等を実施

●街路事業　1億6,550万円　102P
東17丁目通の整備、西20丁目通の調査を実施

公共交通の利便性の向上

●生活交通確保対策事業　9,412万円　103P
公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図る

上下水道の適正な運営

●地域水洗化事業　4,163万円　104P
合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助等を行う

●し尿処理事業　3,990万円　105P
し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を実施

●桂沢水道企業団出資金　9,410万円　106P
桂沢水道企業団の構成市として、企業団に対し出資を行う

●送水管・配水管整備事業　8億1,804万円　107P
水道施設の更新及び耐震化を行い、水の安定供給に努める

●下水道築造事業　8億3,225万円　108P
公共用水域の水質保全、大雨による浸水被害の防止等を図る

緑豊かなまちづくりの推進

●ばらのまちづくり推進事業　1,153万円　109P
「バラの街」と言われるまちづくりを市民と協働で推進

●公園造成事業　1億52万円　110P
遊具等を定期的に点検・診断し、計画的に更新等を実施

●利根別原生林保全事業　2億100万円　111P
利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進める

環境の保全と循環型社会の形成

●環境対策事業　1,317万円　112P
太陽光発電システムの導入に対する支援を実施

●ごみ処理対策事業　14億739万円　113P
ごみ処理三原則を推進し、ごみの減量化・資源化を促進

●ごみ減量化推進事業　2,475万円　114P
ごみ減量・再資源化による循環型社会を目指す

地域情報化の推進

●高度情報通信基盤整備事業　総　拡充　2億3,781万円　115P
自営光ファイバ網等の運用管理や地域BWAの整備を実施

●ＩＣＴ活用型総合戦略推進事業　総　拡充　6,000万円　116P
ＩＣＴやＡＩ等を用いたスマート・アグリシティの実現

市花（バラ）

市民連携活動事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的　町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取組みます。

事業の概要　町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

令和2年度
主な取組み等

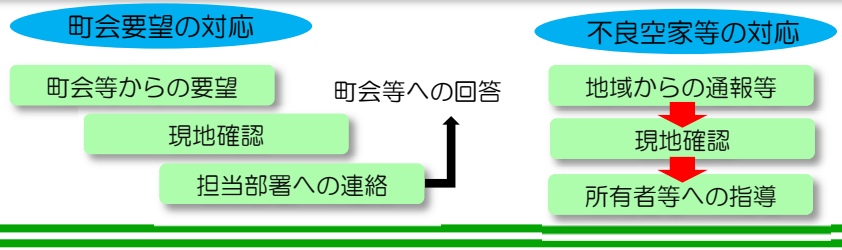

（うち不良空家等
除却補助金関係　500万円）

914万円

まちづくり推進事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的　「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に掲げている都市づくりの具体的な施策の推進を図ります。

事業の概要　都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な決定を行います。

令和2年度
主な取組み等

■都市計画マスタープラン

将来都市像　みどりと人のつながりでつくる安全・健康・文化都市いわみさわ

【目指すべき方向性】
1 コンパクト＋ネットワークのまちづくり
2 地域ブランディングの推進
3 市民協働、公民連携によるまちづくり

都市計画マスタープランに基づき、都市計画用途地域や都市計画道路等の決定、都市計画基本図の作成等、まちづくりの基礎となる諸事業を実施します。

497万円

駅前通整備促進事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的　北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、街並み景観の整備促進と、地元組織の活動を支援します。

事業の概要　駅前通りの活性化に向けた景観形成への補助並びに地元組織の活動への支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

- 駅前通りまちづくり会議の支援
- 街並み景観形成への補助（後退空地整備）
- 公安施設（信号機・規制標識）の塗装

714万円

市営住宅建設事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的　住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の大規模改修工事等を行います。

事業の概要　市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に整備します。

令和2年度
主な取組み等

老朽化した6条中央団地の建替え　など

- 6条中央団地の基本設計、地質調査、用地測量
- 美園団地の大規模改修
- 美流渡栄団地の除却工事

1億3,261万円

民間住宅耐震改修等助成事業

魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

事業の目的　木造住宅・ブロック塀の耐震化の促進を図り、地震に強いまちづくりを推進します。

事業の概要　旧耐震基準で建築された木造住宅や避難路沿道のブロック塀について行う耐震診断及び診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものについて行う耐震改修等に対して費用の一部を助成します。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

【建替えに伴う除却費用を一部助成】

旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断結果により、倒壊の危険性があると判断された住宅の所有者に対し、現地建替えに伴う除却工事費の一部を助成

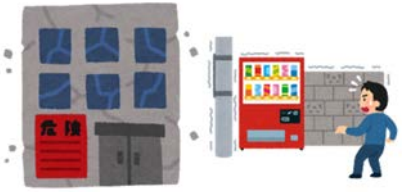

456万円

道路新設改良事業

快適な道路環境の確保

事業の目的　快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要　道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良、舗装改良、歩道造成、防じん処理、橋梁修繕、舗装修繕、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のＬＥＤ化を進めます。

令和2年度
主な取組み等

- 道路の改良舗装や防じん処理、側溝整備
- 橋梁補修工事による長寿命化
- 道路照明灯の積極的なLED化

17億7,470万円

街路事業

快適な道路環境の確保

事業の目的　都市計画道路（街路）を整備し、交通混雑緩和と利便性の向上及び安全な交通の確保を図ります。

事業の概要　都市計画マスタープランに位置付けた、住宅地と骨格となる幹線道路を結ぶ「地域間連携ルート」として、市街地の東部に位置する東17丁目通の整備を進めるとともに、西20丁目通（Ⅱ期工区）の調査を始めます。

令和2年度
主な取組み等

東17丁目通の整備

事業延長　L=990m　道路幅員 W=17.5m
【令和2年度　工事内容】
・舗装工、照明工、交差点改良工　等

1億6,550万円

生活交通確保対策事業

公共交通の利便性の向上

事業の目的　人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

事業の概要　ＪＲや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取組みます。

令和2年度
主な取組み等

各種交通モードの特性を活かして、市内に面的な交通ネットワークを形成

・公共交通網の再構築
・持続可能な公共交通体系
・利用促進策の展開

鉄　道　道内外の都市等と岩見沢市を短時間で結び、多くの人や物を運ぶ。

路線バス　岩見沢市内や近郊の市町村を結び、きめ細かく人を運ぶ。

乗合タクシー等　鉄道や路線バスが運行していない地域をカバー。

9,412万円

地域水洗化事業

上下水道の適正な運営

事業の目的　岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

事業の概要　地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん（利子補給）を行います。

令和2年度
主な取組み等

合併処理浄化槽の設置助成

下水道区域及び農業集落排水整備区域外に設置
・設置資金の補助
・融資あっせん（利子補給）

浄化槽規模	補助限度額	融資限度額
5人槽	840千円	560千円
7人槽	980千円	580千円
10人槽	1,250千円	610千円
宅内配管	300千円	←新設

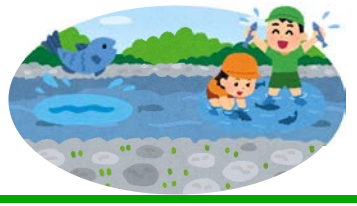

4,163万円

し尿処理事業

上下水道の適正な運営

事業の目的　し尿及び浄化槽汚泥を共同汚水処理施設（MICS施設）で衛生的な処理を行います。

事業の概要　共同汚水処理施設（MICS施設）では、下水道との共同により、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行います。

令和2年度
主な取組み等

3,990万円

桂沢水道企業団出資金

上下水道の適正な運営

事業の目的　「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要　平成28年度から開始された桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。

令和2年度
主な取組み等

桂沢水道企業団構成市の負担割合（%）		
岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93	7.28	10.79

9,410万円

水道事業会計送水管・配水管整備事業

上下水道の適正な運営

事業の目的　「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要　老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

令和2年度
主な取組み等

8億1,804万円

下水道事業会計 下水道築造事業

上下水道の適正な運営

事業の目的　「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要　下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

令和2年度
主な取組み等

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全

- 南光園自家発電設備改築工事
- 南光園沈砂池設備改築工事
- 南光園水処理施設改築工事
- 南光園汚泥処理設備、消毒設備実施設計

- 幌向監視制御設備改築工事
- 栗沢電気計装設備実施設計
- 公共桝設置　34か所

8億3,225万円

ばらのまちづくり推進事業

緑豊かなまちづくりの推進

事業の目的　「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要　バラ園や駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇のバラ管理を市民と協働で行い、まちをバラで飾ります。

令和2年度
主な取組み等

ボランティアによるバラの育成

市の花
バラ

バラ育成講座

1,153万円

公園造成事業

緑豊かなまちづくりの推進

事業の目的　子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要　公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

令和2年度
主な取組み等

■公園遊具等の更新

- 遊具の更新（ブランコ、シーソーなど）
- 園路整備、木橋更新　など

柱の腐食

更新

1億52万円

利根別原生林保全事業

緑豊かなまちづくりの推進

事業の目的　水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

事業の概要　大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

令和2年度
主な取組み等

■利根別原生林の保全と活用

自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など、多様な利活用を図るため、大正池の復旧と合わせて、年次的に整備。

取水施設、周辺施設の整備

2億100万円

環境対策事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的　市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要　環境週間などのイベントや、環境学習を通して、地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対して支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

地球温暖化対策

環境学習の実施
　環境教室・出前講座・子ども環境バスツアーなど
普及啓発の取組み
　パネル展
　企業と連携した啓発

新エネ・省エネの推進

太陽光発電システム導入補助

1,317万円

ごみ処理対策事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的　ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要　一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

令和2年度
主な取組み等

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早朝啓発（特別啓発）、市内全域の定期パトロールの実施

連絡体制の整備

不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携して迅速に対応

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わない不適正排出ごみの開封調査をし、排出者の特定・指導を実施

14億739万円

ごみ減量化推進事業

環境の保全と循環型社会の形成

事業の目的　ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取組み、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要　「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーン・エコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の普及啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行います。

令和2年度
主な取組み等

3R
リデュース
リユース
リサイクル

＋

4R
リフォーム
リペア
リフューズ
レンタル

＝7R
～減らすこと～

◆ごみ減量化・再資源化への啓発・支援◆
- 環境フェスタ　～自転車販売（リユース）
  おもちゃの修理（リペア）
- 各種啓発活動　～生ごみの水切り（リデュース）
  プラゴミのリサイクル
- ごみ、リサイクルステーションの整備助成
- 生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器助成
- 集団資源回収奨励金

2,475万円

高度情報通信基盤整備事業

地域情報化の推進

事業の目的　ＩＣＴ利活用による市民生活の質の向上や地域経済の活性化を目指し、高度ＩＣＴ基盤の整備や運用管理を行います。

事業の概要　通信環境の格差解消のもと、教育や医療、健康、防災、農業など各種ＩＣＴ利活用サービスの社会実装を目指し、自営光ファイバ網等の運用管理と既存ＦＷＡの強化として地域ＢＷＡを整備します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

拡　充

市内の情報通信格差を解消
- ＢＷＡ接続装置整備
  上志文地区4か所、栗沢地区6か所
- 支線光ファイバ整備
  岩見沢地区、栗沢地区

2億3,781万円

ＩＣＴ活用型総合戦略推進事業

地域情報化の推進

事業の目的　ＩＣＴ（情報通信技術）やロボット技術、AI、ビッグデータ等の活用による快適な地域社会形成を目指します。

事業の概要　産学官連携のもと、「生活の質の向上」や「経済活性化」に寄与する利活用機能の社会実装と社会基盤の最適化に向けた取組みを連動させながら、Society5.0社会に対応した社会形成を目指します。

令和2年度
主な取組み等

総合戦略

拡　充

生活（Life）
- 地域情報化推進
- 健康経営都市推進

Society5.0に対応した
スマート・アグリシティ

経済（Economy）
- 地域経済牽引推進
- 人材の育成と活躍推進

地域イノベーション
（新しい公共）推進
- 投資型地域資本導入の具体化
- 産学官連携拠点構築

- 5G、地域5G、地域BWA
- 遠隔監視制御、ビッグデータ、
  AI分析機能などの社会実装

地域通信環境などの
社会基盤最適化

6,000万円

市民とともに創る 持続可能で自立したまち

令和2年度予算のポイント

広報活動事業　開かれた市政の推進

タイムリーな情報発信

動画コンテンツの配信、地デジ広報、情報配信モニター、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用してタイムリーな情報を発信します。また、地方版マイ広報紙の配信も引き続き実施します。

総務部秘書課

保育所入所運営事業ほか　持続可能な行財政基盤の確立

スマートシティの実現に向けた取組み

- 子ども子育て支援システム（申請書の自動読取）
- 校務支援システム（指導要録、成績処理など）
- ＩＣＴ教育環境整備（タブレット端末による研究）
- 広報紙の多言語化（翻訳：7か国語）
- スマート建機の利活用に向けた電子台帳の整備　など

教育部子ども課ほか

少子高齢化や人口が減少しても持続可能な社会構築をめざすため、市民サービスの利便性向上や人的・財政的負担の軽減を図るなど、スマートシティの実現に向けた取組みを進めます。

市庁舎建設事業　持続可能な行財政基盤の確立

市庁舎の建設

防災拠点としての機能を備えた新庁舎の建設を令和3年11月の完成に向けて進めます。

総務部新庁舎整備室

ふるさと応援寄附事業　持続可能な行財政基盤の確立

ふるさと応援寄附

岩見沢市は、市内外の多くの皆さんから応援いただいています。
市外から、ご寄附という形で応援をいただいた皆さんには、少しでも岩見沢の良さを感じていただけるよう、特産品などの返礼品をお送りしています。また、お寄せいただいたご寄附は、市民の皆さまの暮らしに最適な行政サービスとして活用します。

企画財政部企画室

持続可能な行財政基盤

岩見沢市では、行政運営の適正化、持続可能な財政運営、適正な定員管理を行うため、「行政改革大綱」、「中長期財政計画」、「職員定員管理計画」を策定し、取組みを進めています。

【市職員数の推移】　（各年4月1日現在）

部門＼年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
一般行政部門	434	413	413	410	415	417
教育部門	121	126	121	119	117	114
公営企業等会計部門	567	578	583	584	579	583
消防部門	134	135	134	134	135	135
合　計	1,256	1,252	1,251	1,247	1,246	1,249

市民とともに創る 持続可能で自立したまち

市民参画・行財政運営

目　次

市民と行政との協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報発信の充実と市民が市政に参画する機会の充実を図ります。
また、行財政改革の取組みを進めることにより、持続可能な行財政基盤の確立を図ります。

開かれた市政の推進

●広報活動事業　拡充　6,360万円　117P
さまざまな媒体を活用し、市民に分かりやすい情報を発信

動画再生

AR

市区町村のニュースをもっと身近に
マイ広報紙
Web閲覧サービス

持続可能な行財政基盤の確立

●職員研修事業　810万円　118P
政策形成能力の向上及び専門的知識の習得を図る

●市庁舎建設事業　20億円　119P
新庁舎の建設工事を実施

●公共施設マネジメント推進事業　118万円　120P
将来を見据えた経営的視点による公共施設の適正配置を推進

●ふるさと応援寄附事業　1億8,839万円　121P
国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をＰＲ

広報活動事業

開かれた市政の推進

事業の目的　市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。

事業の概要　広報紙の編集・発行、広報と連動した動画コンテンツの配信、地デジ広報・情報配信モニター・コミュニティＦＭ・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

令和2年度
主な取組み等

拡　充

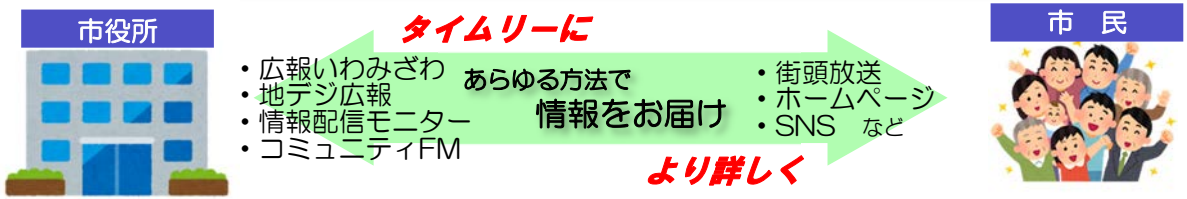

6,360万円

職員研修事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的　政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要　自主研修への助成や業務を通じた職場研修の推進、研修専門機関等に職員を派遣する職場外研修を行います。

令和2年度
主な取組み等

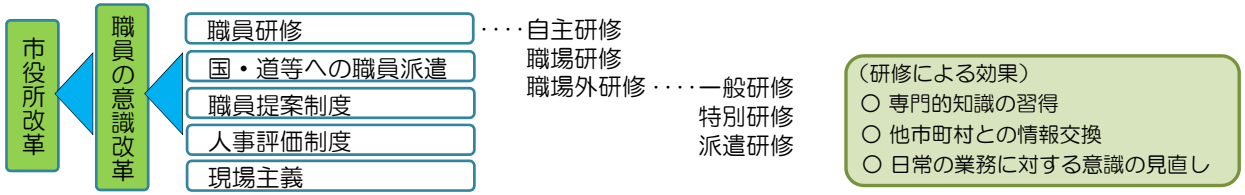

810万円

市庁舎建設事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的　市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要　令和元年に着手した新庁舎の建設工事を令和3年11月の完成に向けて進めます。

令和2年度
主な取組み等

新庁舎建築概要

建築場所：岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
延床面積：10,719.91㎡
階　　数：地上4階　地下1階
構　　造：鉄骨鉄筋コンクリート造
　　一部　鉄骨造

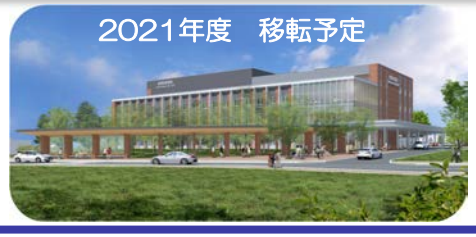

20億円

公共施設マネジメント推進事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的　急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要　公共施設等総合管理計画及び公共施設再編基本計画に基づき、個別施設計画の策定の推進と施設の具体的再編を実施し、公共施設の適正配置を図ります。

令和2年度
主な取組み等

公共施設等総合管理計画の数値目標：公共施設の総床面積を2045年までに30%削減

個別施設計画を策定し、具体的な再編を推進

公共施設の適正配置と床面積の削減

施設の適正配置
施設の長寿命化
維持更新経費の削減

118万円

ふるさと応援寄附事業

持続可能な行財政基盤の確立

事業の目的　国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をＰＲするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要　ご寄附という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

令和2年度
主な取組み等

ふるさと応援寄附の実績　※令和元年度は4月から12月まで

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	17,876件	30,334件	37,105件
金額	4億4,347万円	6億3,094万円	6億7,035万円

返礼品品目数：398品目（令和元年12月末現在）

1億8,839万円

総合戦略

防災対策事業

総務部防災対策室

事業の目的　災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを図ります。

事業の概要　防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して、地域防災力の向上による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みをすすめます。

【事業の経過（主な取組み）】

H25年度　・緊急告知FMラジオ整備事業の開始
・中小河川洪水ハザードマップの配布

H26年度　・避難行動要支援者制度の開始
・市民参加の防災訓練〔体験型〕の開始

H27年度　・避難判断伝達マニュアルの策定

H28年度　・市民防災ガイドブックの配布
・業務継続計画（BCP）の策定

H29年度　・洪水ハザードマップ（想定最大規模）の作成

H30年度　・防災活動支援補助制度による自主防災組織等への支援の開始

R1年度　・防災有資格者連絡会議の開催
・避難所の電源対策実施
・町会等へのポータブル発電機の無償貸与

≪緊急告知FMラジオと岩見沢市メールサービスの普及状況≫

	区分	H28	H29	H30	R1年 ※R2.1月末現在
緊急告知FMラジオ	無償貸与	3,308台	3,877台	4,344台	4,389台
	一般販売	1,253台	1,361台	1,470台	1,500台
	普及率	10.16%	11.82%	13.03%	13.24%
岩見沢市メールサービス	登録者数	1,637人	1,711人	1,871人	2,920人

地域防災の推進

防災に関する知識の普及や意識啓発を目的とした出前講座や、市民参加の防災訓練、一日防災学校を通して、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に対する補助制度や防災有資格者連絡会議の開催により、地域に根付く方々による地域防災の推進を図ります。

市民参加の防災訓練

緊急告知FMラジオ普及促進

エフエムはまなすを通じ災害に関する情報発信を行うほか、出前講座や各種イベントで緊急告知FMラジオに関する啓発を強化します。
また、災害時に確実に情報を伝達するため、高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知ＦＭラジオの無償貸与を実施するとともに、岩見沢市メールサービスやSNSを活用し、情報発信の多重化を図ります。

備蓄品・資機材の整備

最大規模の被害を想定し、避難生活に必要な備蓄品や資機材の整備を行うことで、いつ発生するかわからない災害に備えます。

被災者生活再建システム

災害により生活基盤に著しい被害を受けた住民が早期に生活再建をすすめることができるように、罹災証明の発行を速やかに行うための被災者生活再建システムを導入します。

根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律　ほか
関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　3,972万円

災害応急対策事業

総務部防災対策室

事業の目的　風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要　風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

事業開始年度　平成23年度

近年の主な災害対応の経過

（単位：千円）

対応区分	H28年度	H29年度	H30年度
水　害	38,034	1,944	—
風　害	—	9,469	80,451
地　震	—	—	2,372
雪　害	—	28,864	—
その他	1,268	—	22,854
計	39,302	40,277	105,677

主な災害対応内容

災害により被害を受けた施設等の応急復旧、緊急的な対応を行います。

【対応例】

- ●水害や地震等に伴う公共施設の復旧
- ●台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
- ●豪雪に伴う緊急除排雪の支援

災害の状況

●水害の状況

令和元年8月31日
記録的短時間大雨
1時間雨量 94.5mm
（観測史上最大）

空知総合振興局付近

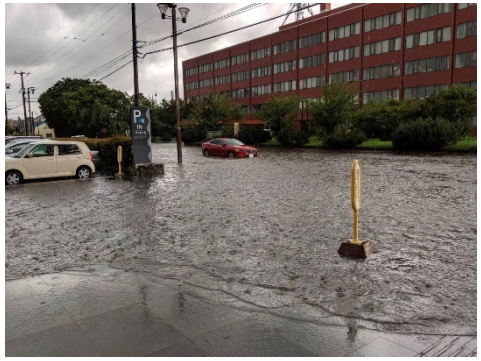

市立総合病院付近

根拠法令：災害対策基本法、災害救助法

関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画

令和２年度予算額　5,000万円

北村地区地域再編推進事業

建設部遊水地建設室

事業の目的　遊水地事業に伴う地域の生活・営農等の環境の変化を踏まえ、事業の円滑な推進を図ります。

事業の概要　遊水地事業の進捗に伴う産業や土地利用の動向、また、関係者の意向や地域の課題を踏まえ、北村地区の地域再編及び地域振興を推進します。

事業開始年度　平成24年度

これまでの事業実績・効果

遊水地移転補償(農家・非農家)状況

		岩見沢市				月形町			
		農家	非農家	計	割合	農家	非農家	計	割合
全体戸数		44	59	103		8	6	14	
移転補償	H24	0	2	2	1.9%	0	0	0	0.0%
	H25	0	26	26	25.2%	0	0	0	0.0%
	H26	4	16	20	19.4%	0	4	4	28.6%
	H27	9	12	21	20.4%	3	2	5	35.7%
	H28	14	0	14	13.6%	2	0	2	14.3%
	H29	6	1	7	6.8%	0	0	0	0.0%
	H30	1	0	1	1.0%	3	0	3	21.4%
	R1	5	2	7	6.8%	0	0	0	0.0%
	R2（見込み）	1	0	1	1.0%	0	0	0	0.0%
	累計	40	59	99	96.1%	8	6	14	100%

北村遊水地事業進捗状況

年度	事業費（百万円）	事業概要	進捗率ベース 単年度	進捗率ベース 累計
全体	70,000			
H24年度～H30年度	18,949	道道岩見沢月形線付替･北村排水機場予備設計、越流堤･導水路の検討、用排水路道路･橋梁･電柱等現況調査、建物等物件調査、用地調査測量、囲ぎょう堤試験盛土、周囲堤周辺用地測量、暗渠等の設計、用水路設計、支障物件調査、用地補償一式、移転補償等	27.1%	27.1%
R1年度（見込み）	3,153	道道岩見沢月形線付替道路周辺用地買収、市道枯木線ほか周辺用地買収、暗渠等の設計、用水路設計、支障物件調査、用地補償一式、囲ぎょう、周囲堤試験盛土、工事用道路造成一式、北電送電線移設、移転補償	4.5%	31.6%

北村遊水地事業概要

平成24年4月6日大臣承認
石狩川直轄河川改修事業（北村遊水地）大規模改修事業
面　　積　950ha
関係自治体　岩見沢市・月形町・新篠津村
貯 水 量　4,200万㎥　　事 業 費　700億円
事 業 期 間　平成24年度～令和8年度
事 業 主 体　国土交通省北海道開発局

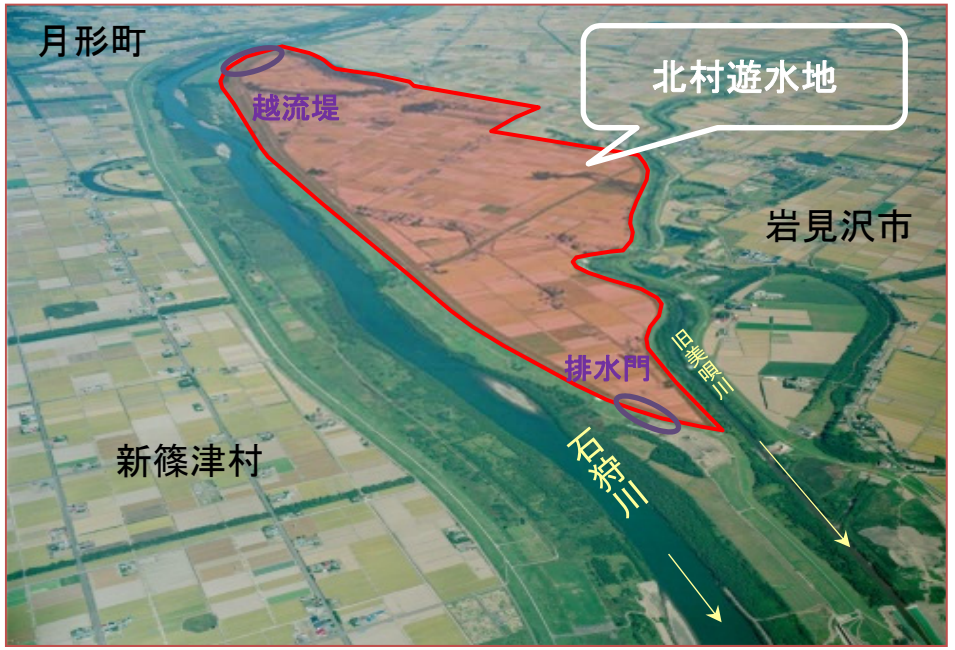

根拠法令：河川法

関連計画：

令和２年度予算額　664万円

総合戦略

高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的　自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業の概要　岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年　平成4年度

【経過】

平成　4年度	地域除排雪活動支援事業開始	
平成24年度	冬のくらし支援事業	雪下ろし助成開始
平成30年度	〃	間口除雪助成開始
令和 元年度	〃	定期排雪助成開始

事業実績

	冬のくらし支援 助成件数			町会等除雪ボランティア支援	
	雪下ろし	間口除雪	定期排雪	町会数	世帯数
H28	6	–	–	167	1,331
H29	122	–	–	171	1,345
H30	257	164	–	171	1,284
R1 見込	500	700	400	175	1,460
R2 予算	500	700	400	175	1,460

冬のくらし支援　R2予算額　3,190万円

対象世帯

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯
①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当
- 高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯
- 障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯

※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象
（市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

項目		雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成
事業者との契約	方式	単発契約	シーズン契約	シーズン契約
	対象作業	・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪	・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪	・運搬排雪 （10回以上のシーズン契約） ※ｼｭｰｲﾁ排雪、ｼｰｽﾞﾝ排雪（事業者によるｻｰﾋﾞｽ名）も含む
市の助成	割合	1／2	1／3	1／3
	上限	2万円（1回あたり）	2万円（1シーズン）	1万5千円（1シーズン）
	その他	利用回数：上限2回	間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません	

町会等除雪ボランティア支援　R2予算額　919万円

対象世帯　高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯（町会等が判断）

支援の内容　町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令：岩見沢市高齢者世帯等冬のくらし支援事業実施要綱
　　地域除排雪活動支援事業実施取扱要領
関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　4,109万円

除排雪事業

建設部土木課

事業の目的　冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要　迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

平成２３年度の豪雪を踏まえ、平成２４年度の冬から全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
予算額(百万円)	985	1,090	1,328	1,318	1,342	1,331	1,412
決算額(百万円)	1,361	1,169	1,596	1,084	1,504	1,660	
降雪量(cm)	683	502	657	496	717	712	

【除雪機械車両整備実績】( )は,更新を含む購入台数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型ロータリ除雪車	10(2)	10	11(1)	12(1)	12	12	12
小型ロータリ除雪車	7(2)	7	7(1)	7(1)	7	7	7
除雪ﾄﾞｰｻﾞ	8	8	8	8	8	8	8
グレーダー	2	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9(1)	9	9	9	9
ダンプトラック	4	6(2)	6	6	6	6	6
合計	40	42	43	44	44	44	44

道路除排雪

令和２年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】　969km　　【歩道除雪延長】　140km

【運搬排雪延長】　90km　　【市民雪堆積場】　４か所

【除排雪用機械更新】　1台

道路除雪

運搬排雪

大型ロータリ除雪車

地域との協働

【地域自主排雪支援】町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援

【地域除雪センター】地域と受託業者の共同運営で、地域の意見、要望を聞き地域の課題を調整。市は会場の設営費用を支援

自主排雪作業前

自主排雪作業後

根拠法令：道路法
積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

関連計画：

令和２年度予算額　14億3,230万円

消防車両整備事業

消防事務組合

事業の目的　さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要　消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

【取組方針】

火災などあらゆる災害に迅速に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めます。

岩見沢署及び消防団の車両　（令和元年10月1日現在）

【本部・岩見沢署】

車　両　名	台数
水槽付きポンプ車	11台
ポンプ車	2台
化学車	1台
はしご車	1台
指揮車	1台
救助工作車	1台
救急車	5台
その他	8台
計	30台

【消防団】

車　両　名	台数
積載車	24台
ポンプ車	5台
計	29台

令和２年度消防車両整備車両

資機材搬送車

現行車両

更新予定車両

根拠法令：消防法・消防力の整備指針

関連計画：

令和２年度予算額　3,180万円

交通安全対策事業

総務部市民連携室

事業の目的　交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

事業の概要　交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

事業開始年度　平成２５年度

【見直し等の経過】
平成２７年度～ 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況　（単位：回、人）

区　分		H26	H27	H28	H29	H30
園　児	回数	31	36	41	38	38
	人数	2,892	2,978	3,105	2,901	2,913
小中学生	回数	9	12	12	13	12
	人数	2,021	2,531	1,797	2,440	2,218
高齢者	回数	5	7	5	5	4
	人数	116	199	105	123	88
その他	回数	3	3	2	3	4
	人数	164	144	47	84	112
計	回数	48	58	60	59	58
	人数	5,193	5,852	5,054	5,548	5,331

市内交通事故状況（1月～12月）　（単位：件、人）

区　分	H26	H27	H28	H29	H30
発生件数	142	114	134	137	143
傷者数	177	128	157	163	176
死者数	3	5	5	2	2

交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催

交通安全推進委員会

交通道徳の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・児童交通安全指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、児童交通安全指導員による、通学時の安全確保のための交通安全指導を実施

交通安全啓発活動

交通安全市民の集いの開催（９月末）など、警察との協働による交通安全啓発の実施

町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成

大型店店舗前等での街頭啓発活動（年6回）、無料自転車安全点検（年2回）の実施。

根拠法令：岩見沢市交通安全指導員設置要綱
関連計画：岩見沢市交通安全計画

令和２年度予算額　1,521万円

町会等管理街路灯維持支援事業

総務部市民連携室

事業の目的　町会等が管理する街路灯の維持を支援し、犯罪や交通事故の防止など、市民の安全・安心の向上に努めます。

事業の概要　町会等が管理する街路灯の設置費及び維持経費の負担軽減を図るとともに、省エネ型の街路灯の設置（新設又は切替）を促進します。

事業開始年度　平成17年度

【見直し等の経過】

平成25年度　街路灯設置費（新設・切替等）に対する報償費（5割）について、平成29年度までの5年間、蛍光灯及び水銀灯を対象外とし、ナトリウム灯については5割を継続、省エネルギー型灯は7割に引き上げる措置を実施

平成30年度　省エネルギー型灯に対する報償の引き上げ措置期限を令和2年度まで3年間延長

区分別街路灯設置数見込

（単位：灯、％）

区　分	R1（9月末）		R2（見込）	
	灯数	構成比	灯数	構成比
水銀灯	417	6.30	324	4.86
ﾅﾄﾘｳﾑ灯	54	0.82	49	0.74
蛍光灯	202	3.05	182	2.73
白熱灯	19	0.29	18	0.27
省ｴﾈ型灯	5,926	89.54	6,088	91.40
計	6,618	100.00	6,661	100.00

設置灯数と電気料（維持報償）市負担額の推移

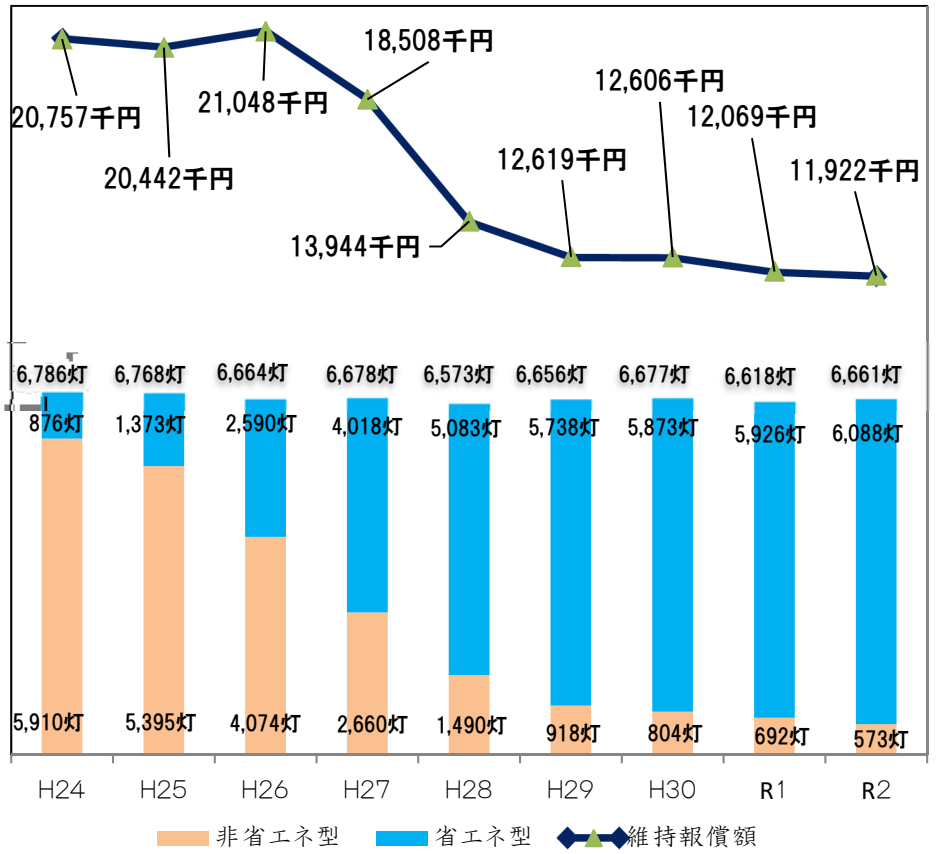

根拠法令：岩見沢市街路灯設置等報償金交付要綱

関連計画：

令和２年度予算額　2,015万円

消費生活安定向上事業

総務部市民連携室

事業の目的　消費者被害の未然防止、及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業の概要　消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

事業開始年度　平成２５年度

【見直し等の経過】

平成２９年度　利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる４階」に移転。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会の会員が担当しています。

平成30年度 相談受付状況

◆相談件数 274件　うち商品・役務別相談件数（上位10位）

商品一般	74件	デジタルコンテンツ	7件
映画配信サービス	23件	ネットによる契約	6件
光ファイバー	13件	灯油	5件
アダルト情報サイト	9件	集合住宅	5件
酵素食品	7件	健康食品	2件

地域消費者講座の実施

ホームページによる情報発信

巡回啓発展示や街頭啓発

相談及び苦情等の処理

根拠法令：消費者基本法
岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例

関連計画：

令和２年度予算額　６３９万円

市民参画・協働のまちづくり推進事業

総務部市民連携室

事業の目的　市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要　まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

事業開始年度　平成１７年度

【見直し等の経過】

平成17年度　２地区協にてモデル事業開始
平成27年度　まちづくり基本条例施行
平成30年度　「まちづくり交付金事業」と「わがまちづくり支援事業」を統合し、「地域コミュニティ活性化事業交付金」を創設

岩見沢市まちづくり基本条例に基づく取組みの推進

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則（情報共有・参加・協働）に基づいた取組みの推進を図ります。

地域コミュニティ活性化事業交付金の概況　（単位：件、千円）

区　分		H２９年度	H３０年度	R1年度（見込）
交付団体数	まちづくり交付金	10	25	25
	わがまちづくり支援事業	22		
決算額	まちづくり交付金	9,520	9,177	10,265
	わがまちづくり支援事業	4,370		

地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援し、住民自治及び市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

【交付金の対象となる項目と事業】

組織運営

事務局活動体制の整備や醸成、人材育成など、地域組織力向上の支援を図る事業

地域づくり推進

地域内の活性化、地域福祉の推進、主体的に取り組む課題解決など、地域づくりの推進を図る事業

生活環境整備

公園や花壇の整備など、生活環境の向上を図る取組みで、地域が主体的に取り組むことができる範囲の事業

【対象となる地区】
地区町会連絡協議会（一部地区では町会単位も可）

【交付金の額】
加入世帯数と事業費に応じて積算　上限額100万円
※町会単位の場合は加入世帯数に単価を乗じて積算

根拠法令：岩見沢市まちづくり基本条例

関連計画：

令和２年度予算額　1,204万円

栗沢文化交流施設整備事業

栗沢支所総務課

事業の目的　地域のコミュニティ活動や文化活動を通じ、様々な人々が交流し、笑顔を共有できる場を整備します。

事業の概要　栗沢文化交流施設の整備に向けた建設工事を行います。

事業開始年　平成２９年度

栗沢市民センター・福祉会館と栗沢文化センターの施設機能を統合し、新たな施設として、栗沢市民センター敷地に、地域コミュニティ活動や文化活動ができる交流施設機能及び避難所機能を併せ持つ施設の整備を行います。

延床面積　　1,814.34㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造平屋
主な施設内容
　ホール（ステージ）　１　市民活動室　３
　会議室　２　和室　２　調理室　１
　授乳室　１
　非常用自家発電設備や受水槽の設置
（停電や断水への対応など、避難所としての機能も拡充）

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
基本・実施設計		建築工事	R3年1月供用開始予定
市民センター・福祉会館閉鎖	市民センター・福祉会館解体工事		文化センター閉鎖

立面イメージ

平面計画

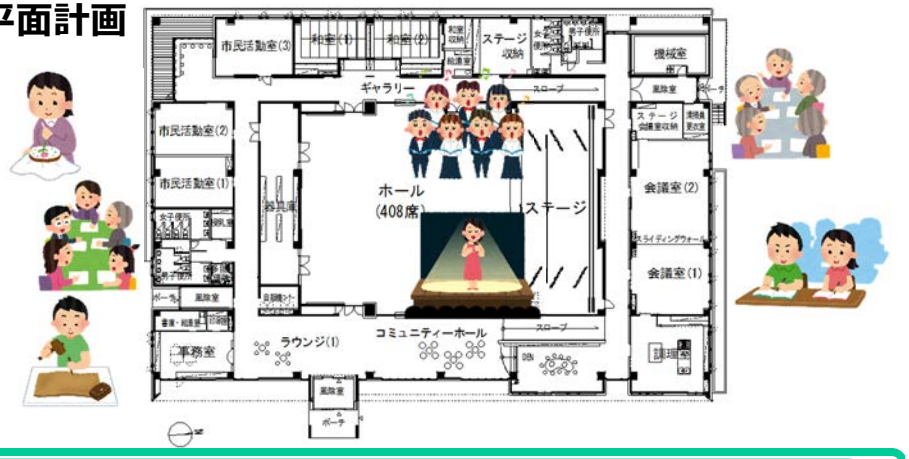

根拠法令：岩見沢市栗沢市民センター条例

関連計画：岩見沢市公共施設等総合管理計画、岩見沢市公共施設再編基本計画

令和２年度予算額　7億8,000万円

男女共同参画社会推進事業

総務部市民連携室

事業の目的　男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

事業の概要　見直しを進めてきた第２次いわみさわ男女共同参画実践プランに、女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込んだ第３次計画を策定するとともに、講演会開催や情報誌発行などを通じ、男女共同参画の意識啓発を図ります。

事業開始年度　平成14年度

【見直し等の経過】
平成24年度　第２次いわみさわ男女共同参画実践プラン（計画期間：2012～2021年）
令和元年度　第３次いわみさわ男女共同参画実践プラン策定着手（計画期間：2020～2029年）

第２次いわみさわ男女共同参画実践プラン（現行プラン）

男女が対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を発揮し、お互いを認め合い、誰もが等しく責任を分かち合うことができる人にやさしい温かいまちづくりを進めます。

＜基本理念＞
◆ 男女の人権の尊重
◆ あらゆる分野への参加・参画の推進
◆ 自立と共生の促進

市の審議会等における女性委員の比率　（単位：%、人）

区　分	H29	H30	R1	実践プラン目標値
女性委員の比率	24.0	23.3	22.9	40.0
女性委員数	99	92	93	－
総委員数	413	395	406	－

第３次いわみさわ男女共同参画実践プランのイメージ

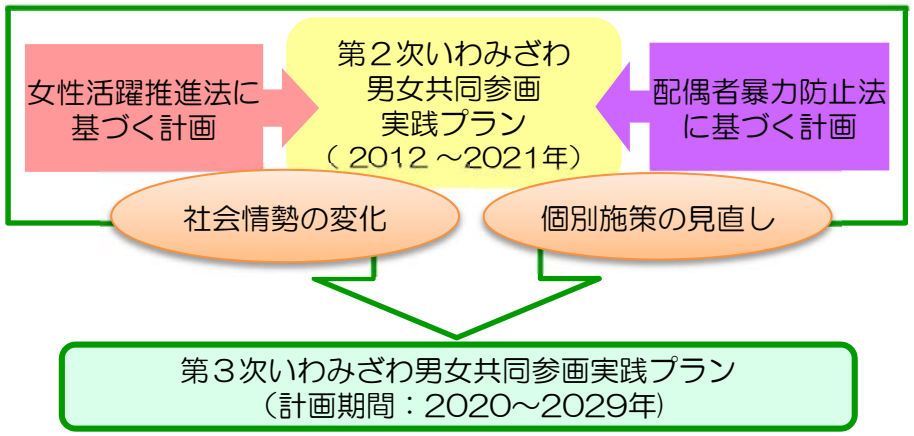

男女共同参画社会の実現に向けた各種事業

市民フォーラム開催

街頭啓発実施

情報誌発行

根拠法令：男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法
関連計画：第４次男女共同参画基本計画（国）
第３次北海道男女平等参画基本計画

令和２年度予算額　307万円

保健総務管理事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要　定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

平成29年度

市民の健康づくり拠点

「いわみざわ健康ひろば」オープン

【肌年齢測定器】

令和元年度　肌年齢測定器の導入

令和２年度　毎週水曜日
「シニアのための介護予防体操教室」開始
・音楽健康指導士による介護予防体操
・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等

【利用実績】　（単位：人）

実施日	事業名		利用者数（延人数） H29	利用者数（延人数） H30
毎日	健康測定(健康チェックの日を除く)		1,592	1,169
	コミュニティスペース利用		1,093	1,077
毎週火曜日	健康チェックの日（毎週火曜）		1,356	1,211
毎週木曜日	北大COIの日（毎週木曜）		758	1,758
月１回	フードデイ（月1回）		278	314
随時	各種保健事業	健診	2,787	2,695
		その他保健事業	2,010	2,664
	各種団体・会議		2,223	2,989
	健康相談のみ		75	212
その他	オープニングセレモニー（4/1）		400	－
合計			12,572	14,089

保健事業と介護予防の一体的実施に向けた取組み

ホームページ　http://www.iwamizawa-kenkouhiroba.jp/

実施日	事業名	事業概要
毎　日	健康測定	血圧、体組成、血管年齢、骨健康度、肌年齢
	アール・ブリュット展示	主に障がい者の芸術作品を常設展示
	コミュニティスペース	バス待ち、昼食等に利用可能
毎週火曜日	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談
NEW 毎週水曜日	シニアのための介護予防体操教室	音楽健康指導士による介護予防体操＋保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等
毎週木曜日	北大ＣＯＩの日	乳幼児の健康測定、カラオケ機器を使った介護予防体操等
月　１　回	フードディ	地元食材を使ったアイデア離乳食 健康な食事の試食やレシピ紹介など
随　時	各種保健事業	すこやか健診（成人健診）、レディース健診 お口いきいき教室、ひゃっぴい体操教室など
	各種団体、会議等	健康、福祉関連団体の事業、会議など

根拠法令：

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　1,606万円
（うち健康ひろば関係　432万円）

健康寿命延伸事業（1/3）

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要　心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度　昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

【見直し等の経過】

平成19年度　教育大学連携事業を開始し、共同で健康講座を新規に開催。

平成21年度　健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開催。

【事業実績】　（単位：人）

事業名	H29	H30	R1 見込
訪問指導事業指導者数	308	132	314
健康相談事業参加者数	1,724	1,714	1,600
健康教育事業参加者数	5,775	6,816	6,654
健康体操推進事業参加者数	4,565	3,305	4,500
教育大学連携事業参加者数	133	162	150

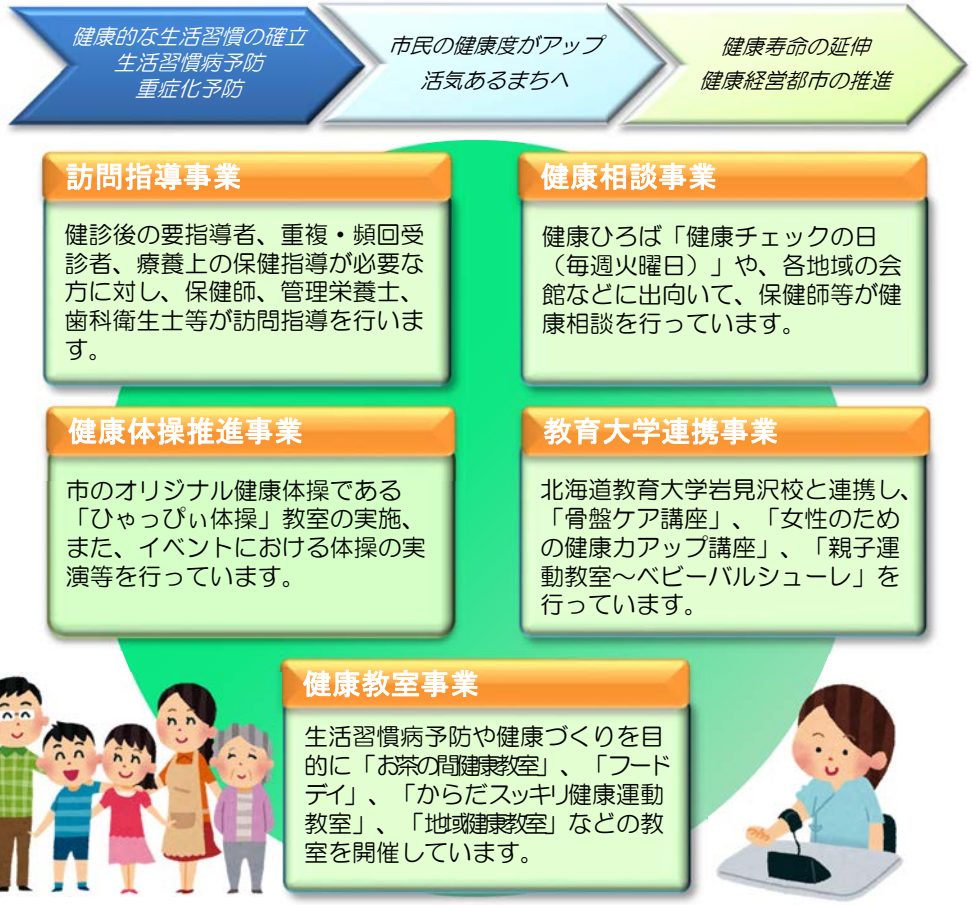

根拠法令：健康増進法

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　7,927万円

（うち訪問指導事業　115万円、健康相談事業　480万円、健康教育事業　137万円
教育大学連携事業　10万円、健康体操推進事業　86万円）

健康寿命延伸事業（2/3）

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要　健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。
後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度　昭和39年度

【見直し等の経過】
- 平成28年度　健診自己負担金引下げ
  バスツアー健診開始
  中学生のピロリ菌除菌事業開始
- 平成29年度　女性のための総合セット健診開始
- 平成30年度　健診のWEB予約開始
- 令和２年度　あいのりバスツアー健診の開始

各種健診受診者数　（単位：人）

健診項目	H29	H30	R1見込
胃がん検診	1,987	1,908	1,861
肺がん検診	2,526	2,537	2,591
大腸がん検診	2,508	2,577	2,633
前立腺がん検診	842	804	807
子宮頸がん検診	1,153	1,279	1,255
乳がん検診	1,507	1,502	1,536
健康診査	793	771	801
ピロリ菌検査	1,177	655	350
歯科健康診査	643	633	640
後期高齢者人間ドック	255	304	309
後期高齢者脳ドック	50	50	50

健診対象・健診料金等

道内トップレベルの低料金

	健診項目	検査方法	対象	健診料金 国保・生保 後期高齢 非課税	健診料金 協会けんぽ等
健康診査	健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の生保非課税・後期高齢	無料	500円（協会けんぽ）
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	500円
	肺がん	胸部X線撮影			100円
	大腸がん	便潜血2日法			300円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		500円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性		500円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		500円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上	1,000円（生保無料）	
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	―
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	―

新たな取組み

- ●あいのりバスツアー健診の開始　●訪問による受診勧奨
- ●防災メールサービスを使った勧奨
- ●後期高齢者健診質問票を活用したフレイル※把握（KDB等の分析）　等

➡ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施へ

※「フレイル」とは、加齢により心身が老い衰えた状態

根拠法令：健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　7,927万円
（うち健康診査事業　1,372万円、がん検診事業　4,157万円、高齢者健診事業　929万円）

健康寿命延伸事業（3/3）

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要　すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度　平成26年度

【見直し等の経過】

平成26年度　＜健康まつり＞
会場を保健センターからイベントホール
赤れんがに変更

平成28年度　＜健康ポイント＞
・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
・ポイント特典を施設利用券から
1,000円分の商品券に変更

平成29年度　＜ＡＥＤ＞
全国ＡＥＤマップ（日本救急医療財団）
への登録を推進

令和2年度　＜健康ポイント＞
・商品券交換基準５０→１００ポイント
・同日２種類以上の健診受診で１０ポイント

各種事業実績　（単位：人、施設）

事業名	項目	H28	H29	H30
健康ポイント	参加者数	8,928	12,742	14,924
健康まつり	参加者数	1,480	1,605	1,503
ＡＥＤ設置施設登録制度	登録施設	192	218	250

健康ポイント事業

【事業の見直し（令和２年度）】
①１００ptで商品券と交換②同日２種類以上の健診で１０pt

１００ポイントで１，０００円分の商品券と交換
令和元年度　50ポイントで交換
令和２年度　100ポイントで交換

同じ日に２種類以上の健診を受診すると１０ポイント
(例)・特定健康診査＋がん検診
・胃がん検診＋肺がん検診など

経過措置【R2/9/30まで】
1ポイント目の日付が3/31以前なら
50ポイントで1,000円分の商品券と交換
(10/1以降は100ポイント)

旧カード　新カード

健康まつり事業

食と健康をテーマに、健康で明るいまちづくりを推進するイベントを実施します。

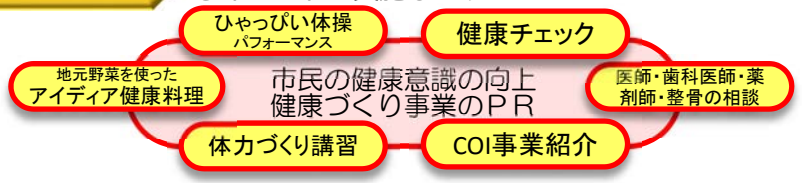

AED設置施設登録制度推進事業

AED（自動体外式除細動器）の設置場所及び有効性を周知し、緊急時にすぐ探せて使えるようにします。

根拠法令：

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　7,927万円
（うち健康づくり推進委員会 57万円、健康まつり 197万円、健康ポイント 375万円、ＡＥＤ 12万円）

総合戦略

健康経営都市推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要　産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築をはじめ、「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを進めます。

事業開始年度　平成29年度

平成28年6月　健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。
　特定非営利活動法人健康経営研究会により平成２８年６月に全国の自治体として初めて認定された。

事業名	項目	H28	H29	H30
北大ＣＯＩ地域健康講座	実施回数	7回	10回	11回
	参加者数	603人	1,081人	657人
健康ひろば	来場者数	ー	12,572人	14,089人
	うち健康チェック	ー	2,948人	2,380人

●平成29年度～
【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み
【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討
北大ＣＯＩと連携した健康コミュニティの推進
【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度　げんき発見ドック※の開始
※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障（いわゆる「まもる」基盤）観点だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

3つの「新」でつくる「健康経営都市」

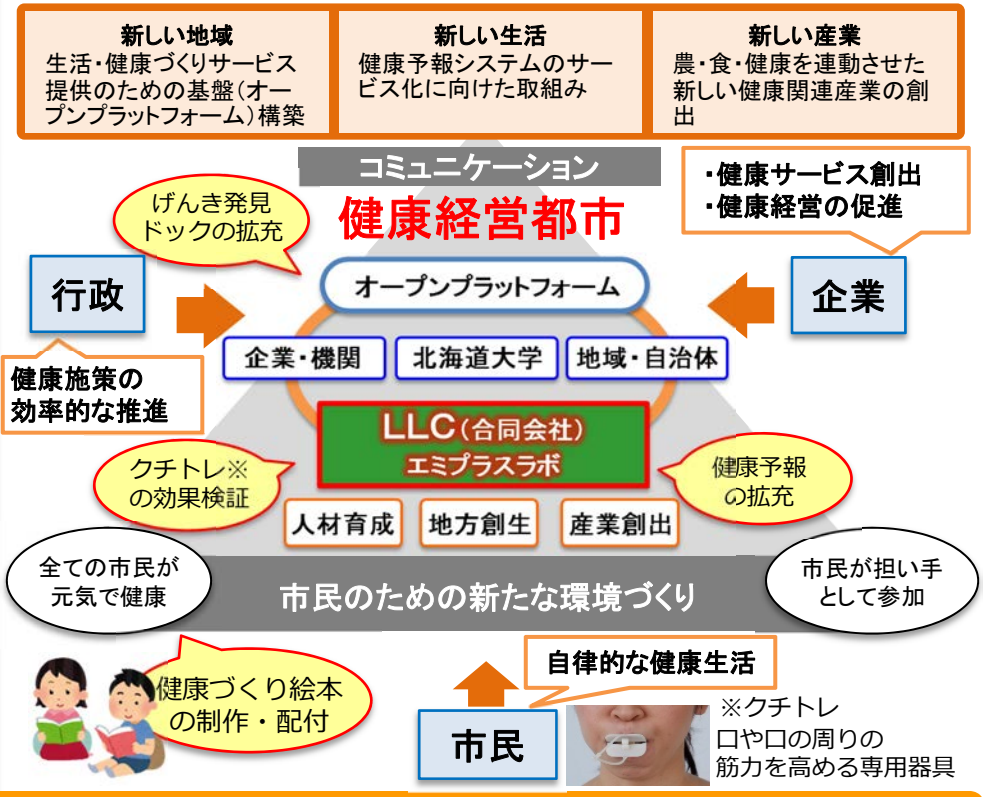

根拠法令：

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　2,648万円

疾病予防推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要　予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い方）。
エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋げます。

【見直し等の経過】

昭和63年度　エキノコックス症検診開始
平成　3年度　結核検診開始
令和　元年度　39歳～56歳の男性を対象に
風疹の抗体検査、予防接種の実施（3年間）
令和　2年度　ロタウイルス予防接種開始（10月～）

各種予防接種実績　（単位：人）

予防接種	H28	H29	H30
B型肝炎	763	1,319	1,259
Hib感染症	1,873	1,769	1,712
小児用肺炎球菌	1,873	1,769	1,722
四種混合	1,906	1,809	1,753
BCG	461	458	425
麻しん・風しん	1,055	1,016	938
水痘	951	898	865
日本脳炎	3,475	3,998	3,989
インフルエンザ	13,318	12,833	13,435
高齢者肺炎球菌	2,873	2,953	2,818

各種検診実績　（単位：人）

検診	H28	H29	H30
エキノコックス症検診	361	708	498
結核検診	3	7	4

各種予防接種

小児の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎
Hib感染症	主に髄膜炎
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎
４種混合	ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ
ＢＣＧ	結核
麻しん・風しん	麻しん・風しん
水痘	水痘（水ぼうそう）
日本脳炎	日本脳炎
ヒトパピローマ	子宮頸がん
ロタウイルス NEW	感染性胃腸炎

成人の予防接種	予防できる病気
※季節性インフルエンザ（65歳以上）	インフルエンザ
※高齢者肺炎球菌	肺炎
※麻しん風しん（抗体価が低い人）	先天性風しん症候群

※成人の予防接種は一部本人負担金あり

エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診、健康まつりで実施しています。（血液検査）
エキノコックス症検診日数：年45日間

結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。（胸部X線撮影）
対象者：65歳以上

根拠法令：予防接種法
感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律
北海道エキノコックス症対策要領
関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　１億8,246万円

高齢者・障がい者の見守り支援事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的　病弱な高齢者・障がい者世帯が安心して地域で暮らすことができるよう支援します。

事業の概要　緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

事業開始年　昭和50年度

【見直し等の経過】

昭和50年度　老人福祉電話設置事業開始
昭和60年度　あんしん福祉電話設置事業へ移行
昭和63年度　独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
平成 7年度　緊急通報装置貸与事業へ移行
平成19年度　対象世帯を拡大（重度障がい者のみの世帯追加）
令和 元年度　高齢者・障がい者の見守り支援事業へ移行

緊急通報装置貸与事業（～H30）

年度	設置台数（年度末）
H28	217台
H29	196台
H30	165台

緊急通報サービス助成（R1～）

年度	助成件数（年度末）
R1(見込)	160件
R2(予算)	220件

高齢者・障がい者の見守り支援事業のイメージ

24時間看護師等の専門職による相談対応や、かけつけサービスを提供する民間サービスを活用した支援制度

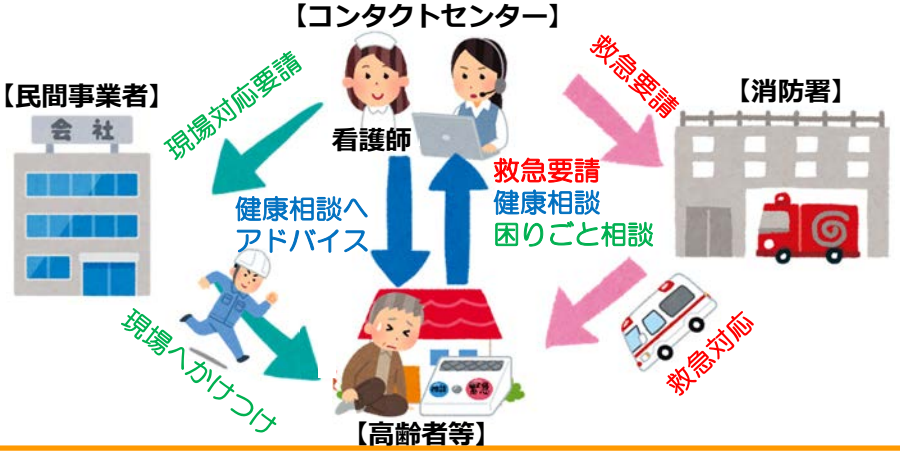

【助成の対象者】

生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯
①「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯
②「重度障がいの方」で構成される世帯
③「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」で構成される世帯

【助成上限額】

区分	生活保護受給世帯	市民税非課税世帯
初期費用	一回 5,500円	一回 5,500円
月額料金	月額 3,000円	月額 2,000円

根拠法令：岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和２年度予算額　618万円

介護サービス利用者負担軽減事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的　所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担の軽減を図ります。

事業の概要　訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担の一部を軽減します。

事業開始年　平成１７年度

【経過】

平成１７年度　社会福祉法人等による利用者負担軽減事業開始

平成２０年度　訪問介護等サービス利用者負担軽減事業（市単独事業）開始

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業　利用実績　（単位：件、千円）

年度	件数	決算額
H28	5,368	8,184
H29	5,421	8,529
H30	5,324	7,828
R1(見込)	5,342	8,152

社会福祉法人による利用者負担軽減事業　利用実績　（単位：人、千円）

年度	人数	決算額
H28	75	2,545
H29	77	2,613
H30	66	2,218
R1(見込)	69	2,431

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業（市単独事業）

［概要］　訪問介護の利用者負担(1割負担分)を軽減

［対象］　市民税非課税世帯

［内容］　利用者負担の1/2を軽減

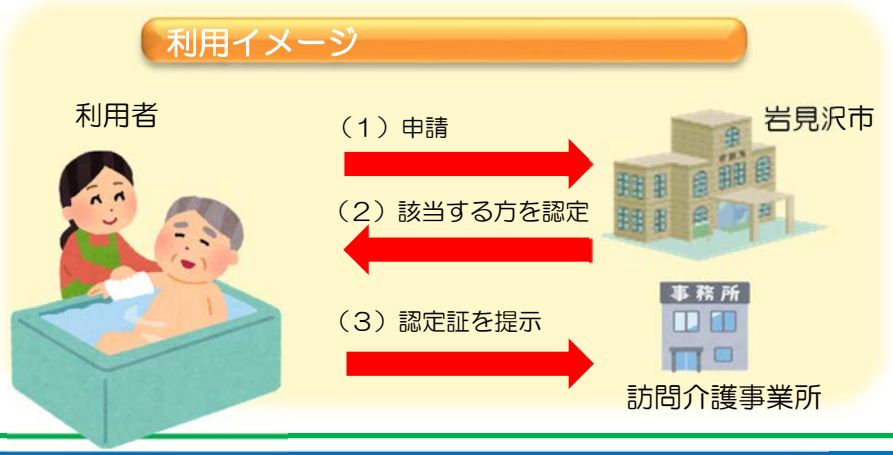

社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

［概要］社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担を軽減

［対象］市民税非課税世帯
※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件があります。

［内容］利用者負担(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

根拠法令：訪問介護等サービス利用者負担額軽減実施要綱
社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業実施要綱

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和２年度予算額　1,140万円
（うち訪問介護利用者負担軽減852万、社会福祉法人等利用者負担軽減288万円）

市民後見推進事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的　認知症高齢者や知的・精神障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、市民後見人の活動を支援します。

事業の概要　成年後見に関する相談や手続きの支援、普及啓発を図るとともに、市民後見人を養成します。

事業開始年　平成26年度

【経過】

平成26年度　市民後見人養成講座開始

平成28年度　成年後見支援センター開設

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法律的に保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

種類	対象の方
後見	判断能力がほとんどない方
保佐	判断能力が著しく不十分な方
補助	判断能力が不十分な方

市民後見人養成講座　受講者数等　（単位：人）

項目	～H28	H29	H30	計
養成講座修了者	73	10	14	97
フォローアップ講座修了者	27	6	14	47
法人後見支援員登録者数(3月末)	8	17	32	－
法人後見支援員選任者数(3月末)	4	12	10	－

成年後見センターの運営

成年後見センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続の支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職（弁護士、司法書士等）に加え、同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』と期待されている「市民後見人」を養成するとともに、成年後見支援センターを中心に市民後見人を支援します。

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。

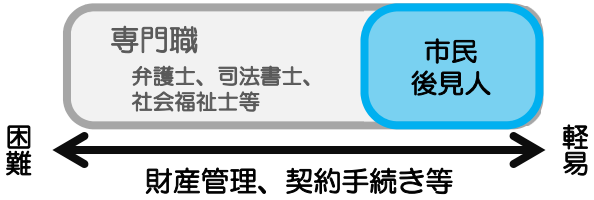

取組内容

① 市民後見人養成のための研修の実施
② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
③ 市民後見人の適正な活動のための支援
④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

根拠法令：岩見沢市市民後見推進事業実施要綱
　　岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画
　　岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和２年度予算額　165万円

高齢者のげんきづくり支援事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的　高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。

事業の概要　岩見沢市老人クラブ連合会や町内会、老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対し助成します。

事業開始年　昭和４０年度（高齢者福祉大会）

【経過】

昭和40年度	高齢者福祉大会
昭和49年度	シニア交流大会
	金婚祝賀事業
昭和50年度	老人クラブ活動運営事業
昭和51年度	ネンリンピック（栗沢）
昭和53年度	しめ飾りづくり講座
昭和54年度	敬老事業、オモチャの病院
昭和55年度	シルバーボランティア養成推進事業
昭和59年度	福祉スポーツ大会（北村）
平成27年度	敬老事業見直し
	➡対象年齢引上げ、出席者のみ対象、単価増
平成30年度	高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、ひとづくり研修事業開始

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組例

健康ひろば	バスで移動	親睦・交流
北大による筋トレ等講座		バラ園散策
北大による介護予防体操		ごみ処理施設「いわ☆ぴか」見学
手話で遊ぼう！		宝水ワイナリー見学
ロコモ予防講座		郷土科学館見学

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（市老連が企画・実施）

・健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援

北大筋トレ【新規】

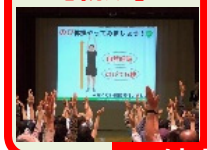

ロコモ予防【新規】

北大介護予防【拡充】

手話講習

AED講習

健康ひろばをメイン会場（健康福祉部内連携事業）

ひとづくり研修事業（市老連が企画・実施）

・ボランティア活動の資質向上・指導者育成、地域の担い手育成を支援

老人クラブ活動に対する助成

老人クラブ活動運営事業

・地域で活動する老人クラブや市老人クラブ連合会の活動を支援

敬老会開催に対する助成

敬老事業

・町会に報償金の交付支援（出席の満75歳以上、１人2,500円）

根拠法令：岩見沢市高齢者等健康づくり推進事業補助金交付要綱
　　岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画
　　岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和２年度予算額　2,163万円

長寿祝金事業

健康福祉部高齢介護課

事業の目的　高齢者に対し、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業の概要　市内に１年以上居住している、数え年齢99歳（白寿）の方に３万円及び祝状を贈呈します。

事業開始年　平成２０年度

【見直し等の経過】
平成20年度　数え年齢88歳、99歳対象
平成30年度　数え年齢99歳対象、数え年齢88歳廃止

長寿祝金支給状況（数え年齢99歳）

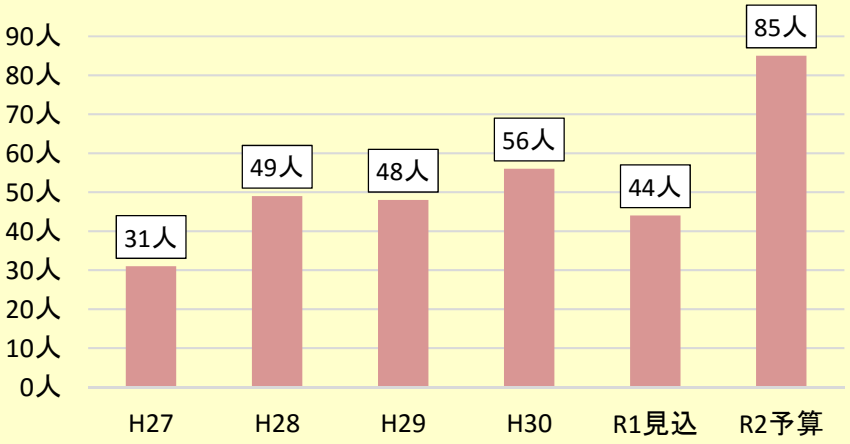

対象者

数え年齢９９歳（白寿）
※９月１日現在、本市に1年以上住民登録がある方

長寿祝金の額

３万円

贈呈方法

自宅訪問

対象者数

８５人

百の字から一を引くと「白」になることに由来する『白寿』のお祝いとして実施

根拠法令：岩見沢市長寿祝金条例

関連計画：岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和２年度予算額　262万円

特別会計介護保険費（保険事業勘定）

地域支援事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要　高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）構築に取組みます。

事業開始年度　平成２８年度

【見直し等の経緯】

平成28年度　介護保険法改正により、要支援認定者の介護サービスの一部を地域支援事業に移行
平成30年度　総合事業サービス単価の改正
令和元年度　認知症カフェ運営費助成事業開始

事業実績

項目	H29	H30	R1見込
介護予防・生活支援サービス（利用件数）	16,019件	17,379件	18,200件
一般介護予防事業（参加者数）	7,806人	7,843人	8,005人
地域包括支援センター運営事業（相談件数）	2,671件	2,755件	2,918件
地域ケア会議推進事業（会議開催回数）	19回	25回	27回
認知症総合支援事業（初期集中支援推進事業）（訪問回数）	23回	26回	33回
成年後見制度利用支援事業（講演会参加者数）	210人	160人	130人
福祉用具・住宅改修支援（利用件数）	43件	24件	35件
認知症サポーター養成講座（累積受講人数）	8,887人	9,545人	10,045人

介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業
　訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント
②一般介護予防事業
　「シニアのための介護予防体操教室」（新規）
　介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援

包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業
②在宅医療・介護連携推進事業
　在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援
③地域ケア会議推進事業
④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの設置等）
⑤認知症総合支援事業
　「認知症カフェ」運営費助成事業
　認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援・ケア向上事業

任 意 事 業

①介護給付等費用適正化事業
②成年後見制度利用支援事業
③福祉用具・住宅改修支援事業
④地域自立生活支援事業（配食サービス事業）
⑤認知症サポーター養成事業

根拠法令：介護保険法
　　岩見沢市地域支援事業実施要綱
関連計画：岩見沢市介護保険事業計画
　　岩見沢市高齢者保健福祉計画

令和２年度予算額　5億7,804万円

障害者自立支援給付事業

健康福祉部福祉課

事業の目的　障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

事業の概要　ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障害児通所支援等を行います。

障害児通所支援利用者負担額無償化

平成15年度　利用者負担開始（国制度改正）
（市独自で減免）

平成26年度　未就学児の第2子減免、第3子無償化（国制度改正）
（市独自で０歳から１８歳まで完全無償化）

令和元年度　3歳～5歳の無償化（国制度改正）
（市独自で０歳から１８歳まで完全無償化）

障害福祉サービス等利用件数　（単位：件）

項目	H30	R1見込	R2予算
障害福祉サービス	19,276	19,797	19,809
補装具	307	322	325
自立支援医療	3,814	3,824	3,873
障害児通所支援	5,893	6,600	6,744
障害児通所支援 市独自減免分	3,115	2,594	1,404

●障害福祉サービス

障がいのある人が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護（ヘルパー）、就労移行支援、グループホーム利用　など

●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を支給

※義肢、装具、盲人安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子　など

●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術　など

●障害児通所支援

障がいのある子どもに対し、日常生活における動作の指導や生活能力向上のための訓練を支援

※市の独自施策により、利用者負担額を完全無償化

根拠法令：障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

令和２年度予算額　30億9,517万円

総合戦略

共生のまちづくり推進事業（1/2）（うち障害者自立推進事業）

健康福祉部福祉課

事業の目的　障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。

事業の概要　バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努め、また、障がいを理由とする差別や偏見などの解消に向け、理解と促進を図ります。

【経過】

平成22年度　通所訓練費助成開始
平成24年度　虐待防止センター設置【市福祉課内】
平成25年度　障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定
平成26年度　専任手話通訳者配置【市福祉課内】
平成28年度　障害者差別解消法に関する市職員対応要領策定
岩見沢市成年後見支援センター開設
軽度・中等度難聴児補聴器給付開始
小児慢性特定疾病児日常生活用具給付開始
平成30年度　岩見沢市手話言語条例制定
遠隔手話通訳サービス開始
障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始
令和元年度　手話　電話リレーサービス開始
手話出前講座の拡充（「どこでも手話」開始）
令和２年度　障がい者等の災害対策支援事業開始
・災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成
手話奉仕員スキルアップ講座開始
・手話奉仕員養成講座修了者の知識と技術の向上を図り、手話通訳者の確保につなげる

障がいのある人を支援する事業

障がいのある人が、日常生活や社会生活を営むことができるように、市が主体的に実施します。

●地域生活支援事業

事業名	内容
【市独自】どこでも手話	講師を無料で派遣し、気軽に手話を体験する機会を提供
日常生活用具給付	日常生活に必要な用具を給付
日中一時支援	日中、介護者が就労等で介護ができない場合に、一時的に事業所で預かり、日常生活を支援
成年後見制度利用支援	判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに支援
移動支援	屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援
手話通訳者派遣	聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、登録手話通訳者を派遣
相談支援	自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう必要な情報提供、助言、指導、各種サービス等利用に関する連絡調整、虐待防止、権利擁護等の支援

●その他の事業

事業名	内容
【新規・市独自】障がい者等の災害対策支援事業	災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成
【新規・市独自】手話奉仕員スキルアップ講座	手話奉仕員養成講座修了者の知識と技術の向上を図り、手話通訳者の確保につなげる
【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業	民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助
【市独自】電話リレーサービス遠隔手話通訳サービス	手話通訳者がいない場合に、市の専任手話通訳者がテレビ電話を通じてコミュニケーションをお手伝い
特別障害者手当等	障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給
通所訓練費助成	障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援Ｂ型を利用している方に、自立と社会参加を目的に通所に係る費用を助成
軽度・中等度難聴児補聴器給付	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに、言語習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用を給付
小児慢性特定疾病児日常生活用具給付	小児慢性特定疾病医療の対象となる子どもに日常生活に必要な用具を給付
タクシー利用料助成	身体障がい者が、タクシーを利用する場合の初乗り料金を助成
自動車改造費助成	身体障がい者が、就労等のために本人が運転する自動車を改造費用を助成
自動車運転免許取得費用助成	身体障がい者が、自動車運転免許を取得する場合に、教習費用を助成

根拠法令：障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法
関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　１億6,481万円
（うち障害者自立推進事業１億5,313万円）

総合戦略

共生のまちづくり推進事業（2/2）（うち障害者文化芸術活動支援事業）

健康福祉部福祉課

事業の目的　障がいのある人の芸術作品等を通じて市民の障がいへの理解を深め、共生のまちづくりを推進します。

事業の概要　いわみざわハート＆アート展、2020アール・ブリュット芸術祭（仮称）を開催します。また、市役所本庁舎やいわみざわ健康ひろばで作品の常設展示を行い、アール・ブリュット作品の鑑賞機会を提供します。

事業開始年度　平成22年度

【障がいのある人の芸術活動】

平成22年度～　いわみざわハート＆アート展 開催
平成28年度～　北海道アール・ブリュットフォーラム 開催

いわみざわハート＆アート展　開催実績　（単位：作品、人）

項目	H27	H28	H29	H30	R1
作品数	129	122	182	162	183
来場者数	1,440	1,342	1,359	1,172	1,905

北海道アール・ブリュットフォーラム　開催実績　（単位：人）

項目	H28	H29	H30	R1
実施内容	作品展示 舞台発表 研究フォーラム	作品展示 舞台発表 研究フォーラム	舞台発表 研究フォーラム	作品展示 舞台発表 バリアフリー映画 研究フォーラム等
来場者数	1,006	1,284	680	2,617

【障がいのある人のスポーツ】

H30：北海道障がい者スポーツ大会（夏季・冬季）開催
R1：スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム開催

●アール・ブリュット作品の常設展示

市役所本庁舎、健康ひろばでの常設展示を実施し、いわみざわハート＆アート展（公募型作品展）を開催します。

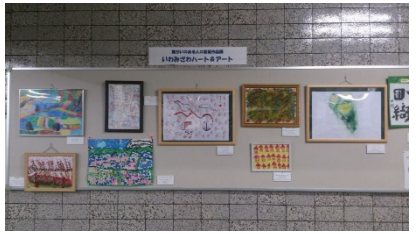

●２０２０アール・ブリュット芸術祭（仮称）の開催

2020アール・ブリュット芸術祭を開催します。
※アール・ブリュット作品の展示や舞台芸術の発表、フォーラム等を実施
※障害者の文化芸術フェスティバル（文化庁委託）と同時開催

●共生のまちづくり

共生のまちづくり構想の策定に向けた調査研究を進めます。

根拠法令：障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　１億6,481万円
（うち障害者文化芸術活動支援事業1,168万円）

社会福祉協議会運営補助事業

健康福祉部福祉課

事業の目的　社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要　社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移　（単位：千円）

項目	H29	H30	R1予算
法人管理運営事業	22,469	21,717	22,094
広域総合福祉センター管理運営事業	13,787	14,179	14,589
地域づくり推進事業	16,921	18,526	19,744
合　計	53,177	54,422	56,427

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数　（単位：口、団体）

項目	H27	H28	H29	H30
社会福祉協議会会員数（特別・賛助・企業）	553	598	633	625
ボランティア登録団体数	26	26	26	27

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画　支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり

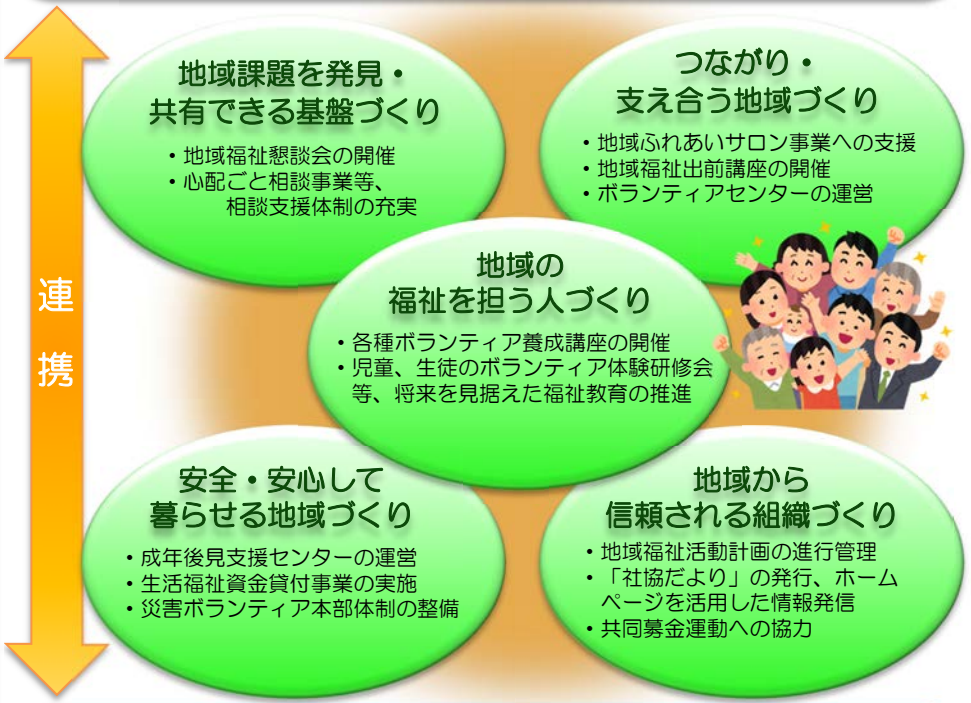

岩見沢市地域福祉計画　人もまちも元気で健康に
～だれもが、助け合い、支え合いながら、明るく元気に暮らせるまちを実現します～

根拠法令：社会福祉法

関連計画：岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　6,244万円

民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

健康福祉部福祉課

事業の目的　民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要　民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度　昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

〇地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
〇全ての「民生委員」は 「児童委員」 を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
〇任期は３年で、令和元年12月１日に改選されました。

交付金額の推移

（単位：万円）

項目	H29	H30	R1
交付金額	2,444	2,444	2,444

民生委員・児童委員の活動実績

項目	H28	H29	H30
一人当たりの活動日数	年間 134日	年間 137日	年間 140日
一人当たりの相談件数	年間 31.8件	年間 26.5件	年間 31.2件
委員充足率	98.3%	97.9%	97.0%

民生委員・児童委員の活動について

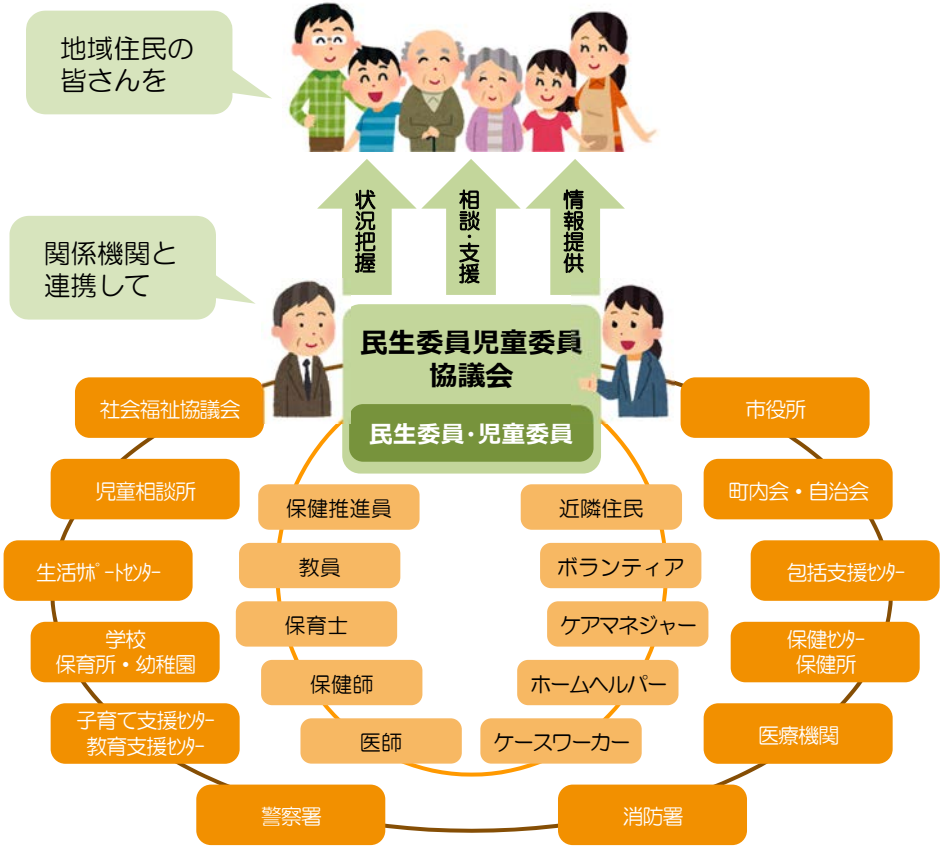

根拠法令：民生委員法、児童福祉法、
　　民生委員等関係経費負担金取扱要綱
関連計画：岩見沢市地域福祉計画、子ども子育てプラン

令和２年度予算額　2,470万円

生活困窮者自立促進支援事業

健康福祉部保護課

事業の目的　生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、相談支援・就労準備支援・小中学生の学習支援を行います。

事業の概要　岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活保護受給世帯等の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度　平成２５年度

【見直し等の経過】
平成２６年度～　学習支援事業の実施
平成２８年度～　無料職業紹介事業の実施

・自立相談支援・就労準備支援事業　（単位：人、件）

項目	H25 10～	H26	H27	H28	H29	H30	R1 9末	合計
相談者数	76	161	159	194	185	169	101	1,045
支援申込数	51	89	94	70	60	76	47	487
支援決定数	43	85	88	53	54	66	42	431
就労開始数	3	17	22	17	12	22	9	102
生活保護	8	4	6	17	6	10	5	56
無料職業紹介による就労	-	-	-	20	14	8	2	44

・学習支援事業の実績　（単位：人）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1.9末
中学1年生	4	6	4	3	2	2
中学2年生	13	4	7	4	2	2
中学3年生	1	6	3	6	4	2
合　計	18	16	14	13	8	6
進学先高校	市内1人	市内5人 市外1人	市内3人	市内3人 市外3人	市内2人 市外2人	-

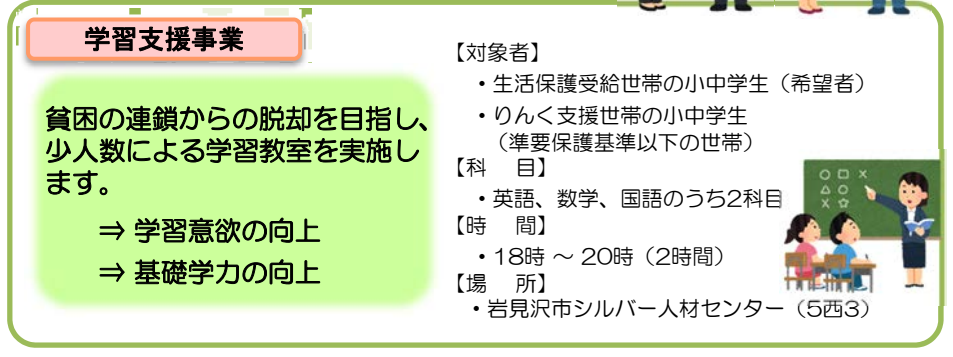

根拠法令：生活困窮者自立支援法

関連計画：

令和２年度予算額　2,556万円

生活保護運営事業（うち被保護者健康管理支援事業）

健康福祉部保護課

事業の目的　被保護者の健康管理支援に取り組むことで、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要　診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

事業開始年度　平成29年度

項目		H29	H30
健診等受診勧奨	受診者数	130人	137人
	受診件数	505件	485件
	うちピロリ菌受診件数	61件	40件
重症化予防	保健師による指導実施者	5人	5人
	指導期間 ・面接指導回数 ・電話指導回数	4か月 2回 3回	7か月 3回 4回
	改善状況 ・HbA1c減少 ・生活習慣改善	2人 3人	1人 4人

29、30年度重症化予防の指導終了者は、生活習慣改善の継続定着のため、健康づくり推進課の健康教室（年3回）を受講

被保護者健康管理支援事業

※国の制度化による名称変更

診療報酬明細書（レセプト）と健康診査データ等に基づく現状分析（ポテンシャル分析）で健康課題を把握した上で事業方針を策定し、保健師とケースワーカーが連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

ポテンシャル分析に基づき健康課題の把握、事業方針の策定

実施事業

① 健診受診勧奨　CWの訪問、面談時、保護費支給時等に受診勧奨

② 医療機関受診勧奨　健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨

③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援　重症化予防事業委託による保健指導、CWからの指導

④ 主治医と連携した保健指導・生活支援　重症化予防事業委託で主治医と連携した指導

⑤ 頻回受診指導　主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸 生活保護からの脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令：生活保護法

関連計画：

令和２年度予算額　3,691万円
（うち被保護者健康管理支援事業　532万円）

特定健康診査等事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的　メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要　糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年　平成20年度

【見直し等の経過】
平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)
平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)
平成30年度 随時血糖による検査を実施(制度改正)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】

（単位：人）

年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	終了率
H20	16,951	3,523	20.8%	590	26	4.4%
H26	15,544	3,289	21.2%	332	52	15.7%
H27	14,928	3,500	23.4%	376	19	5.1%
H28	14,180	3,481	24.5%	373	82	22.0%
H29	13,408	3,269	24.4%	342	89	26.0%
H30	12,860	3,228	25.1%	336	115	34.2%
R1見込	12,281	3,205	26.1%	329	137	41.6%
R2予算	11,651	4,078	35.0%	318	143	45.0%

対象　40歳から74歳までの国保加入者

料金　無料

検査内容　・血液検査　・尿検査
・血圧測定・身長・体重及び腹囲測定・診察及び問診
＋ 市独自の検査項目 尿酸、クレアチニン

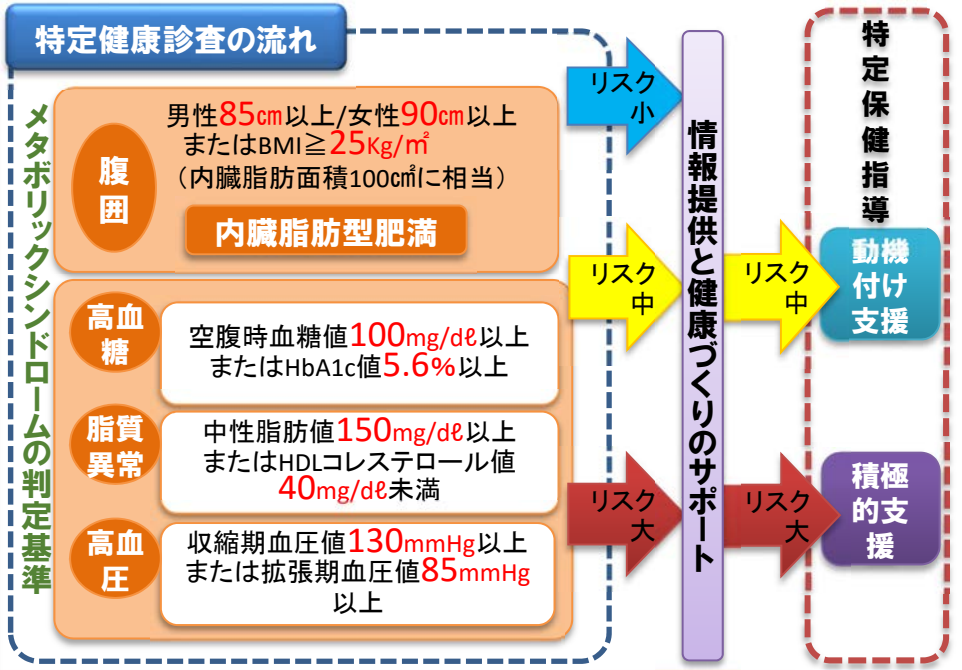

根拠法令：国民健康保険法
高齢者の医療の確保に関する法律
関連計画：第3期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和２年度予算額　6,296万円

保健衛生普及事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的　人間ドック等の助成及び各種がん検診の無料化を行い、疾病の早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ります。

事業の概要　人間ドック・脳ドックの助成、各種がん検診、歯科検診を無料で実施します。

【見直し等の経過】

平成　4年度 人間ドック助成開始
平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
平成29年度 脳ドック定員120人に拡大

【がん検診・人間ドック等受診者数】

年度	対がん協会								
	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺	子宮	乳がん	喀痰	肺炎ウイルス	小計
H26	1,006	1,180				79		8	2,273
H27	1,039	1,244				110		9	2,402
H28	1,216	1,520	1,459	561	251	244	5	10	5,266
H29	1,021	1,319	1,287	480	226	268	14	4	4,619
H30	965	1,280	1,354	461	246	248	10	74	4,638
R1見込	1242	1,404	1,566	510	454	502	12	5	5,695
R2予算	1,022	1,433	1,446	544	278	300	12	12	5,047

年度	健康センター				車椅子ドック	脳ドック	合計
	人間ドック	乳がん	子宮	小計			
H26	1,339	256		1,595		100	3,968
H27	1,454	293		1,747		100	4,249
H28	1,367	462	336	2,165	0	110	7,541
H29	1,288	319	241	1,848	2	120	6,589
H30	1,247	788	584	2,619	2	120	7,379
R1見込	1,400	409	364	2,173	10	119	7,997
R2予算	1,270	344	271	1,885	12	130	7,074

実施事業

人間ドック	腹部超音波検査ほか20項目
脳ドック	MRI・MRA検査等
歯科健診	個別健診

各種がん検診

胃がん検診	胃バリウム検査
肺がん検診	胸部X線撮影
大腸がん検診	便潜血検査2日法
前立腺がん検診	血液検査
子宮がん検診	視診、内診、細胞診
乳がん検診	マンモグラフィ撮影
肝炎ウイルス検診	HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV-RNA検査、HBs抗原検査

根拠法令：国民健康保険法

関連計画：

令和２年度予算額　4,120万円

データヘルス事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的　データヘルス計画に基づく保健事業の実施より、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要　診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

事業開始年　平成26年度

【見直し等の経過】

平成27年度 高血圧症重症化予防事業、COPD受診勧奨事業、糖尿病・高血圧症重症化予防プログラム修了者の健康教室開始

令和元年度　服薬情報通知事業開始

データヘルス事業実施状況　（単位：人、件）

項目		H27	H28	H29	H30	R１見込
糖尿病性腎症等重症化予防事業	対象者	323	317	318	319	366
	修了者	25	13	13	4	6
高血圧症等重症化予防事業	対象者	359	300	289	294	287
	修了者	6	10	1	12	6
ジェネリック医薬品利用促進事業	通知	6	6	6	2	3
	対象者	7,163	6,607	5,841	6,626	4,817
重複頻回受診等指導事業	対象者	220	163	140	102	120
	実施者	50	47	35	23	30
医療機関受診者勧奨事業（健診異常値放置者）	対象者	254	156	224	220	225
	受診者	25	13	23	20	
医療機関受診者勧奨事業（慢性閉塞性肺疾患）	対象者	289	294	295	239	233
	受診者	1	4	2	2	
薬剤併用禁忌情報提供事業	抽出	7	7	7	7	7
	件数	6	5	5	1	2
服薬情報通知事業	抽出	－	－	－	－	277
	件数	－	－	－	－	277

■データヘルス計画と事業の実施体制

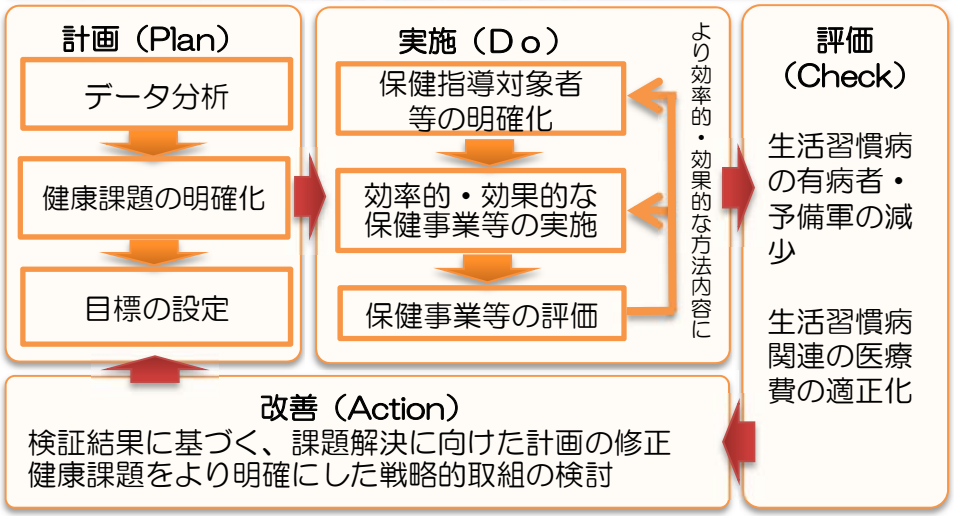

■データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

■重症化予防事業
- 糖尿病性腎症等
- 高血圧症等

■ジェネリック医薬品利用促進事業

■重複頻回受診者等指導事業

■医療機関受診勧奨事業
- 健診異常値放置者等
- 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

■薬剤併用禁忌情報提供事業

■国保健康教室

■服薬情報通知事業

根拠法令：国民健康保険法

関連計画：岩見沢市国民健康保険第2期データヘルス計画

令和２年度予算額　1,765万円

病院事業会計

医療機械器具等整備事業

市立総合病院事務部管理課

事業の目的　高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要　総合病院の循環器用超音波画像診断装置（心エコー）ほか全21品目、栗沢病院の温冷配膳車等の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、高度医療・救急医療・小児周産期医療など、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

医療機械器具の整備実績　（単位：万円）

年度	決算額	購入した主な医療機械器具等
平成27年度	37,993	全身用X線CT装置 白内障手術装置
平成28年度	19,681	人工透析用監視装置 泌尿器科用レーザー手術装置
平成29年度	37,815	手術支援ロボットダ·ヴィンチ 放射線治療計画用CT
平成30年度	30,608	MRIアップグレード 眼科手術用顕微鏡 生化学・免疫測定装置
令和元年度（見込）	14,514	脳神経外科手術用ナビゲーションシステム X線一般撮影装置（撮影台及びフラットパネル）

機器設備を計画的に更新し高度な医療を提供します

令和２年度　主な整備予定

更新

●超音波画像診断装置（総合病院）

心臓の大きさや動き、血液の流れなどの様子を観察することで心臓病の診断や治療方法の選択などを行う心エコー（心臓超音波）検査を実施するための画像診断装置を更新します。

●温冷配膳車（栗沢病院）

患者さまが温かく美味しい給食を味わえるよう、温冷配膳車2台を更新します。

根拠法令：

関連計画：岩見沢市立総合病院新改革プラン（2016～2020年度）
岩見沢市立栗沢病院新改革プラン（2016～2020年度）

令和２年度予算額　1億5,942万円

病院事業会計

新市立総合病院建設事業

市立総合病院事務部管理課

事業の目的　地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた準備を進めます。

事業の概要　現総合病院本館の老朽化・狭隘化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

事業開始年度　平成３０年度

【事業の経過】

平成３０年度　基本構想策定に着手

令和元年度　基本構想を策定

基本構想　どのような病院にするかといった方針を決定する段階

基本計画　新病院の規模や各部門の整備など設計の諸条件をまとめる段階

基本設計　配置・平面と空間構成、面積、機能、デザインなど、完成時の姿を明確にする段階

実施設計　デザインと技術の両面にわたって詳細な設計を進め、工事の実施に必要な設計図書を作成する段階

建設工事　詳細な施工図を作成し、機能性などを踏まえて具体的な仕様を検討し、施工する段階

新病院開院　新病院での運営開始に向けたトレーニング、患者の移送や設備移転などを行い、稼働開始

令和２年度　事業予定

○基本構想に引き続き、新病院の規模や各部門の整備など、設計の諸条件を具体的に検討する「基本計画」の策定を行います。

○その他、先進病院の調査等を行います。

【現市立総合病院主要諸元】

供用開始	昭和59年、60年
延床面積	21,945.35㎡
敷地面積	30,108㎡
病 床 数	484床
駐車台数	約620台

根拠法令：

関連計画：岩見沢市立総合病院新改革プラン（2016～2020年度）

令和２年度予算額　2,700万円

担い手・農業法人等育成支援事業

農政部農務課

事業の目的　地域農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。

事業の概要　振興作物等の安定生産に必要な暗きょ整備への支援や農地の集積に対する支援を行います。

事業開始年度　平成18年度

【見直し等の経過】
令和元年度
農業活性化対策事業における浅層暗きょの補助率を拡充
10,000円/10a（上限15万円）→施工費の1/2（上限15万円）

農業活性化対策事業の補助実績　（単位：件、a）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
浅層暗きょ	0	0	2	775	5	564	3	292	3	211
無材暗きょ	8	1,900	8	1,897	4	779	6	2,254	5	1,002

農業活性化対策事業

振興作物等の安定生産に必要な暗きょの敷設に対して支援します。
【補助内容等】
● 補助対象者 ： 認定農業者
・浅層暗きょ　施工費の2分の1以内とし、15万円を限度とする。
・無材暗きょ　施工費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。

機構集積協力金事業

地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき農地中間管理機構にまとまった農地を貸付けた地域や農地を貸付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して支援します。
●経営転換協力金（経営転換・リタイアする場合の支援）
0.5ha以下：3万円/10ａ、0.5ha超2.0ha以下：30万円/戸
2.0ha超：50万円/戸
●地域集積協力金（地域に対する支援）
２割超５割以下：1.0万円/10ａ、
4割超7割以下：1.6万円/10ａ、7割超：2.2万円/10a
●農地整備・集約協力金（農地耕作条件改善事業に取組む場合の支援）
整備費の5.0%～12.5%

担い手等育成支援

地域のリーダーになりうる青年・女性に、栽培技術及び知識など、経営管理能力の向上を図るため海外及び国内先進地への視察や活動を支援します。

根拠法令：農業経営基盤強化法
岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱
関連計画：岩見沢市農業経営基盤強化促進基本構想
岩見沢市農業振興ビジョン

令和２年度予算額　803万円

総合戦略

新規就農・農業後継者育成支援事業

農政部農務課

事業の目的　地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。

事業の概要　新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、及び国の農業次世代人材投資事業により支援を行います。

事業開始年度　平成22年度

【事業の経過】

令和元年度　新規就農サポート事業
- 大型免許取得支援の新設
  入学金相当額（営農開始後3年以内）
  対象者：新規参入者

令和2年度　新規就農サポート事業
- 大型免許取得支援の拡充（対象者）
  入学金相当額（営農開始後3年以内）
  対象者：新規参入者
  （拡充）農家子弟（新規学卒者、Uターン者）

（研修用園芸ハウス）

新規就農者の実績

（単位：人）

	相談者数	新規就農者		
		新規学卒者	Uターン	新規参入者
平成28年度	92	4	7	0
平成29年度	84	7	9	1
平成30年度	105	4	12	0

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

拡充

短期研修支援	研修費用の助成（上限6万円/1研修）
就農進学支援	12万円/年（期間：4年以内）
就農技術習得支援	10万円/月（期間：2年以内）
家賃助成支援	家賃の2/3以内（上限3万円/月、期間：2年以内）
受入農家支援	4万円/月（期間：2年以内）
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内（上限：8万円/月、期間：6カ月以内）
大型免許取得支援	**入学金相当額（期間：就農後3年以内）（拡充）対象に農家子弟追加**

新規参入支援事業

新規就農者の早期経営安定を支援します。

経営安定支援	月額10万円（営農開始から2年間）
農用地取得支援	取得価格の20%以内（上限150万円）
農用地賃借料支援	賃借料の50%以内（上限20万円（営農開始から5年間））
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額（3年間）
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の50%以内（上限50万円）
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の50%以内（上限：新規参入者100万円）
圃場整備支援	圃場整備に要する費用の50%以内（上限100万円）

新規就農者確保事業

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、国の農業次世代人材投資事業により支援します。

〇補助金　　：年額150万円以内（5年間）

根拠法令：岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱
　　北海道農業次世代人材投資事業実施要領
関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,775万円

地産地消等所得向上対策事業（うち地産地消・消費拡大等事業関係）

農政部農務課

事業の目的　農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上につなげます。

事業の概要　農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東2市との産地間交流の充実等を図り、市民など消費者へのPR、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業を実施します。

事業開始年度　平成18年度

【事業の経過】

地産地消推進
平成22年度　地産地消協力店マップ作成（隔年度更新）

首都圏消費拡大
平成22年度　板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売を開始

札幌圏消費拡大
平成25年度「いわみちゃん♪マルシェ」（札幌市白石区）開店
平成27年度で終了

産地間流通等支援
平成19年度　釧路市との交流事業を開始
平成21年度　紋別市との交流事業を開始

いわみざわ農産物フェア（東京都）

いわみざわマルシェ（札幌市大通）

地産地消・消費拡大等事業

地産地消推進
- 地産地消協力店マップの消費者（市民）への浸透を図り、協力店のＰＲ並びに地産地消を推進

地場農産品消費拡大
- 地場農産物の消費拡大、PR事業を展開
- ブランド力向上対策の推進
- 時事講演会等の開催

農産品加工・販売力向上支援
- 加工機器導入及びラベル等作成支援
- 直売所の立ち上げ等の取組み支援

首都圏・札幌圏消費拡大
- 首都圏・札幌圏で行う各種消費拡大事業の推進

農業団体等支援
- 農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

産地間流通等支援
- 釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

○主な継続事業
- **首都圏消費拡大事業**
  板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売や学校給食への食材提供の継続に向けた取組みを進めます。

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和２年度予算額　729万円
（うち地産地消・消費拡大等事業関係　479万円）

産地づくり推進事業（うち玉葱生産改善事業補助金）

農政部農務課

事業の目的　岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業の概要　生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進します。

事業開始年度　平成28年度

【事業の経過】

平成28年度　玉葱生産改善事業補助金助成を開始
輪作の推進、排水性・起伏の改善
（JAいわみざわ管内が対象）

平成29年度　対象地域の拡大
（JAみねのぶ管内を対象地域に追加）

玉葱生産改善事業実績　（単位：件、a、円）

事業名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
デントコーン	申請件数	32	39	40	41
	対象面積	28.5	35.3	49.3	47.0
	助成総額	8,554,080	10,604,040	14,780,970	14,102,700
無材暗きょ	申請件数	7	7	7	4
	対象面積	22.8	21.6	20.2	19.7
	助成総額	1,461,350	1,258,887	1,063,213	886,191
ブル整地	申請件数	18	10	11	11
	対象面積	39.5	33.5	25.4	43.5
	助成総額	2,849,286	1,560,752	869,930	2,344,670

生産力低迷の主な課題と改善対策

課題	改善対策
連作割合が高い	輪作
排水不良	心土破砕
作土層が浅く、硬い	反転耕起
圃場内に起伏が存在	傾斜均平
有機物の不足	有機物補給
病害虫の発生	適期防除

【輪作の推進】

畑における前後作玉葱作付者が対象

補助対象作物	計画面積	補助単価
デントコーン	45ｈａ	30,000円/10ａ以内

【排水性・起伏の改善】

前後作玉葱作付者を対象に、無材暗きょ及び業者施工によるブルドーザー整地の実施〈申込制〉

対象事業	標準施工単価	補　助　率
無材暗きょ	75円/m	1/2以内（30万円上限）
ブル整地	15,000円/時間	1/2以内（30万円上限）

起伏改善の効果

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：

令和２年度予算額　2,456万円
（うち玉葱生産改善事業補助金　1,500万円）

総合戦略

ＩＣＴ農業普及促進事業

農政部農務課

事業の目的　基幹産業である農業の持続性確保に向け、「スマート農業」の社会実装を促進します。

事業の概要　農作業の省力化・効率化や作物の品質向上など地域農業の競争力強化を目指し、「スマート農業」に関する普及啓発活動や社会実装に向けた実証・経済評価等を行います。

事業開始年度　平成28年度

【事業の経過】

平成２８年度　ＩＣＴ農業普及促進事業補助金助成を開始

ＩＣＴ機器の導入実績（新規分）

（単位：基）

機器	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	計
自動操舵	47	33	23	21	124
RTK-GPS	39	33	23	21	116

【GPSガイダンス】
- GPS情報を受信し、誤差数10ｃｍでの作業が可能

【自動操舵システム】
- 有人自動走行が可能

【RTK-GPS】
- 補正基地局の情報を加え、誤差数ｃｍでの作業が可能

継続
- RTK基地局による位置情報配信（4局体制維持）
- 農業気象サービス（13か所による情報収集維持、更なる機能強化を検討）
- 農林水産省スキーム（スマート農業加速化実証プロジェクト 等）
- 内閣府「近未来技術等社会実証事業」（ロボットトラクター遠隔監視制御）
- 北海道大学、NTTグループ、岩見沢市による産学官連携プロジェクト（5G活用、スマートアグリシティ）

＋

新規（継続プロジェクトと協調）
- Society5.0実装プロジェクト（地方創生推進交付金　新規枠）
  ＜5G、ローカル5G、地域BWA、LPWA等の組み合わせ＞
  ●スマート農業の更なる普及に向けた「検証」と「（普及に向けた）技術習得」、「経済評価」

○趣旨、目的

「加速化実証ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」等で検証中の技術の生産現場への普及による競争力強化

○対象技術と検証内容

UAV（ドローン）活用
- 生育情報収集検証
- 資材スポット散布検証

○実施体制（案）
- 検　　証　　国内ﾄﾞﾛｰﾝﾒｰｶｰ（予定）や既存連携企業との協調
- 技術習得　　ﾄﾞﾛｰﾝ講習関連企業によるｶﾘｷｭﾗﾑ
- 経済評価　　北海道大学農学部による経済効果分析

○期待する成果
- 本市での有用性を可視化し、生産者への技術普及を加速
- 関連する新規サービスの創出（企業進出や地元企業との協働）

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　650万円

総合戦略

地域産業協働促進事業

農政部農務課

事業の目的　既存農産業等と企業との協働を促進し、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。

事業の概要　企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みに支援を行います。

事業開始年度　平成27年度

【事業の経過】

平成27年度	大麦若葉・薬用作物の試験栽培 大豆「ゆきぴりか」の販売開始
平成28年度	岩見沢産米・野菜の試験輸出 規格外人参の粉末化試験
平成29年度	もち麦の試験栽培・試験販売 岩見沢産米の本格的な輸出開始
平成30年度	サツマイモの試験栽培 規格外キャベツ及び白菜の試験販売
令和 元 年度	加工トマトの試験栽培

【補助対象団体】
岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

【補助金額】
３００万円

【構成団体】
- いわみざわ農業協同組合
- いわみざわ地域農業活性化連絡協議会
- ＪＡいわみざわ地域農業振興センター
- 空知農業改良普及センター
- 岩見沢市

【実施事業】
- 試験栽培・試験加工を継続するとともに、本格栽培及び商品化の取組みを行い、農業者の所得向上につなげます。
- 各企業と協働し、検証を行いながら、新規農産物導入及び商品開発・販路拡大等の取組みを推進します。

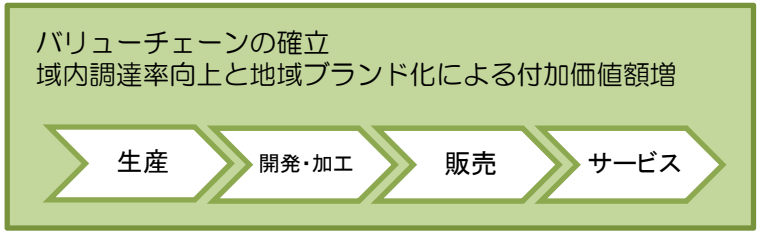

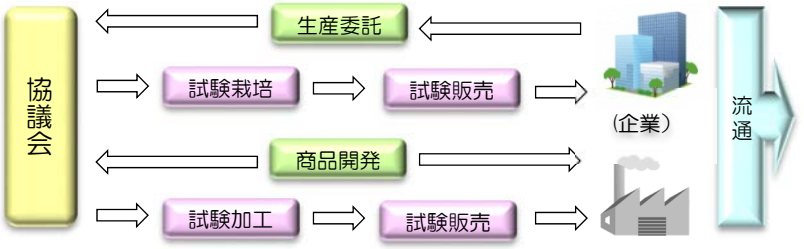

根拠法令：岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　300万円

鳥獣対策事業

農政部農務課

事業の目的　エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。

事業の概要　猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

事業開始年度　平成20年度

【見直し等の経過】

令和元年度　丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加

令和２年度　丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合

猟友会等による駆除実績

（単位：頭、羽）

年　度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H26	320	296	92	120	1,246	850	3
H27	459	312	57	108	987	857	3
H28	536	217	112	154	844	909	3
H29	563	212	82	157	638	718	6
H30	595	186	116	108	780	709	6

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算　1,632万円

【令和２年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

・鳥獣被害対策実施隊報酬	27万円
・捕獲駆除報償費	1,053万円
・捕獲ワナの整備、修繕等	276万円
・鳥獣駆除委託業務	276万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算　48万円

・有害鳥獣侵入防止柵設置支援	38万円
・協議会による捕獲・駆除の支援	10万円

令和２年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

当協議会は、市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

- 捕獲ワナの貸出事業
- 農作物被害調査
- エゾシカ一斉捕獲事業
- ワナ捕獲従事技術講習会
- 有害鳥獣侵入防止柵の設置
- エゾシカライトセンサス調査

根拠法令：　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 等

関連計画：　岩見沢市鳥獣被害防止計画

令和２年度予算額　1,680万円

土地基盤整備事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的　土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要　土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

事業開始年度　平成20年度（耕地利用高度化推進事業）

耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費（千円）	事業量
平成28年度	10地区	25,479	レーザーレベラー24台＋2付属品＋トラクター1台＋1GPS
平成29年度	13地区	34,450	レーザーレベラー32台＋2付属品＋トラクター2台＋2GPS
平成30年度	14地区	39,728	レーザーレベラー31台＋2付属品＋トラクター2台＋2GPS
令和元年度	11地区	35,528	レーザーレベラー24台＋トラクター3台＋3GPS
令和2年度（予定）	11地区	59,529	レーザーレベラー30台＋溝堀機3台＋アゼローラー3台＋トラクター4台＋5GPS

国営緊急農地再編整備事業

地　区	調査期間	調査概要
岩見沢北村	H28～H30	地元説明会運営、換地計画概要書作成等
岩見沢大願	H29～R2	地元説明会運営、換地計画概要書作成等

耕地利用高度化推進事業

土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸（表面が不均一）状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー（耕地面を平らに均す機具）を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。

レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業予定地区の換地計画調査や地元説明会の運営等を行います。

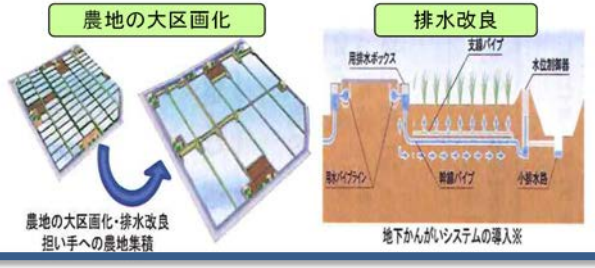

根拠法令：農山漁村地域整備交付金実施要領
　　国営緊急農地再編整備事業実施要領
関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン
　　岩見沢市田園環境整備マスタープラン

令和２年度予算額　7,574万円

国営造成施設管理体制整備促進事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的　農業水利施設の管理体制の脆弱化に対応するため、農業水利施設等の管理体制の整備・強化に対する支援を行います。

事業の概要　土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及を通じ適切な管理体制を構築し、頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度　平成12年度

【見直し等の経過】

平成12～16年度　第１期事業期間
平成17～21年度　第２期事業期間
平成22～29年度　第３期事業期間
平成30～令和4年度　第４期事業期間

維持管理施設の概要	
頭首工	9か所
ダム	10か所
ため池	13か所
用水路	619条
	754,780m
揚水機	315か所

北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

・推進協議会において、施設見学イベント等様々な啓発活動を実施し、農業水利施設の多面的機能に関する理解が深まってきている。
・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されている。
・組合員（農家）の費用負担が軽減されている。

管理体制整備推進事業

管理体制整備推進協議会を設立し、管理体制整備計画の策定関係機関との協議調整を行い、組合員、地域住民への啓蒙活動、集落機能の連携強化活動を行う。
（事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

管理体制整備強化支援事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行う。
（事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

● 事業補助イメージ

※　本来の農業生産に係る現状管理の**農外効果（多面的機能発揮）**に対応した管理経費に対する補助

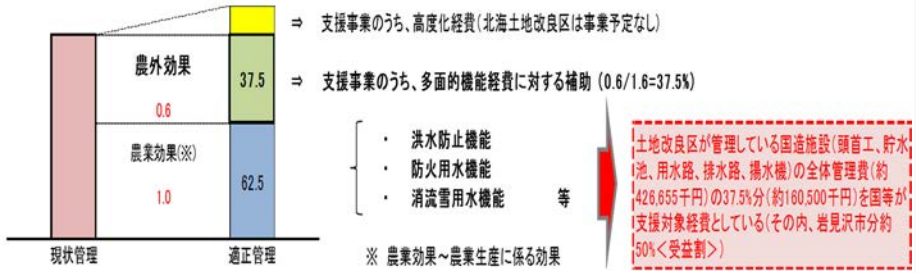

根拠法令：国営造成施設管理体制整備促進実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和２年度予算額　8,122万円

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的　地域共同による保全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要　農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度　平成19年度

【見直し等の経過】

平成19～23年度	農地・水・環境保全向上対策事業
平成23年度	農地・水保全管理支払交付金事業
	環境保全型農業直接支援対策事業
平成26年度	多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

支援取組みの内容（環境保全型農業直接支援対策事業）

		支援取組み	対象作物	支援額
全国共通	①	カバークロップ	全作物	6,000円/10ａ
		主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み		
	②	有機農業（雑穀・飼料作物以外）	全作物	14,000円/10ａ
		有機農業（雑穀・飼料作物）	全作物	3,000円/10ａ
		主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み		
	③	堆肥の施用	全作物	4,400円/10ａ
		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み		
地域特認	④	ﾌｪﾛﾓﾝﾄﾗｯﾌﾟ＋耕種的防除	水稲	6,000円/10ａ
		発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入		

環境保全型農業直接支援対策事業　4,734万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬の５割以上低減をするとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援する。

多面的機能支払交付金事業　6億4,010万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保全管理活動と老朽化が進む農業用用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う活動に対して支援する。

地域共同で行う水路の草刈り

根拠法令：農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
多面的機能支払交付金実施要綱
環境保全型農業直接支援対策実施要綱
関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和２年度予算額　6億8,744万円

用排水施設維持管理事業

農政部農業基盤整備課

事業の目的　農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要　集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

事業開始年度　平成9年度（基幹水利施設管理事業）

【見直し等の経過】
平成29年度　南利根別排水機場の整備計画

排水機場の維持管理業務

※南利根別排水機場の機能向上に向けた整備に取組みます。

		機場名		放水先
岩見沢	1	金子	国営	幌向川
	2	南利根別	国営	利根別川
	計　2機場			
北村	1	大願	公団営	旧美唄川
	2	三日月	公団営	〃
	3	片倉川	国営	〃
	4	赤川	公団営	〃
	5	北村	公団営	石狩川
	6	幌達布	道営	幾春別川
	7	赤川第3	道営	旧美唄川
	8	赤川第2	国営	〃
	9	遠藤	—	第2幹線川
	計　9機場			
栗沢	1	北斗	公団営	清真布川
	2	豊幌	公団営	〃
	3	砺波	道営	〃
	4	桃川	公団営	〃
	計　4機場			
合計	15機場			

農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】
農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路取付道路（コルゲート管）改修】
道路と農地をつなぐ取付道路（コルゲート管）について、農業者が安全・安心に農作業が行えるよう、老朽化し危険な箇所の改修を行います。

【農業用排水路の改修】
老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】
農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。

根拠法令：基幹水利施設管理事業実施要綱
農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱
農地耕作条件改善事業実施要綱
関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和２年度予算額　5億4,575万円

林業振興事業

農政部農務課

事業の目的　植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要　私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

林業振興事業見直し等の経過

平成２５年度　未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始
令和　元年度　森林環境贈与税を活用する事業の開始

未来につなぐ森づくり推進事業補助金　交付実績

年度	森林面積	補助金額（万円）		
	（ha）	北海道	市	小計
平成28年度	28.60	298	186	484
平成29年度	18.26	267	167	434
平成30年度	19.71	263	165	428

※　公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助（市町村が補助した場合、北海道も補助）

▲ 植林作業

▲ 間伐作業

林業振興事業の主な事業

未来につなぐ森づくり推進事業補助金	伐採後の植林を支援
適切な森林施業等に伴う林業振興事業	植林後の間伐などの扶育を支援
森林環境譲与税を活用する事業	森林面積の約48%を占める私有林の適切な管理（**林業のサイクル**）を目指し、下刈りや間伐等の事業を支援

木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森林の有する優れた多面的機能を維持。

林業のサイクル

森林を健全な状態に保つため、木を植え、手入れをし、育った木を切り、跡地にまた木を植えるというサイクル。

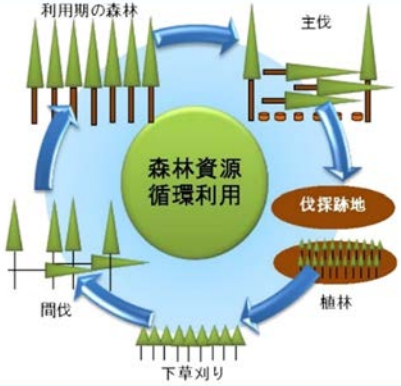

根拠法令：未来につなぐ森づくり推進事業補助金交付要綱
岩見沢市森林環境譲与税基金条例
岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱
関連計画：岩見沢市森林整備計画

令和２年度予算額　2,641万円

商工金融円滑化事業

経済部商工労政課

事業の目的　低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。

事業の概要　起業・開業資金、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、経営基盤の強化などを目的とした融資や利子補給、保証料補給など、中小企業の負担軽減を図り、円滑な資金調達に資する融資等を実施します。

事業開始年度　昭和53年度

融資制度の仕組み

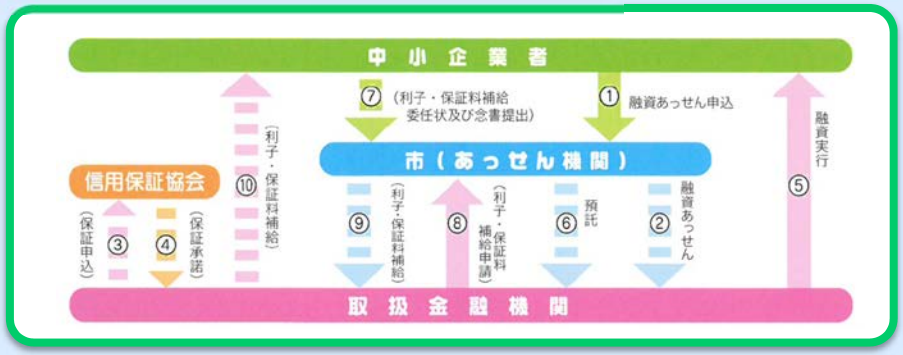

利用実績　（単位：件、千円）

区　分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額
振興資金	88	971,250	76	1,013,500	68	840,200
企業立地促進資金	0	0	0	0	0	0
まちづくり特別資金	8	74,700	6	49,300	6	53,800
計	96	1,045,950	82	1,062,800	74	894,000

中小企業融資制度概要

資　金　名			概　要	融資期間・利率	新規融資枠（融資限度額）	利子補給	保証料補給
振興資金			経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	1年・7年・15年以内 0.95～1.57%	11.5億円（100万～1億円）	なし	なし
特別資金	企業立地促進資金		工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	15年以内 0.95%	0.3億円（100万～1億円）	なし	なし
	まちづくり特別資金		特にまちづくり事業として市の活性化につながると認められる事業資金	15年以内 1.25% or 2.25%	3.0億円（100万～1億円）	3年 1.0%	なし
		起業・開業資金	起業・開業に伴う事業資金				
		活性化資金	事業の多角化又は新分野進出に係る事業資金				
		商店街活性化資金	店舗の魅力向上、商店街のにぎわい創出に係る事業資金				
		災害対策資金	災害により経営に支障が生じている企業に対する融資				
		中心市街地活性化資金	中心市街地の活性化につながると認められる事業資金			3年 1.5%	全額
計					14.8億円		

（利率は令和2年1月31日現在。融資期間・利率及び融資限度額については、変更となる場合があります。）

根拠法令：岩見沢市中小企業振興条例

関連計画：

令和２年度予算額　17億7,546万円

総合戦略

創業支援事業

経済部商工労政課

事業の目的　創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要　市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、平成28年度から5か年にわたり、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

事業開始年度　平成28年度

平成28年1月13日　創業支援事業計画認定

創業支援事業計画

　平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、ＮＰＯ法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。

創業支援実績と目標　（単位：人）

区　分	年間目標		平成29年度		平成30年度		令和元年度（11月末）	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
相　談	60	18	44	3	43	4	43	0
創業塾	30	2	53	11	51	11	25	8
計	90	20	97	14	94	15	68	8

❶ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢商工会議所、岩見沢市に創業支援のワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介します。相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

❷創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

☆令和2年度予定

　令和2年6月～7月　2.5時間×4日間　定員15名

　令和3年1月～2月　2.5時間×4日間　定員15名

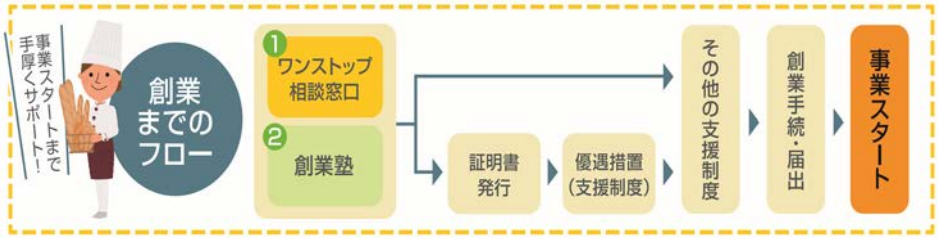

根拠法令：産業競争力強化法

関連計画：岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,250万円

総合戦略

プレミアム付建設券発行支援事業

経済部商工労政課

事業の目的　経済団体、建設業団体などが自主的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。

事業の概要　市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、自主的にプレミアム付建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

事業開始年度　平成28年度

事業実績の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数	952件	1,013件	936件
工事総額	1,000,665千円	1,181,995千円	1,266,423千円
経済波及効果	18億8,208万円	22億1,698万円	23億7,499万円

※経済波及効果は北海道開発局「平成23年北海道産業連関表」による

補助金概要

支援対象	自主的にプレミアム付建設券を発行する経済団体、建設業団体等
支援内容	プレミアム付建設券の発行における経費（プレミアム分及び事務費）の一部を補助

【事業イメージ】

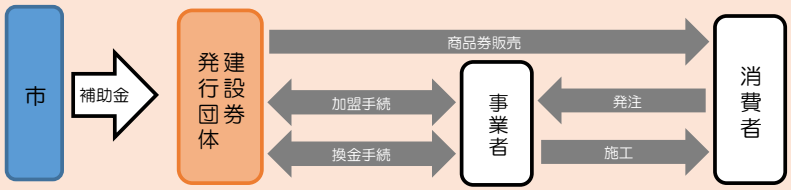

令和元年度の発行内容

岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会

発行総額 6億950万円

プレミアム率 **15%**

発行口数 10,600口

1口 57,500円（うちプレミアム 7,500円）

令和２年度の事業内容

【 R2予算額 】
65,000千円

【 R2事業モデル 】

発行総額 6億2,100万円

プレミアム率 **15%（うち市12%）**

発行口数 10,800口

1口 57,500円（うちプレミアム 7,500円）

事業効果予測

利用件数	944件
工事総額	1,147,133千円
経済波及効果	21億5,191万円

※過去4年（H28~R1）の実績値から推計

根拠法令：岩見沢市プレミアム付建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　6,500万円

総合戦略

中心市街地活性化対策事業

経済部中心市街地活性化推進室

事業の目的　“活性化の発信拠点”を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。

事業の概要　まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、共同住宅や共同店舗の建設促進、イベント事業による賑わい創出や魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度　平成11年度
“活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

○平成11年7月～
中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）策定
・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、ぷらっとパーク等整備

○平成20年11月～平成26年3月末
中心市街地活性化基本計画（第1期）認定
・であえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備

○平成26年4月～平成36年3月
市独自計画「まちなか活性化計画」策定

○平成27年4月～令和2年3月末
中心市街地活性化基本計画（第2期）認定
・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備

まちなか活性化計画目標指標の推移

目標指標	H28	H29	H30	R1	目標 R5
全市人口に対する中心市街地人口の比率（%）	5.61	5.69	5.72	5.77	6.00
商業業務集積地区内公共・公益施設利用者数（人）	384,034	347,388	384,981	—	400,000

まちなか活性化事業補助金

活性化事業（イベント事業等）
商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業を支援

施設整備事業
共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集客施設の整備を支援

魅力ある店舗づくり支援事業

空き店舗への新規出店や魅力向上に取り組む既存店舗の改修を支援

まちなかまちづくり支援事業

商店街など、民間事業者が課題解決や合意形成、将来を見据えた構想づくりなどを進めるうえで必要となる専門家派遣や市場調査、事業可能性調査などを支援

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：岩見沢市まちなか活性化計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　3,497万円

ポルタビル利用促進事業

経済部中心市街地活性化推進室

事業の目的　中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

事業の概要　交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させるよう努めるとともに、施設の安全性や利便性向上、長寿命化に向けた改修工事を行います。

事業開始年度　平成23年度

【事業の経過】

平成21年3月　西友岩見沢店　閉店
平成24年4月　「であえーる岩見沢」グランドオープン
平成26年 ～　改修工事（屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等）
平成28年3月　こども・子育てひろば「えみふる」オープン
平成29年4月　「いわみざわ健康ひろば」オープン（第2ポルタビル）

であえーる岩見沢（第１ポルタビル）入込客数の推移

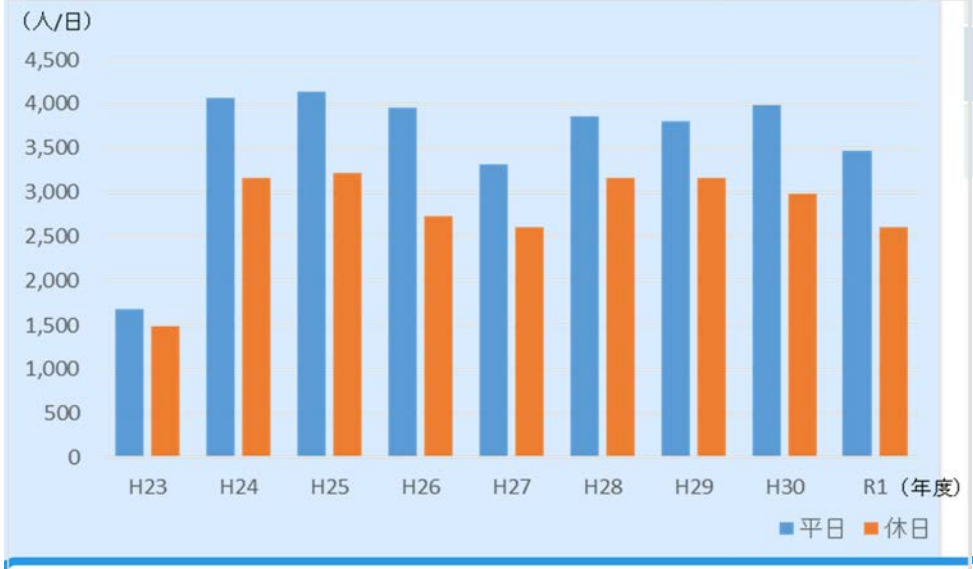

であえーる岩見沢（第１ポルタビル）入居状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
５F	商業ﾃﾅﾝﾄ	-	-
４F	行政施設 商業ﾃﾅﾝﾄ	学習広場	学生向け 学習スペース
３F	行政施設 商業ﾃﾅﾝﾄ	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
２F	商業ﾃﾅﾝﾄ	ひなた広場 まちｃａｆéアルテ	休憩及び 多目的スペース
１F	商業ﾃﾅﾝﾄ	エントランス	催事ＰＲ 多目的スペース
B1F	商業ﾃﾅﾝﾄ	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール

令和２年度
主な改修予定

第１・第２ポルタビルの
自動火災報知設備の改修

第１ポルタビルの
屋上壁面の改修

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：岩見沢市まちなか活性化計画

令和２年度予算額　１億3,486万円

総合戦略

新産業創出促進事業・企業立地推進事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的　新たな産業創出による経済活性化や雇用促進を目指し、企業進出や創業の促進、地域特性を活かす事業への支援などを行います。

事業の概要　進出・創業に対する補助をはじめ、地域特性を活かすビジネス展開への支援、企業間における協働促進に取組みます。

事業開始年　平成15年度

【見直し等の経過】

平成15年度　新産業支援の優遇制度の制定
平成19年度　企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定
平成26年度　企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し
平成29年度　地域未来投資促進法(※1)に基づく企業誘致に係る新たな基本計画を策定

支　援　実　績

支援制度名	平成29年度	平成30年度	令和元年度見込み
新産業・雇用支援	1件	1件	1件
新規創業支援	10件	11件	13件
課税免除	6件	7件	7件

※1　地域未来投資促進法～地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

地域特性に基づくビジネス展開

◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス

取組み

【企業誘致･地域経済活性化】
- 地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- 地元農産物を活用した食品加工や高度なICT環境など、地域特性を活かして行う事業などの企業誘致と支援

【地元雇用創出･地元企業活性化】
- 企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- 企業間連携や協働などに向けた環境形成

地域特性を活かした新たな産業活動
地域経済の活性化・地元雇用拡大

根拠法令：地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法
関連計画：地域未来投資促進法に基づく岩見沢市基本計画、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,726万円

総合戦略

職業能力向上事業（うち技能者教育訓練助成金）

経済部商工労政課

事業の目的　技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要　岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

事業開始年度　平成27年度

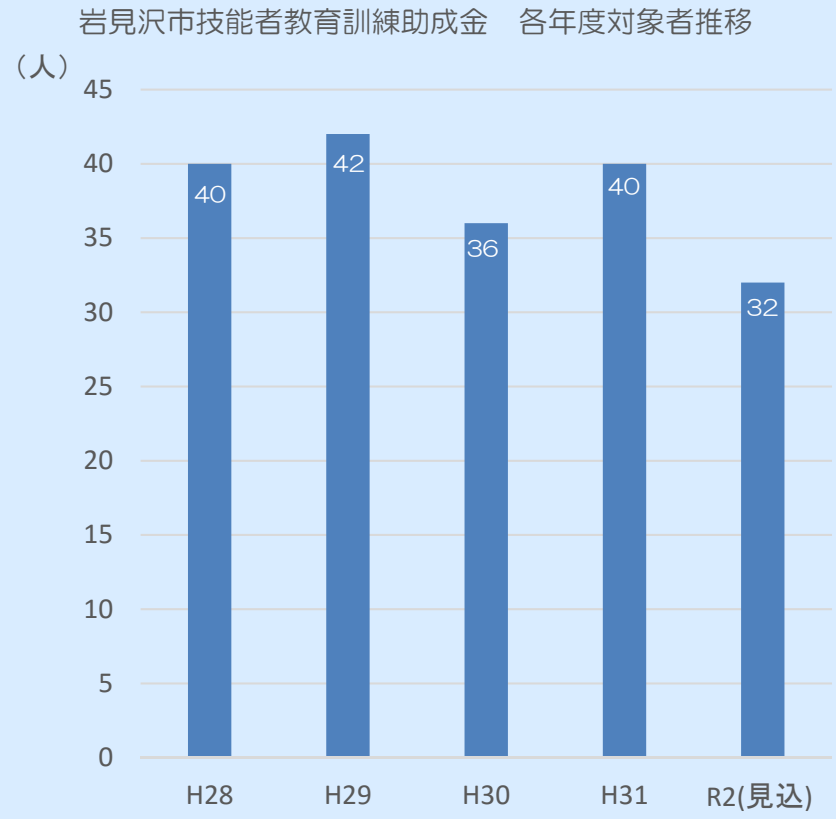

技能者教育訓練助成金

概　要

岩見沢地方高等職業訓練校（岩見沢市職業訓練センター）の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「建設労働者確保育成助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ

企業

対象事業主※

岩見沢市

市

国の「建設労働者確保育成助成金」の交付決定通知を受けた後、必要書類を添付し、市に申請。

「建設労働者確保育成助成金」の算定根拠となった受講日数に2,000円を乗じた額を支給する。

※岩見沢市内に事業所があり、職業訓練校の認定訓練を従業員に受講させた事業主

建設業従業員

認定訓練

職業訓練センター

根拠法令：岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,074万円
（うち技能者教育訓練助成金　576万円）

総合戦略

観光振興戦略推進事業

経済部観光物産振興課

事業の目的　観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。

事業の概要　旅行業を取得した観光協会の自走化及びメープルロッジの観光拠点化への支援、大都市圏及び海外への観光プロモーション強化に取り組んでいきます。

事業開始年度　平成２７年度

【事業の経過】

平成27年度　観光振興戦略 策定

○平成27年度～平成29年度

・アグリ、ワイン、スノーなど５つのテーマに基づく体験メニューの商品化や観光協会の運営機能強化などを実施

【主な成果】

・体験型商品の販売数	22件
・岩見沢市観光協会の機能強化	第三種旅行業免許取得 日本版DMO候補法人登録（地域DMO） ⇒H30.7に日本版DMOに登録

○平成30年度～令和2年度

・「メープルロッジの観光拠点本格化」や「観光協会のDMO化による自走」に更に取り組むため事業期間を延長

【H30の主な成果】

区分	観光協会		メープルロッジ	
	年間販売額	ロングラン商品	HPアクセス数	稼働率
目標	2,000千円以上	5件以上	10,000件以上／月	45%以上
実績	8,026千円	5件	10,671件／月	61.3%

令和2年度の概要

【メープルロッジ】

メープルロッジの観光拠点化への支援

・効果的な商品造成、プロモーションの実施
・旅行商品の販売強化
・着地型旅行商品の充実
・海外へのアプローチによる誘客ネットワークの強化

【収穫体験商品化】

観光協会のDMO化による自走支援

・着地型商品販売網整備支援
・観光情報等の発信や販売促進の支援
・特産品開発等を中心とした観光協会の運営支援

【観光プロモーション】

道内外へのプロモーションの充実

・道外（大都市圏）での観光プロモーションの実施

【テレビロケ支援】

観光振興推進事業の取組み

・ロケーションオフィスによるロケ支援
・道内外のマルシェ、観光プロモーション実施

【グランピングの商品化】

【ワインタクシーの運営】

根拠法令：

関連計画：岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,390万円

総合戦略

ふるさと毛陽地域振興事業

経済部観光物産振興課

事業の目的　メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要　平成30年4月にリニューアルオープンしたメープルロッジの収益性向上のため、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率のさらなる向上を図ります。

事業開始年度　平成6年度

【見直し等の経過】

平成29年度　観光拠点施設として大規模改修工事を実施

- 客室改修工事（一部バリアフリー化）
- 屋根等内外装改修
- 露天風呂新設、女性更衣室拡張
- 照明ＬＥＤ化、電気、機械設備等改修

⇒平成30年4月のリニューアルオープン以降、
利用客、売上高とも好調を維持

メープルロッジ宿泊者数及び売上高　（単位：人、千円、％）

区　分	H27	H28	H29	H30	R1 9月末現在
宿泊者数	4,652	4,693	2,715	7,367	4,570
(対前年度増加率)	12.0	0.9	▲42.1	171.3	▲62.0
定員稼働率	27.7	28.0	25.1	63.6	78.0
売上高	85,911	87,021	54,589	145,871	85,369
(対前年度増加率)	7.1	1.3	▲37.3	167.2	41.5

※平成29年度は、リニューアル工事のため、平成29年10月から平成30年３月まで休館

令和2年度の概要

○アクティビティの充実

- グランピング、各種アクティビティ、ポタジェ（仏語で家庭菜園）エリアでの収穫体験、雪遊びなどを通じた集客の増　（単位：人）

区分	アグリ	ワイン	ヒストリー	スノー	グランピング	その他（メープルロッジアクティビティ）	合計
H30	133	336	41	466	81	58	1,115
R1（10月末）	63	251	12	0	149	420	895

更なるアクティビティの充実により
メープルロッジの稼働率向上を目指す

○アクティビティ拠点施設の整備

アクティビティの通年提供や実施回数増加に向け、サービスハットを修繕
- 屋根修繕
- 外壁、窓ガラス修繕
- 暖房機器修繕
- ボイラー修繕　など

根拠法令：いわみざわ地域交流センター条例

関連計画：岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　5,632万円

総合戦略

北村温泉施設整備事業

経済部観光物産振興課

事業の目的　老朽化が進む北村温泉施設の大規模改修工事を行い、地域住民の憩いの場の充実また観光客利用の推進を図ります。

事業の概要　平成17年度以来の大規模改修を実施し、老朽化設備の更新とともに温泉の魅力向上及び近隣温泉との競争力を高める改修を行い、地域住民の更なる利用促進、また観光客の増加及び収益の向上を目指します。

事業開始年度　令和２年度

現在の北村温泉ホテル

《概　要》
- 開　設　温泉棟　昭和59年
  ホテル棟　昭和62年
- 部屋数　16室（和洋室1、洋室2、和室13）
- 宿泊定員　69名
- 室内施設…レストラン、宴会場、岩盤浴室、売店、休憩室等

〇過去の改修状況

改修年度	主な内容
平成　6年度	温泉棟増築及び外壁改修、設備（配管、暖房）改修等
平成17年度	客室改修、エレベーター設置、露天風呂増設、岩盤浴設置等

〇利用者数（人）

	H29年度	H30年度	R1年度（10月末）
日帰り入浴	123,702	123,157	75,307
宿泊	7,217	7,286	5,225
レストラン・居酒屋	29,311	29,802	20,790
宴会利用	6,185	6,969	4,215
岩盤浴	944	858	488

令和2年度の概要

◎泉質（ナトリウム塩化物強塩泉）を活かした温泉施設へ
◎北村地区の憩いの場とともに、観光施設としての機能も強化

◎主な改修内容

改修内容	目的・効果
配管改修（温泉水、給湯用、暖房用等）	老朽化対策
ホテル棟、温泉棟外壁改修	老朽化対策
内装クロス、床、天井、カーペット張替等	館内美化及びイメージアップ
温泉浴場浴槽等改修	老朽化対策、快適な施設の提供
女性専用休憩室の新設	女性客へのサービス強化
館内土足禁止化	快適な施設の提供、一体化
１階休憩室の拡張	快適な施設の提供
館内照明のリニューアル	館内美化及びイメージアップ、省エネ向上

根拠法令：いわみざわ北村温泉施設条例

関連計画：岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　5億円

総合戦略

シティプロモーション推進事業

総務部秘書課

事業の目的　岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、子育て世代の移住・定住を目指します。

事業の概要　ラジオを中心に様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行うことで、岩見沢での暮らしの不安を解消し、居住意欲の向上を図ります。

事業開始年度　平成28年度

【事業の経過】

平成28年度　ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ発足
平成29年度　岩見沢市ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ戦略策定
平成30年度　ﾗｼﾞｵを中心としたﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ開始
令和元年度　ﾗｼﾞｵ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞

ラジオ番組放送

放送日時　毎週火曜日 午後2時45分頃から
放送局　AIR-G’ ＦＭ北海道（80.4MHz）
番組名　火曜ラジオドラマ「あゆみさん」
番組内容
　単なる行政・イベント情報のお知らせではなく、聴く人が共感できるような分かりやすい内容で届けるラジオドラマ番組。
※エフエムはまなすで再放送。市ホームページからも聴取可能。

番組アンケート等で寄せられたご意見

◇岩見沢のいろいろな情報が分かって面白い（20歳代女性）
◇現実感があった（30歳代女性）
◇普通に面白くて全部聞けた（40歳代女性）
◇様々な角度から岩見沢を浮かび上がらせていて良い（20歳代男性）
◇リアルな感じで共感します（40歳代男性）

移住に役立つ情報や岩見沢の暮らしをイメージできる情報等を、ラジオを中心に、様々なメディアを活用した効果的な発信を行うとともに、市民参加型ワークショップを活用し、市民による情報発信を促す取り組みを進める。

プロモーション展開イメージ

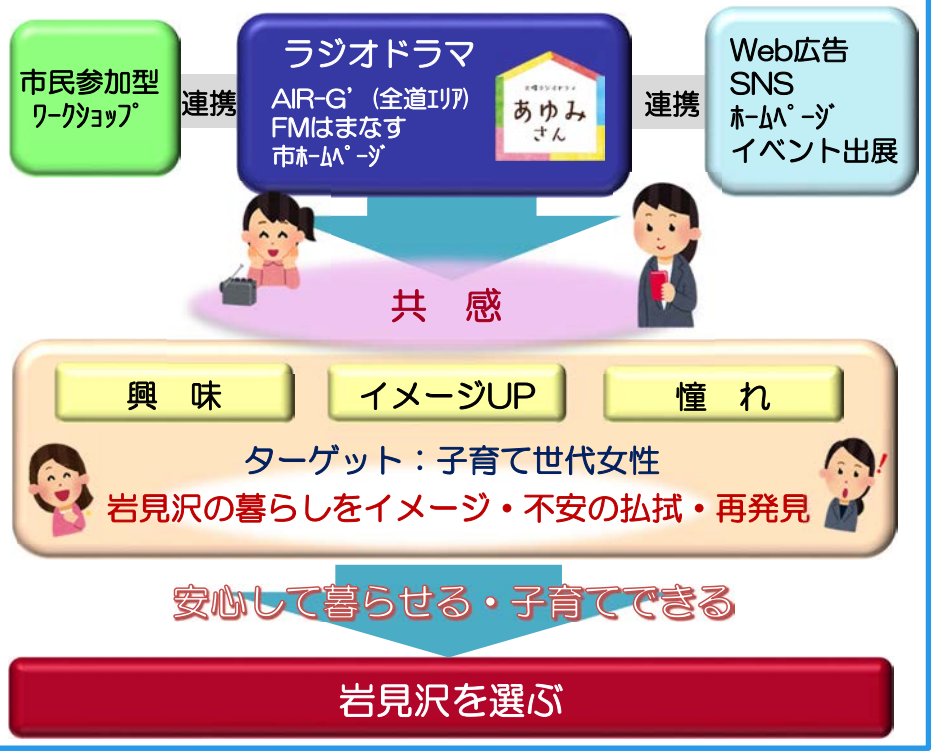

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市シティプロモーション戦略

令和２年度予算額　1,400万円

地域おこし推進事業

企画財政部企画室

事業の目的　過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

事業の概要　朝日、美流渡、毛陽、万字などの東部丘陵地域に「地域おこし推進員」を配置し、地域住民の方々や団体等と協力しながら、地域資源の発掘・PR、地域活動への支援・協力等、地域振興に資する活動を展開します。

事業開始年度　平成27年度

平成27年度	地域おこし推進員を配置
平成30年度	東部丘陵地域活性化推進交付金 創設
令和２年度	地域支援員を配置

地域おこし推進員の主な活動内容

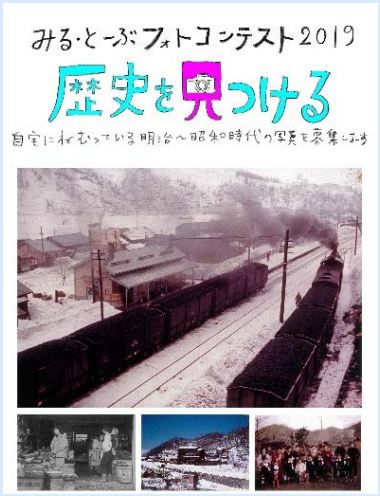

みる・とーぶフォトコンテスト

朝日駅復活プロジェクト

【事業イメージ】

地域おこし推進員などの外部人材と地域の結びつきを強め、地域活性化を推進

地域と連携・協働

NEW

地域おこし推進員	東部丘陵地域活性化推進交付金	地域支援員
市外（都市地域）から移住し東部丘陵地域の活性化に取り組む 【主な活動内容】 地域資源の発掘及び振興 地域活動への参加・支援 移住定住・交流事業の企画 など	地域おこし推進員とともに東部丘陵地域の活性化を行う団体に対し活動費用の一部を助成	地域に移住した地域おこし推進員終了者が自身の仕事と兼任し、新任の地域おこし推進員の支援や地域づくりのサポートを行う

東部丘陵地域の地域特性を活かした取組みを行い交流人口や関係人口を増やし、地域活性化を図る

根拠法令：岩見沢市地域おこし推進員設置要綱

関連計画：

令和２年度予算額　524万円

総合戦略

移住定住促進事業（うち空き店舗・空き家等利活用促進事業、移住定住促進事業）

企画財政部企画室

事業の目的　人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要　市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介を行う総合窓口を設置するとともに、移住者が市内に初めて住宅を新築又は中古住宅を購入する際の費用の一部を助成する補助事業を実施しています。

事業開始年度　平成24年度

【見直し等の経過】

平成27年度 空き家バンク運用開始
平成28年度 住宅購入支援助成金、マイホーム借上げ制度導入
平成30年度 子育て世帯加算を実施
令和　2年度 住宅購入支援助成金の助成額・対象要件の見直し

空き家バンク・空き店舗等窓口利用実績

（単位：件）

空き家バンク		H29	H30	R1 12月末
相談	来店件数	256	290	169
	問合件数	276	337	211
物件成約件数		30	39	25
空き家バンク登録件数累計	空き地	102	110	106
	空き家	8	7	6

（単位：件）

空き店舗		H29	H30	R1 12月末
相談	来店件数	425	355	279
	問合件数	114	84	69
	案内件数	48	8	25
出店件数		8	8	3

住宅購入支援助成金実績

（単位：件、人、円）

	H29（交付決定）		H30（交付決定）			R1（計画承認12月末）		
	件数	人数	件数	子育て加算	人数	件数	子育て加算	人数
新築	17	45	24	19	73	32	18	99
中古	11	33	16	10	46	10	1	19
計	28	78	40	29	119	42	19	118
助成額	13,330,000		22,150,000			―		

【相談窓口】こささーる@空き店舗

住所	岩見沢市4条西５丁目７番地1
営業時間	午前9時から午後5時30分まで（日曜・祝日・年末年始休み）
運営	岩見沢市（岩見沢地方宅建協会に委託）

住宅購入支援助成金

変更
①上限額（50万円→30万円）
②対象年齢（全世代対象→50歳未満）
③フラット35と連携した金利の引き下げ

○新築住宅の購入　30万円
○中古住宅の購入　購入（土地+住宅分）
及び改修費用の合計の10%（上限30万円）
○子育て世帯加算　中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

対象者（以下の条件すべてを満たす方）

○平成29年4月1日以降に住民となった50歳未満の方で、それ以前の3年の間、市内に住民登録がない方
○市町村に納付すべき税等を滞納していない方
○令和2年4月以降に、市内に初めて新築又は中古住宅（一戸建て・マンション等）を購入する方（ただし、中古住宅の場合は空き家バンクに登録されている物件に限る）
○今後5年間以上、岩見沢市に居住する意思のある方

マイホーム借上げ制度

シニア世帯（50歳以上）の方のマイホームを、（一社）移住・住みかえ支援機構（JTI）が、最長で終身にわたって借上げ、子育て世代の世帯などに貸出し、安定した収入を保証する制度

移住定住の促進

移住フェアへの出展等による市のPRや、ワーキングホリデーなど移住定住支援を行います。

根拠法令：岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　4,126万円
（うち空き店舗・空き家等利活用促進事業、移住定住促進事業 3,734万円）

総合戦略

移住定住促進事業（うちお試し暮らし事業）

企画財政部企画室

事業の目的　人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要　地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市での日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

事業開始　平成２８年度

【事業の経過】

平成28年度　栗沢クラインガルテン（2戸）、就農サポートハウス（2戸）でお試し暮らし事業開始
平成29年度　まちなか体験住宅（1戸）を新たに追加
令和　2年度　就農サポートハウス（2戸）の利用を、原則、就農希望者に限定

■住宅別利用実績の推移

（単位：件、人、日）

区　分	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度（12月末）		
	件数	人数	日数	件数	人数	日数	件数	人数	日数	件数	人数	日数
栗沢クラインガルテン	4	7	109	7	12	192	5	8	219	2	5	43
就農サポートハウス	9	18	268	12	26	346	8	21	158	9	17	269
まちなか体験住宅	-	-	-	4	11	51	6	9	104	4	6	107
計	13	25	377	23	49	589	19	38	481	15	28	419

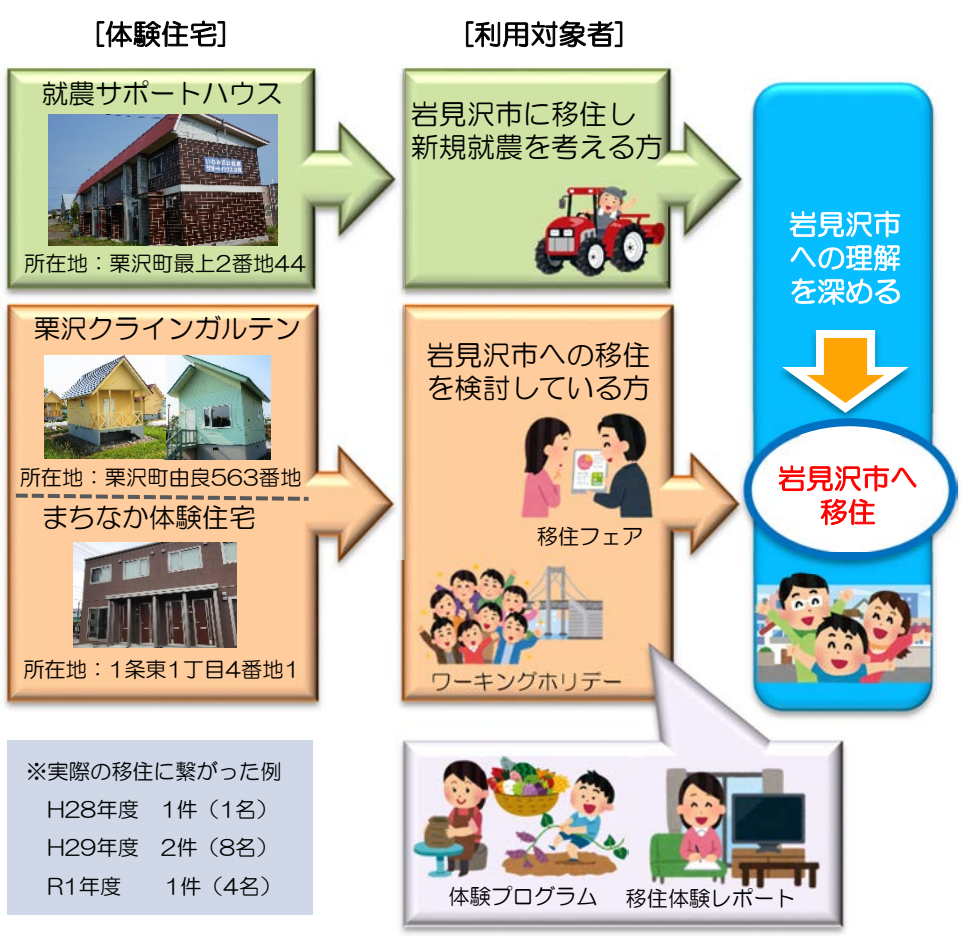

根拠法令：岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　4,126万円
（うちお試し暮らし事業　192万円）

総合戦略

移住定住促進事業（うちUIJターン促進支援事業）

企画財政部企画室

事業の目的　東京圏からのUIJターンの促進及び地域の担い手不足対策に取組みます。

事業の概要　東京23区（在住者又は通勤者）から市内へ移住し、マッチングサイトに掲載されている中小企業等に新規就業した方又は起業支援金（道事業）の交付決定を受けた方に移住支援金を支給します。

事業開始年度　平成31年度

移住支援金の概要

次の①②③に記載されている要件のすべてを満たす方が対象となります。（詳細については市HP等で改めてお知らせします）

対象要件緩和

①【移住元に関する要件】

- 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県※条件不利地域を除く）に在住し、かつ、東京23区に通勤していた方
- 住民票を移す直前に連続して1年以上東京23区に在住又は東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方

②【岩見沢市への移住の要件】

- 北海道が移住支援事業の詳細を公表した後の転入者
- 支援金の申請が転入後３ヶ月以上１年以内であること
- 申請後５年以上継続して岩見沢市に居住する意思があること

③【就業・起業に関する要件】

- 北海道がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方又は起業支援金（道事業）の交付決定を受けた方
- 地方創生の観点から北海道が選定する法人のうち週20時間以上の無期雇用契約の求人であること

【イメージ】

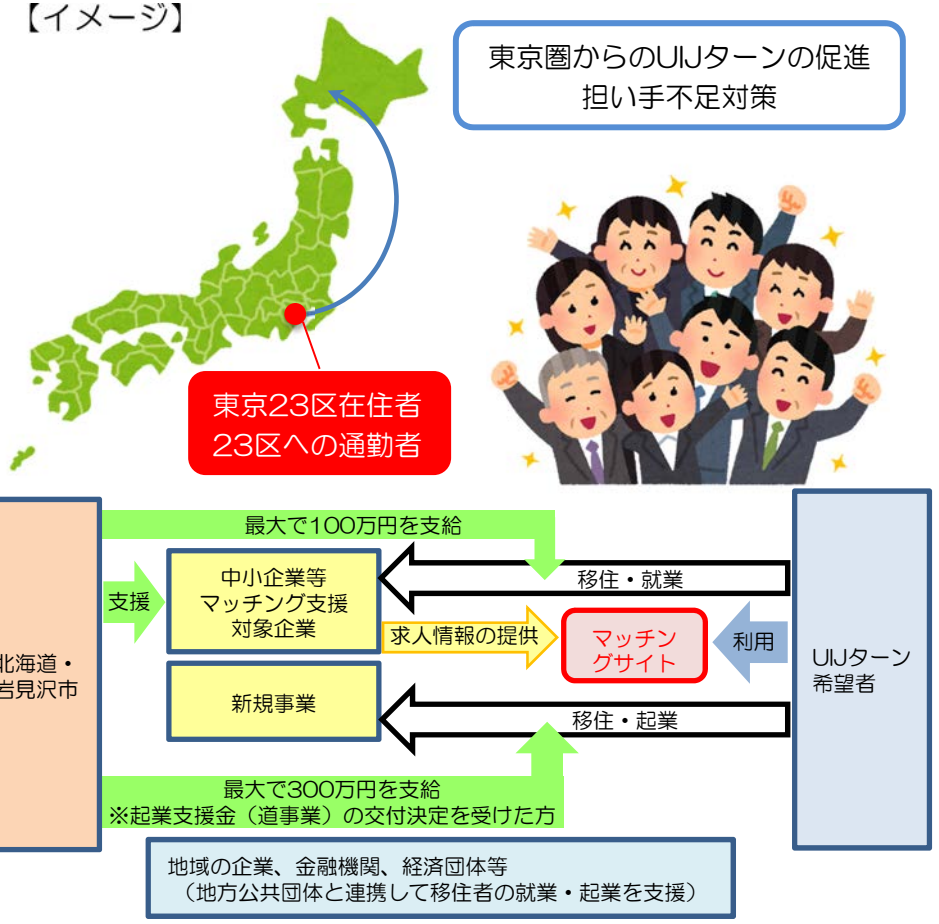

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　4,126万円
（うちUIJターン促進支援事業　200万円）

国際交流推進事業

総務部庶務課

事業の目的　国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要　姉妹都市であるアメリカ合衆国ポカテロ市・キャンビー市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や、国際交流員（CIR）の招致などに取組みます。

事業開始年度　昭和60年度

【事業の経過】
S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携
H1.7.19　米国オレゴン州キャンビー市と姉妹都市提携
（旧栗沢町において提携）

姉妹都市交流事業

ポカテロ市 ： 毎年10名前後の中高生が相互訪問
キャンビー市 ： 隔年で中高生訪問団を派遣

⇒子どもたちの国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供

姉妹都市ポカテロ市及びキャンビー市への訪問団派遣状況　（単位：人）

訪問先	～H26	H27	H28	H29	H30	R01	合計
ポカテロ市	244	―	11	11	12	11	289
キャンビー市	140	―	6	―	―	―	146

訪問旅費の一部については橋本育英福祉基金を活用しています。

国際交流員（CIR）の招致

- 市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- 市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する授業の実施
- 外国人住民への窓口対応の補助（通訳・翻訳）
- 市民向け多文化理解講座の開催
- 英語版生活ガイドブックの作成
- ＳＮＳによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- 各団体総会、行事への参加
- 姉妹都市交流、市主催行事への協力要請

根拠法令：

関連計画：

令和２年度予算額　732万円

総合戦略

子どもの医療助成事業

健康福祉部国保医療助成課

事業の目的　子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要　子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。未熟児に必要な医療費を助成します。（所得制限あり）

事業開始年度　昭和48年度

【見直し等の経過】

H24.10　通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
H28.10　入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
H29.10　通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

【自己負担　北海道基準と岩見沢市独自助成】

区分	自己負担の北海道基準	岩見沢市
3歳未満 市民税非課税世帯	初診時一部負担金相当額 医科580円、歯科510円、柔整270円	左記道基準の自己負担額を市独自に助成
3歳～中学生 市民税課税世帯	医療費1割相当額 ※自己負担限度額 入院：57,600円/月（多数該当44,400円） 通院：18,000円/月（年間144,000円）	自己負担なし

【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
H28実績	73,399件	179,973千円	82,266千円
H29実績	79,017件	189,463千円	99,572千円
H30実績	77,078件	180,078千円	102,878千円
R1予算	88,303件	209,000千円	121,800千円
R1見込	82,417件	193,837千円	110,950千円
R2予算	84,694件	200,000千円	115,900千円

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充

根拠法令：岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法
関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

令和２年度予算額　2億1,519万円

ひとり親家庭支援事業

健康福祉部福祉課

事業の目的　ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要　母子家庭等自立支援給付金　～　指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金　～　来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度　平成21年度

【見直し等の経過】
平成28年度　給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
平成29年度　給付対象、対象資格の拡充
令和元年度　給付額の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度　平成3年度

【見直し等の経過】
平成24年度　対象定員数の拡充（ 6人→10人）
平成25年度　対象定員数の拡充（10人→25人）

給付実績

項目	H27	H28	H29	H30	R1（10月末）
教育訓練	給付実績なし				1人
高等職業	6人	6人	6人	4人	6人
修学援助	20人	24人	25人	21人	13人

自立支援教育訓練給付金　R2予算　15万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割（12,000円を超え20万円まで）を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金　R2予算　1,296万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で1年以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方（通信制可） ①看護師（正・准）　②介護福祉士　③保育士 ④理学療法士　⑤作業療法士　⑥製菓衛生師　⑦調理師 ⑧歯科衛生士　⑨美容師　⑩社会福祉士
給付額	課税世帯　月70,500円　非課税世帯　月100,000円 （いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算）

ひとり親家庭児童修学援助金　R2予算　200万円

対象者	高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方
給付額	年額80,000円（定員25人：4月募集、選考委員会で決定）

根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法
岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱
関連計画：岩見沢市子ども子育てプラン

令和２年度予算額　1,710万円
（うち母子家庭等自立支援給付金　1,311万円、ひとり親家庭児童修学援助金　200万円）

総合戦略

子ども・子育て支援事業

教育部子ども課

事業の目的　「第２期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要　子ども・子育て会議を開催し、第２期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うとともに、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種の子育て支援事業を実施します。

事業開始年度　平成25年度

【事業の経過】

平成25年度　産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
（平成27年度から平成31年度までを実施期間とする
岩見沢市子ども・子育てプランについて協議）
平成27年度　岩見沢市子ども・子育てプラン開始（平成31年度まで）
子育て短期支援事業開始
平成28年度　特別育児支援ヘルパー事業開始
平成29年度　子育て支援夜間養護等事業開始
平成30年度　ファミリー・サポート・センター事業開始
令和元年度　第2期岩見沢市子ども・子育てプラン策定

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回
専門部会	3回	4回	3回	－	2回	3回	2回

◆本会議　H25～25　計画策定、答申
H27～30　計画の進捗管理、事業の見直し
Ｒ１　第2期計画策定、答申

◆専門部会
H25　子育て支援拠点整備構想検討
H26　放課後児童対策、保育等基準策定
H27　保育料見直し
H29～30　成長記録ファイル(えみふるふぁいる)策定
Ｒ１　第2期計画策定に係る構想検討

子育て短期支援事業

◎保護者が疫病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供をおこないます。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】　妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】　子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（提供会員）を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育園の開始前や終了後の預かり・放課後児童クラブ終了後の送迎冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり

根拠法令：子ども・子育て支援法、児童福祉法
岩見沢市子ども・子育て会議条例
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,157万円

総合戦略

保育・教育人材確保事業

教育部子ども課

事業の目的　岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。

事業の概要　岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度　令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋っていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施します。

市内法人園の新卒採用者状況

区分	H29		H30		H31		3か年平均	
	園数	人	園数	人	園数	人	園数	人
保育園	5	6	6	10	7	10	6.0	8.7
幼稚園	4	5	3	4	4	7	3.7	5.3
計	9	11	9	14	11	17	9.7	14.0

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【事業実施期間】

第2期子ども・子育てプラン（令和２年度～令和６年度）の５年間

※令和３年４月以降の採用を対象とする。

参考

園児年齢	保育士配置基準
0才	３人に保育士１人
1才・2才	６人に保育士１人
3才	２０人に保育士１人
4才・5才	３０人に保育士１人

根拠法令：（仮）岩見沢市保育・教育人材確保事業補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　300万円

子育て総合支援センター事業

総合戦略

教育部子ども課

事業の目的　こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要　子育て総合支援センターを拠点とし、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」の運営や「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年度　平成８年度

【事業実施経過】

平成１４年度　東保育園・なかよし園に対し、地域子育て支援センター業務委託

平成２９年度　栗沢認定こども園子育て支援センター　開設

平成３０年度　子ども発達支援センター事業の直営化

発達支援の部門をこども・子育てひろば「えみふる」に取り込むことで、ワンストップで相談や支援が受けられる

子育て支援センター相談件数　（単位：件）

	H28	H29	H30	R1（10月末）
件　数	855	888	578	757

ひなたっこ利用者数　（単位：人）

	H28	H29	H30	R1（10月末）
人　数	14,123	14,379	13,897	7,436

子ども発達支援センター相談支援件数　（単位：件）

	H28	H29	H30	R1（10月末）
件　数	740	906	848	522

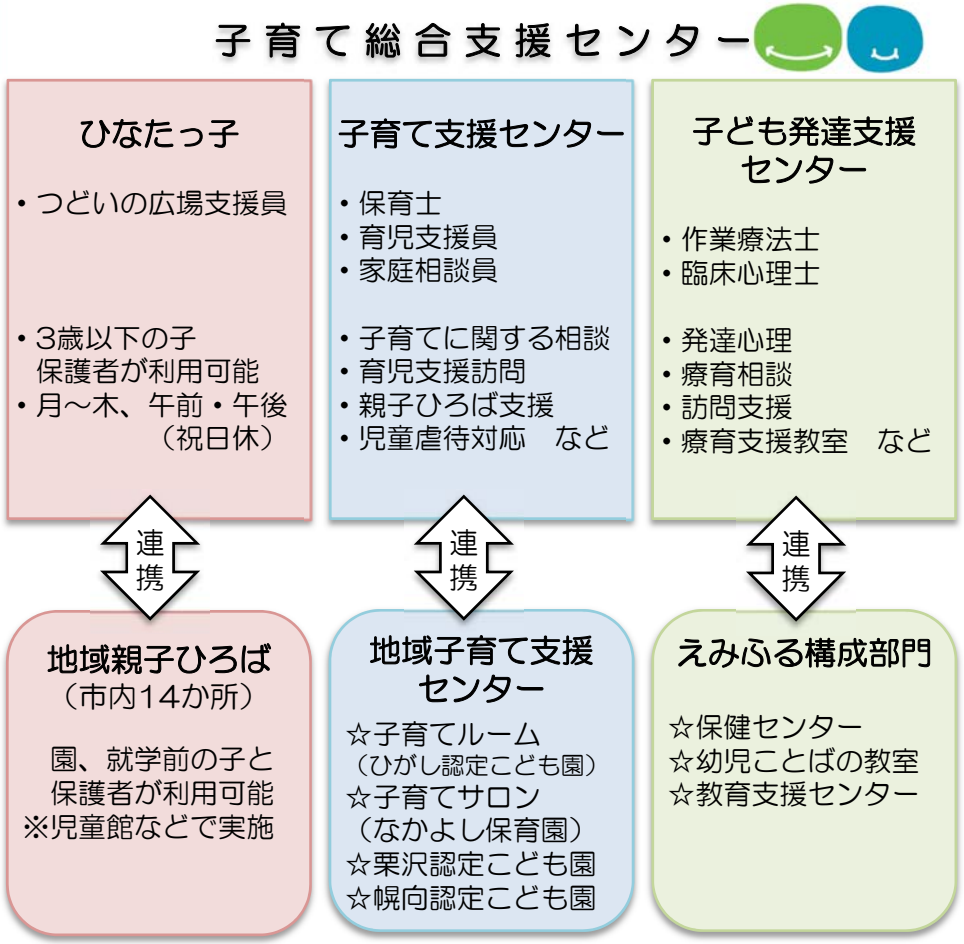

根拠法令：次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
児童福祉法　児童虐待防止法

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,981万円

総合戦略

あそびの広場運営事業

教育部子ども課

事業の目的　子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要　であえーる岩見沢３階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度　平成２７年度

【事業実施経過】

平成２８年3月　あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

（単位：人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度（10末）	累計
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	13,996	95,448
	市外	813	25,461	32,010	38,911	22,738	119,933
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	36,734	215,381
団体利用		103	1,252	1,318	1,226	815	4,714
合　計		3,166	56,360	56,528	66,942	37,549	220,095

子ども・子育て広場「えみふる」利用実績

（単位：人）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度（10末）	累計
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	37,549	153,306
子育て支援センター	2,594	2,432	2,140	1,343	6,221
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	7,436	38,300
保健センター	8,575	8,664	8,003	4,479	21,894
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,133	5,380
合　計	84,493	84,458	93,004	51,940	225,101

ふたつのあそび場

天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

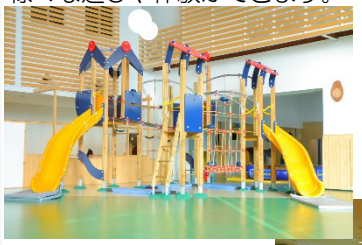

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。

区　分	使用料
個人使用	１００円
団体使用（１人当たり）	９０円

- 小学生未満は無料。
- 団体使用：小学生以下が２０人以上の場合。引率者は３人まで無料。
- 市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料（平日に限る）

根拠法令：岩見沢市あそびの広場条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　3,205万円

不妊・不育症治療費助成事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要　保険が適用されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

事業開始年度　平成25年度

【事業の経過】

平成25年度	不妊治療費助成事業 開始
平成27年度	以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
平成29年度	不育症治療費助成事業 開始
令和 元年度	特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大 一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

助成実績の推移　（単位：人、千円）

項目	H29		H30		R1見込	
	件数	助成額（千円）	件数	助成額（千円）	件数	助成額（千円）
特定	73	7,334	50	5,419	50	8,125
一般	19	608	22	613	20	875
不育	0	0	0	0	1	100
計	92	7,942	72	6,032	71	9,100

助成の仕組み

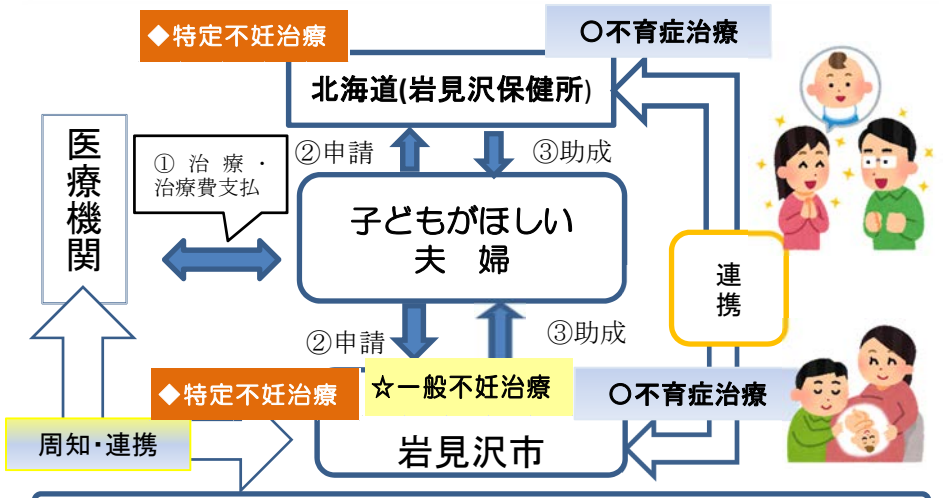

北海道と岩見沢市の助成額（いずれも上限額）

項目		北海道	＋	岩見沢市
特定不妊治療	・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず	15万円 （初回のみ30万円）	＋	20万円
	・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止	7万5千円	＋	7万5千円
一般不妊治療		なし		5万円
不育症治療		10万円	＋	10万円

根拠法令：岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　995万円

栗沢認定こども園運営事業

教育部子ども課

事業の目的　地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要　栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年度　平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

栗沢認定こども園の概要

園舎	構造	鉄筋コンクリート　平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況　（各年11月末現在、単位：人）

	H30				R1			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	6	8	−	14	0	14	−	14
4歳	1	11	−	12	4	8	−	12
3歳	2	7	−	9	1	11	−	12
2歳	−	−	8	8	−	−	6	6
1歳	−	−	4	4	−	−	6	6
0歳	−	−	2	2	−	−	2	2
計	9	26	14	49	5	33	14	52

利用定員

保育の種類		定員	保育時間
幼稚園	（1号認定）	15人	午前8時から午後1時まで
保育園	（2号、3号認定）	45人	標準時間認定　午前7時から午後6時まで
			短時間認定　午後8時から午後4時まで

こども園　5つの特色

- **礼儀**　日常生活の中であいさつや礼儀作法、正しい姿勢を身に付けます。
- **食育**　畑づくりや子ども調理室での活動を通じ、食や栄養への興味関心を育てます。
- **地域交流**　地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- **バルシューレ**　教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ（ボールを使った運動）に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- **基礎学習**　小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎をつくります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時　月曜、水曜、金曜　9時～15時

根拠法令：岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　6,734万円

総合戦略

保育所入所運営事業

教育部子ども課

事業の目的：仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要：第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年度　平成27年度

平成27年度　子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度　保育料無料化の拡大
保育料減額細分化・第2子無料化の開始

令和元年10月　子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

認可保育施設及び定員の推移　（単位：施設、人）

	H29		H30		R1	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所（公立）	1	90	1	90	1	90
認定こども園（公立）	1	45	1	45	1	45
保育所（法人）	13	930	13	930	12	870
認定こども園（法人）	－	－	－	－	1	60
小規模保育所（私立）	1	19	2	38	3	57
計	16	1,084	17	1,103	18	1,122

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。
各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

■保育料の減額率（H27比）
- 2階層　50%
- 3階層　20%
- 4階層　15%
- 5～6階層　10%
- 7～8階層　5%

■階層の細分化（H27比）
8階層　⇒18階層

産みたいをかなえる第２子無料化

「２人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟２人が同時に保育所を利用した場合、２人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第３子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校３年生から数えて第３子以降の保育料を無料としています。

根拠法令：児童福祉法、子ども子育て支援法

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　15億1,751万円

病児・病後児保育運営事業

教育部子ども課

事業の目的　病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要　病児、病後児それぞれの施設を設置し、病気の症状安定後から回復期までの児童を専門施設で保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年度　平成27年度

〇対象児童

病児保育：　病気の回復期には至らないが症状が安定し、入院治療の必要はないと医師が判断した児童

病後児保育：　病気の回復期に至っているが集団保育が困難・安静確保が必要と医師が判断した児童

事業の実績

登録児童数の推移　（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R1年度（12月末）
登録児童数	251	203	196	189

延利用者数の推移　（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R1年度（12月末）
病児保育	175	211	139	89
病後児保育	45	22	26	18

利用の流れ

① 市に利用登録をします（当日施設で登録することも可能）
② 病児・病後児の両施設に空き状況を確認します（仮予約）
③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
④ 医療機関受診後、両施設に利用（本予約）又はキャンセルの連絡をします

区分	病児対応型	病後児対応型
実施場所	岩見沢市立病児保育施設（単独施設）	岩見沢ひがし認定こども園病後児ルーム（保育所型）
利用定員	１日あたり３人	
開所日	日曜日～金曜日 ※第２・第４日曜日及び祝祭日を除く	月曜日～土曜日 ※年末年始及び祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付	
連携医	岩見沢市立総合病院	あくつこどもクリニック
利用料金 １回の利用	・生活保護世帯及び市民税所得割非課税世帯は無料 ・利用時間１日１０時間まで　２，０００円 ・利用時間１日　５時間まで　１，０００円	

根拠法令：児童福祉法、子ども・子育て支援法
　　岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　1,758万円

母子保健推進事業

健康福祉部健康づくり推進課

事業の目的　保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。

事業の概要　妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度　昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

昭和31年	乳児健診、1歳6か月児健診 母親学級、母子相談実施
昭和40年	母子保健法制定
昭和56年	健診事後指導教室開始
昭和59年	ペア学級開始
平成 3年	ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
平成 9年	3歳児健診、妊婦健診が市に移管
平成20年	乳児全戸訪問開始
平成29年	母子健康調査開始
令和 元年	新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成

乳幼児健診実績の推移　（単位：人、%）

年度	項目	4～5か月		8～9か月		1歳6か月		3歳	
H28	受診数	456	96.6%	452	97.8%	505	96.6%	532	94.2%
	対象者	472		462		523		565	
H29	受診数	434	98.9%	453	96.4%	479	98.0%	507	97.5%
	対象者	439		470		489		520	
H30	受診数	415	97.4%	431	99.3%	459	98.1%	497	98.2%
	対象者	426		434		468		506	

母が抱える不安や悩みを一緒に考え、
出産前から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します

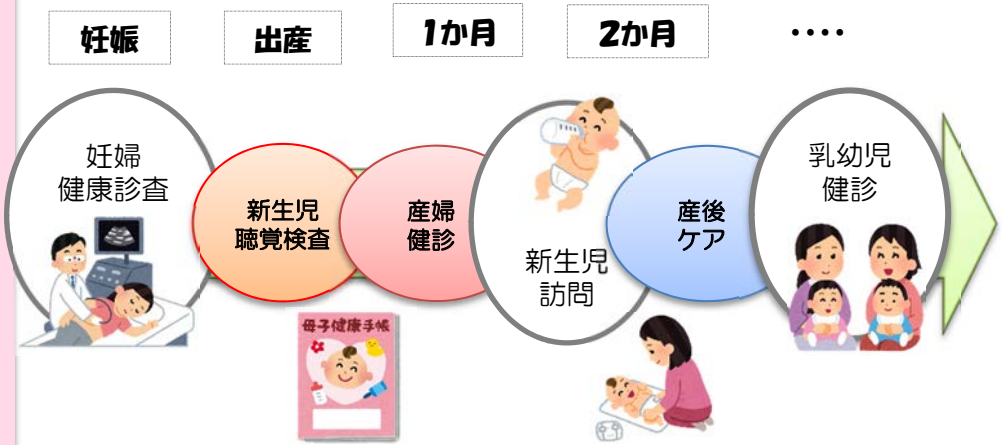

母子健康調査（北大COIと協同して実施H29～）

近年増加している子どものアレルギーや肥満などの様々な病気の原因はまだまだ不明な点が多いのが現状です。

お子さまの成長や発達を及ぼすさまざまな要因を明らかにするため、お母様の妊娠中の環境や生活習慣の把握からはじめ、生まれたお子さまの生活習慣、健康状態を学童期まで継続的にしらべるものです。

根拠法令：母子保健法、児童福祉法

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

令和２年度予算額　4,973万円

幼稚園入所運営事業

教育部子ども課

事業の目的　安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要　子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年度　平成28年度

平成２７年度　子ども・子育て支援新制度の開始

平成２８年度　市内幼稚園新制度移行（2園）

平成２９年度　新制度移行幼稚園拡大（２園→３園）

平成３０年度　新制度移行幼稚園拡大（３園→４園）

令和元年度　市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

新制度運営施設及び定員の推移　（単位：施設、人）

	H28		H29		H30		R1	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
幼稚園	2	225	3	435	4	645	5	795

幼稚園入所児童の無償化要件について

■対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども

■対象期間
入園から小学校入学前まで

■対象費用
幼稚園利用料

■対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など

※食材料費のうち副食費（おかず代）は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
・小学校3年生以下の範囲で数えて３子目以降の子ども

根拠法令：子ども・子育て支援法

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　5億3,627万円

青少年対策事業

教育部子ども課

事業の目的　青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進する。

事業の概要　週２回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う
環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行う。

事業開始年度　昭和31年度

【事業実施経過】

昭和31年度　第一種少年補導センターとして
現・青少年センター設立

平成18年度　市青少年センター補導員地区活動
補助金交付要綱制定

平成19年度　市青少年センター設置運営要綱制定

平常補導・特別補導状況　（単位：回、人）

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
96	323	99	330	103	312	77	236

予算額・決算額の推移　（単位：円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算額	10,322,000	7,800,000	8,110,000	6,212,000
決算額	9,593,601	7,591,636	7,985,929	6,109,023

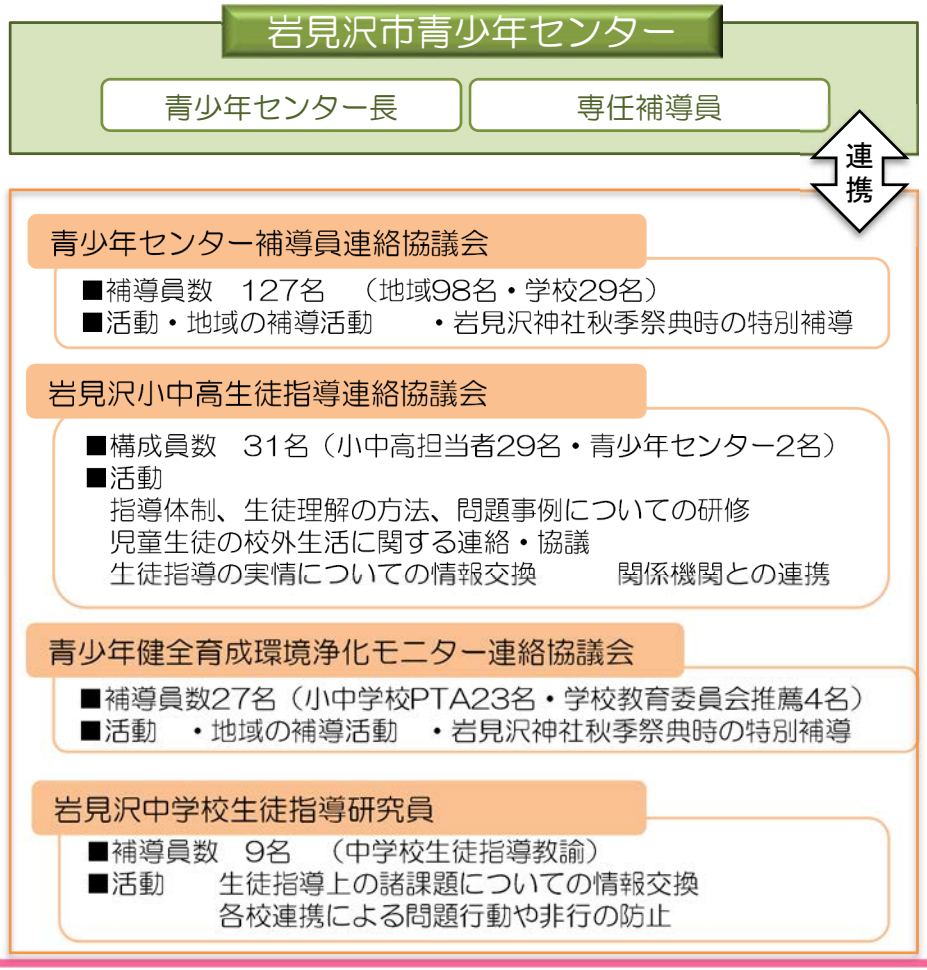

根拠法令：岩見沢市青少年センター設置運営要綱
岩見沢市青少年問題協議会条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　579万円

青少年育成事業

教育部子ども課

事業の目的　青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要　少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会、子どもを対象とした体験活動等を実施する団体等への活動支援のほか、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年度　昭和31年度

【事業実施経過】

昭和55年より少年の主張岩見沢大会、昭和56年より岩見沢市子ども発明工夫展を継続実施。

青少年の健全育成のため、地域子ども会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展　参加人数　（単位：人）

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
17	39	17	58	17	43	14	47

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊中　2人	緑中　2人	栗沢中　2人	北村中　2人

地域子ども会　助成実績　（単位：件、人）

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
88	4,217	83	3,991	82	3,997

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】
- 少年の主張岩見沢大会
- 子ども発明工夫展
- 青少年の体験活動推進事業への派遣

【青少年等の顕彰】
- 善行少年（個人、団体）
- 青少年健全育成功労者（個人、団体）

【補助事業】
- 学習や体験活動を実施する団体等への補助　NEW

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策や青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

施策の推進

家庭　学校　地域

単位子ども会（市内91団体）

- 各種行事の実施
- 岩見沢地域子ども会育成会連合会主催事業の周知・補助等

岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】　定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
- 各種行事（キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など）
- 派遣事業（空知地域子ども会初級リーダー養成研修）※年2回

根拠法令：地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　437万円

留守家庭児童対策事業

教育部子ども課

事業の目的　留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供する。

事業の概要　留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年度　昭和56年度

【事業実施経過】

昭和56年度　留守家庭児童クラブとして事業開始
平成18年度　放課後児童クラブへ名称変更
平成27年度　市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
　運営基準などが厳格化、延長保育実施開始
平成30年度　小学校３年生までの受け入れ対象を、
　小学校6年生まで拡大

登録児童数（市営クラブ）の推移　（各年10月末現在、単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
登録児童数	749	766	822	853	1,129	1,204

民営クラブへの補助実績　（単位：千円）

H25	H26	H27	H28	H29	H30
おおぞらクラブ	3,830	3,401	2,415	0	0
放課後クラブスキップ	5,838	6,384	6,502	6,688	6,300

※おおぞらクラブは、H28年度で事業終了

放課後児童クラブ（公営）

日の出児童館	東・栄児童館	来夢２１放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	栗沢小放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	志文放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	鉄北放課後児童クラブ

【民間放課後児童クラブ　スキップ】

運営主体　：　NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
所　　在　：　駒園１丁目１－３
開設時間・曜日　：平日　12時30分～18時00分
　土曜　　8時30分～18時00分
　学校休業日　8時30分～18時00分

根拠法令：岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
　岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　1億2,294万円

ブックスタート事業

教育部図書館

事業の目的　赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要　赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。
また、３歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年度　平成25年度

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

○「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。
○「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
読み聞かせを通して、親子の豊かな心を育みます。

H25.7　ブックスタート事業開始
H25.11　フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
（以降、ベビカフェは年３回開催）

【事業実績】

		H29年度	H30年度	R１年度（9月末まで）
ブックスタート	実施回数	12回	12回	6回
	参加人数	469人	434人	223人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	1回
	参加者数	136人	193人	49人

※配布率は、ブックスタートの対象になる赤ちゃんの数に対するブックスタートパックの配布数

8･9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「ＮＰＯブックスタート」の支援のもとで実施されています。ＮＰＯブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容
- 絵本2冊　・ｺｯﾄﾝﾊﾞｯｸﾞ
- ｱﾄﾞﾊﾞｲｽﾌﾞｯｸﾚｯﾄ集
- 絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。

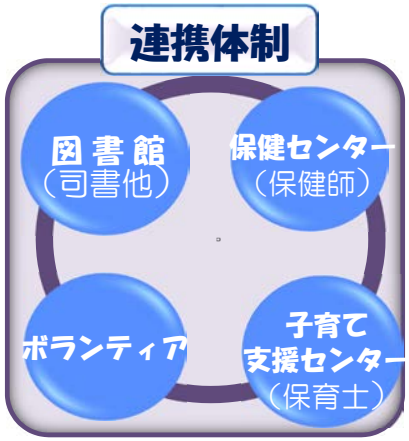

図書館職員、保健師、保育士が主体となってボランティアの皆様と共に築く事業です。

根拠法令：

関連計画：

令和２年度予算額　176万円

児童厚生施設運営事業

教育部子ども課

事業の目的　18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要　小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベントを実施するほか、地域団体や地域の人材を活用した各種の連携事業を実施します。

事業開始年度　昭和49年度

◆機能と役割

（1）地域の子育てを支える施設
- 健全な遊びの提供と個別及び集団の指導
- 異年齢交流や行事、イベントの開催
- 地域親子ひろばや母親クラブと連携した事業

（2）学校と家庭の中間に位置する放課後生活の活動拠点
- 放課後児童クラブを運営し、遊びと生活の場を提供

（3）地域に開かれた文化・スポーツ活動拠点
- 地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体等の育成・助長

◆児童館等の利用実績（H30年度）

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	5,750人	東･栄児童館	11,389人
鉄北児童館	18,855人	稲穂児童館	10,693人
春日児童館	8,865人	上幌向児童館	7,397人
美園児童館	19,970人	中央児童館	10,582人
志文児童館	10,596人	北真児童館	12,020人
幌向児童館	7,793人	来夢21こども館	7,829人
利根別児童館	8,347人		

地域児童館等見守り事業

事業内容

児童館など、市内21か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。
（活動時間：土曜・長期休業期間等の7時30分～8時30分）

事業実施イメージ

派遣機関（市の委託先）との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域間交流を促進する。

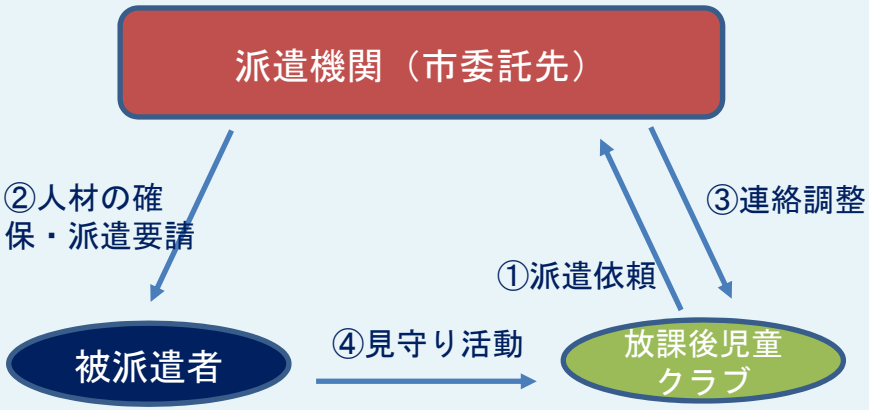

根拠法令：児童福祉法
　　岩見沢市立児童館条例
関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和２年度予算額　6,820万円

教育情報システム化推進事業

教育部指導室

事業の目的　ＩＣＴを活用した教育の情報化を推進するとともに、登下校時における児童の安全・安心の確保に努めます。

事業の概要　児童の登下校情報や緊急性の高い情報などをメールで知らせる児童見守りシステムを活用します。

事業開始年度　平成１９年度

児童見守りシステム（ＩＣタグサービス）の主な経過

平成１９年度
- 総務省「地域児童見守りシステムモデル事業」として採択され運用開始（対象　小学１～２年生）

平成２２年度
- ＩＣタグサービス対象拡大：小学３年生追加
- 見守りポイント範囲拡大：全児童館に拡大

平成２５年度
- ＩＣタグサービス対象拡大：小学４年生追加

平成２６年度
- ＩＣタグサービス対象拡大：小学５～６年生追加

●ＩＣタグサービス利用者数及び登録率の推移

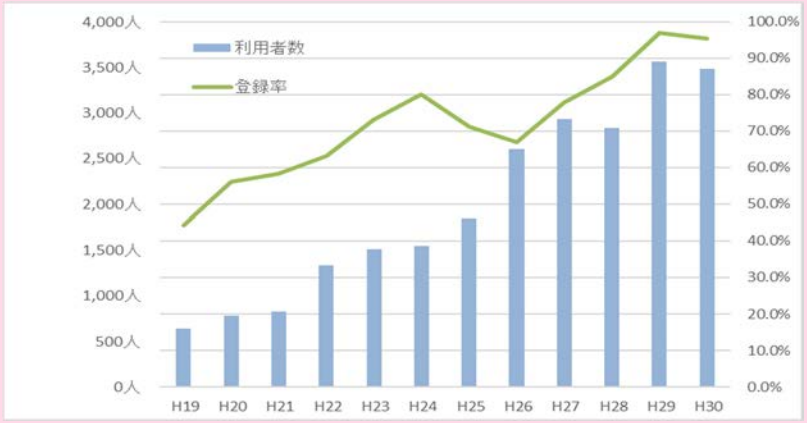

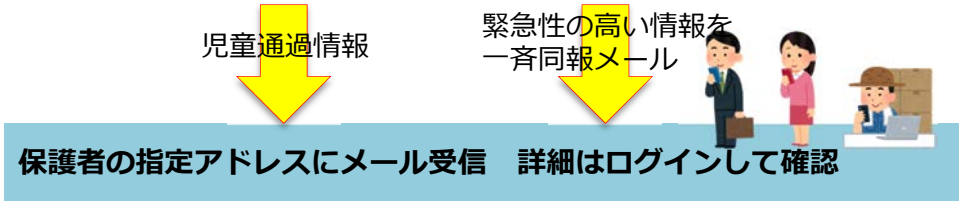

根拠法令：

関連計画：

令和２年度予算額　2,310万円

学び・心はぐくむ学校活動支援事業

教育部指導室

事業の目的　自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要　各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度　令和２年度

【事業の経過】

令和2年度　子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、学び・心はぐくむ学校活動支援事業を開始

【令和元年度における主な補助事業】
子どもがかがやく学校活動支援事業

◆ぐんぐん学習活動支援事業
- 放課後や長期休業中の学習支援
- 有名講師の招聘及び子どもたちへの直接指導
- 先進校の視察

◆わくわく学校活動支援事業
- 農業活動体験や食育の取組み
- 和楽器など伝統文化体験
- 学校独自の行事や部活動等に係る取組み

◆学校・地域元気アップ支援事業
- 体育における水泳、スキー、ダンス、柔道などの実技指導
- 総合的な学習の時間における体験活動等への講師派遣

※ボランティア年間派遣数　延べ13,825名

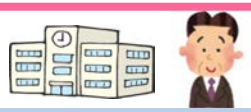

学校の子どもたちのために
こんなことをやりたい！

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

NEW

【令和２年度】
学び・心はぐくむ学校活動支援事業

◇地域コーディネーター
必要に応じ、地域ボランティアを派遣

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり
教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
(例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり
地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める
(例) 「ふるさと教育」・「こころの教育」の推進、地域との連携

◆自ら未来と切り開いていくための力を育てる授業づくり
社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
(例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成

全市的な取組み

岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、社会教育法

関連計画：

令和２年度予算額　1,185万円

特別支援教育推進事業

教育部指導室

事業の目的　特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要　就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度　特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更（10人）
平成21年度　支援員を3人増員（13人）
平成22年度　支援員を2人増員（15人）
平成23年度　支援員を2人増員（17人）
平成24年度　支援員を2人増員（19人）
平成25年度　支援員を2人増員（21人）
平成26年度　支援員を2人増員（23人）
平成27年度　支援員を2人増員（25人）
平成29年度　学校看護師を1人配置（1人）

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数

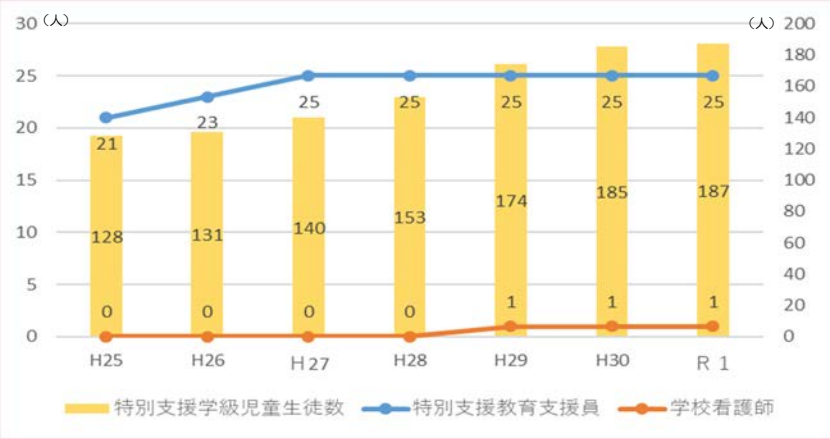

特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員（25人）
- 車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- 作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- 通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- 人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師（1人）
- 医師の指示書に基づく医療的ケア介助（導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等）
- その他の介助（着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事）

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員
- 食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- 多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- 学習に困難を感じている子どもに合った学習を進めることができ、学習成果が上がる。
- 担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師
- 医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- 教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法
関連計画：

令和２年度予算額　4,752万円

教育指導振興事業（うち いじめ問題対策関係）

教育部指導室

事業の目的　新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要　「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

平成24年度：いじめに対する危機管理、自殺予防の取組
- いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
- 子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度：児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証
- いじめ問題学校支援委員会を設置

平成27年度：学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証
- 「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
- いじめ問題専門委員会設置

平成30年度：より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂
- いじめの理解に係る定義の変更
- いじめの解消に係る定義の変更
- 市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記

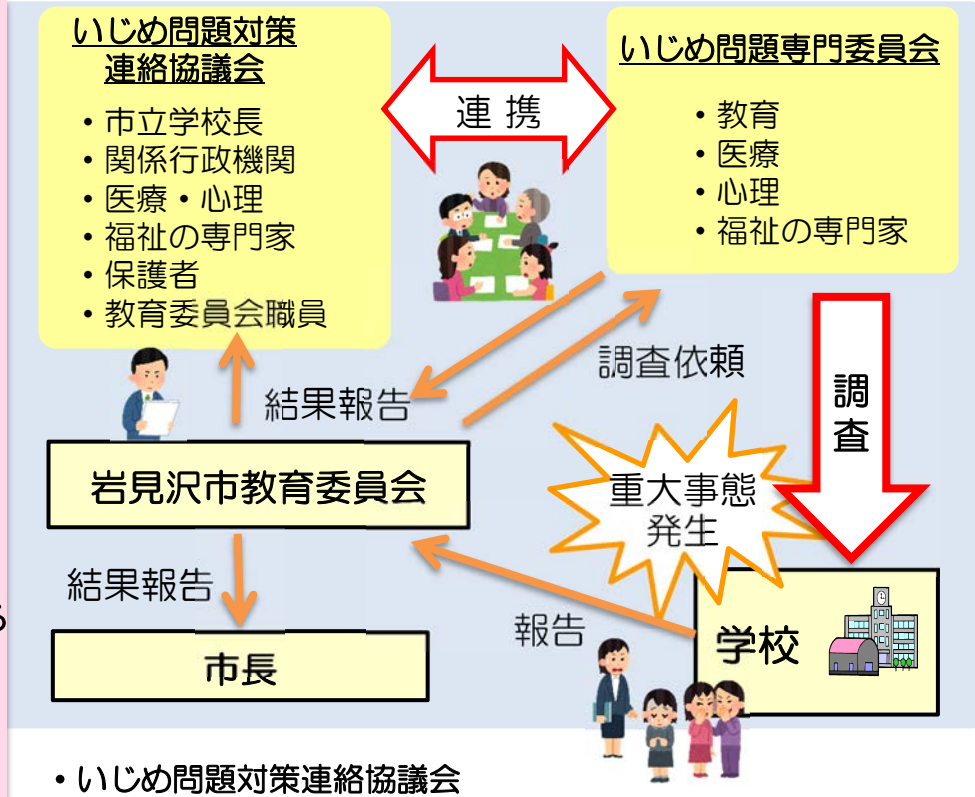

- いじめ問題対策連絡協議会
  ･･･関係機関との連携強化のため年３回 会議を開催
- いじめ問題専門委員会
  ･･･いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催
  そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策基本法など

関連計画：

令和２年度予算額　746万円
（うちいじめ問題対策関係　39万円）

コミュニティ・スクール促進事業

教育部指導室

事業の目的　地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進します。

事業の概要　コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進し、学校運営に地域の声を積極的に活かします。

事業開始年度　平成29年度

【見直し等の経過】

平成29年度　光陵中学校に学校運営協議会を設置

令和2年度　学校運営協議会の拡大準備

南小学校、中央小学校、美園小学校

明成中学校区（明成中学校、日の出小学校）

栗沢中学校区（栗沢小学校、栗沢中学校）

令和元年度実績

光陵中学校学校運営協議会（平成29年度設置）

- 対象校　光陵中学校
- 運営協議会の開催　４回
- 協議内容　学校経営方針、学校状況、事業について
- 事業開催　地域参観日、地域清掃活動、地域防災訓練、文化祭、講演会など
- 視察等　ＣＳ全国大会参加、北海道ＣＳ協議会参加
- 委員　10名

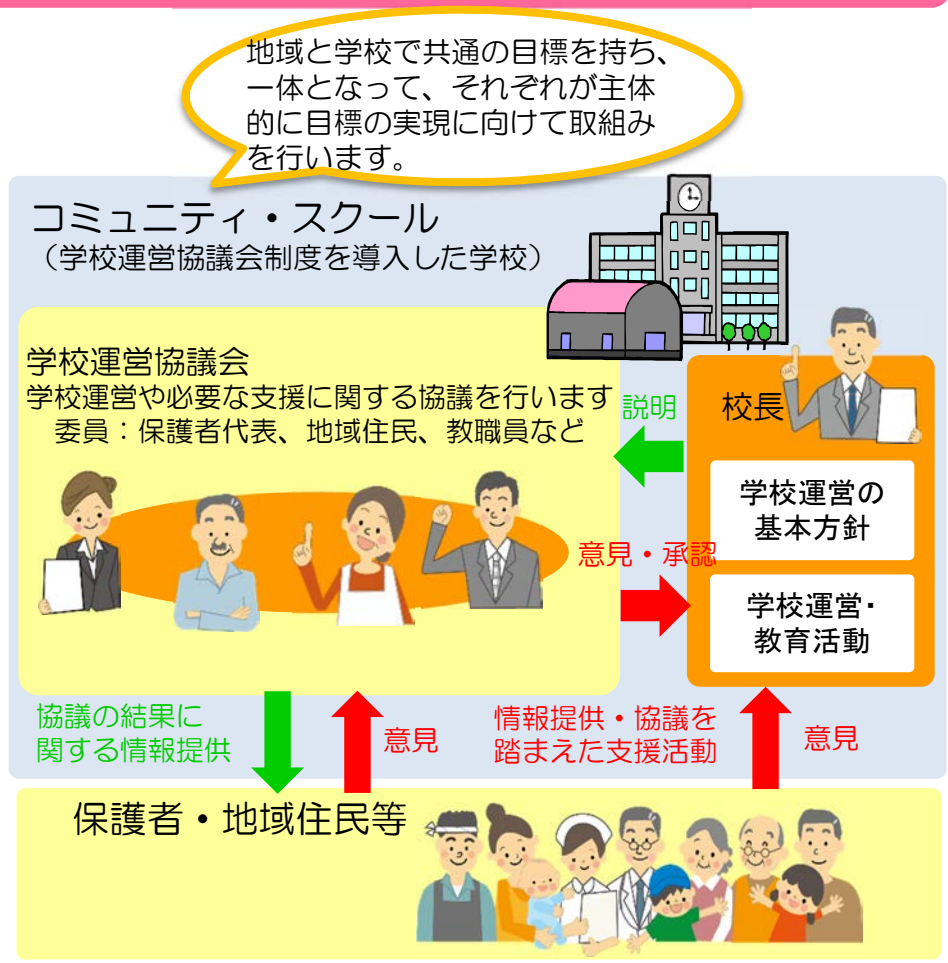

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律など

関連計画：

令和２年度予算額　96万円

外国語指導助手活用事業

教育部指導室

事業の目的　英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要　外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語指導を行います。

【見直し等の経過】
平成19年度　市内配置ALT数８名⇒９名
（小学校、中学校、緑陵高校）

◆外国語指導助手（ＡＬＴ）
【主な業務】
- 市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- 市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- 外国語教材作成の補助
- 外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- 地域における国際交流活動への協力　　など

【配置状況】
市内　9名（緑陵高校担当　１名／小・中学校担当　８名※）
※全２３校の中から、１人につき2～４校を担当

【効果】
児童生徒が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

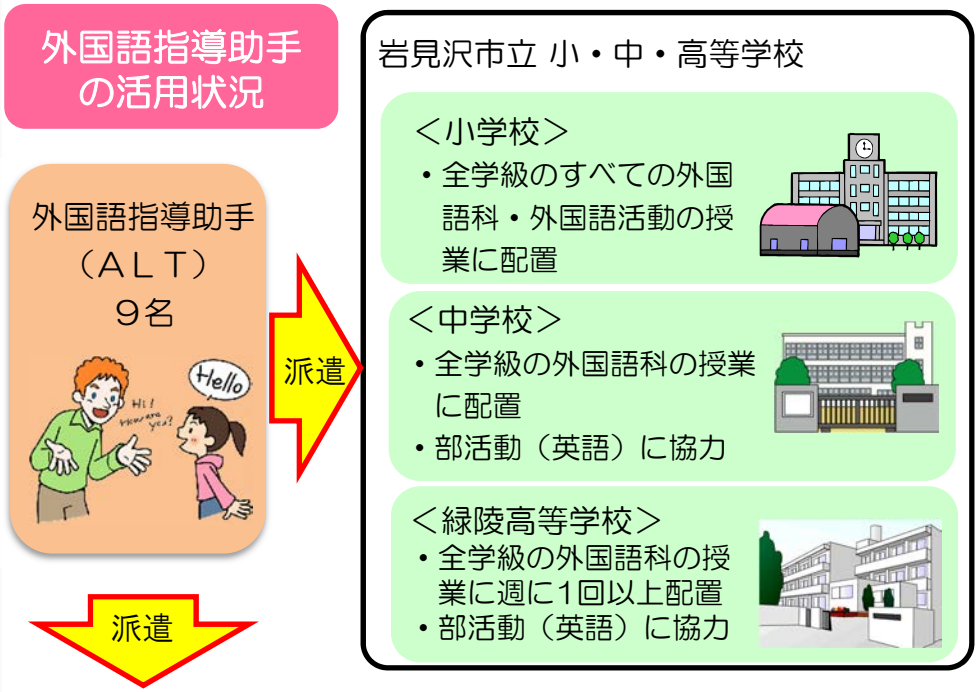

根拠法令：

関連計画：

令和２年度予算額　3,782万円

総合戦略

教育支援センター事業

教育部指導室

事業の目的　児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

事業の概要　「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度　平成27年度

【見直し等の経過】
平成27年度　教育支援センターを設置
平成30年度　スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、各1人増員

登校支援室利用児童生徒復帰率

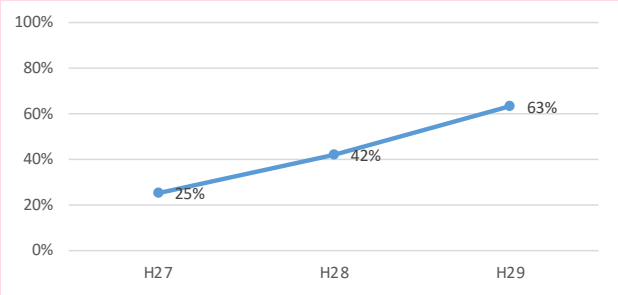

不登校児童生徒の割合

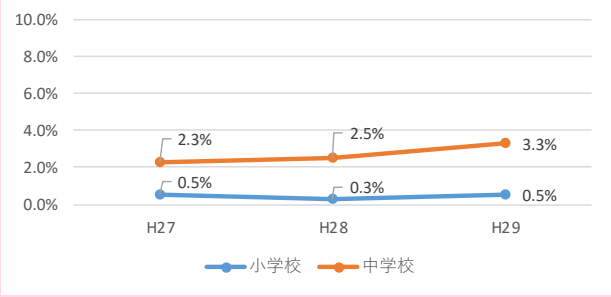

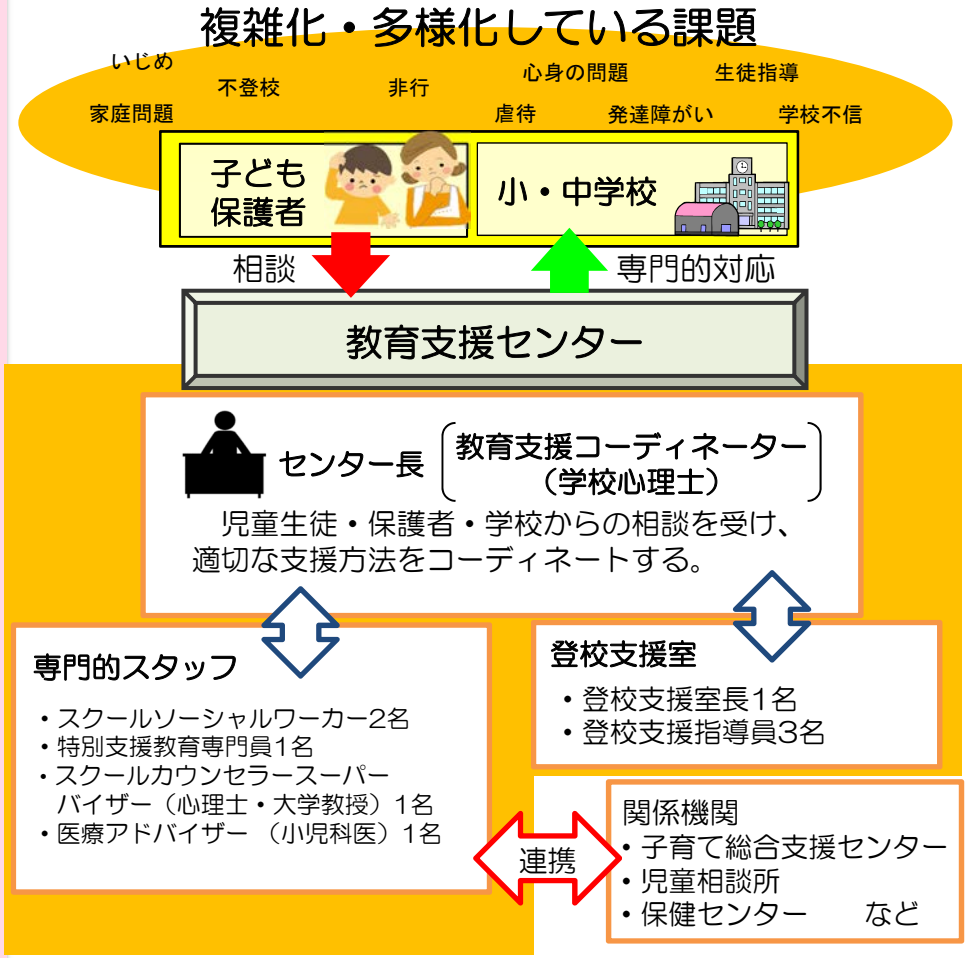

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則
関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　1,900万円

学力向上対策事業

教育部指導室

事業の目的　子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要　中学生を対象とした「土曜・英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度　平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度　事業開始（土曜学習会、囲碁授業
　　土曜キッズ英会話を実施）
平成30年度　英検学習会を新たに実施
令和２年度　土曜学習会と英検学習会を統合し、
　　土曜・英検学習会を実施

平成31年度全国学力・学習状況等調査結果（平均正答率）

●小学校

	国語	算数
岩見沢市	65%	65%
北海道	63%	64%
全国	63.8%	66.6%

●中学校

	国語	数学	英語（読む，聞く，書く）	英語（話す）
岩見沢市	75%	60%	55%	35%
北海道	72%	58%	54%	－
全国	72.8%	59.8%	56.0%	30.8%

学力向上対策事業
学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け

◆土曜・英検学習会
（Ｓ・Ｅスタディ）
学習塾と連携した基礎学力の定着を図る学習会と、英検対策講座を開催
・月２回程度（土曜日）実施
・対象：中学生
・期間：７月～１２月
・参加費：無料
※英検対策講座は、別途テキスト代が必要

小学生向け

◆土曜キッズ英会話
ＡＬＴを講師とした英会話教室を開催
・月２回程度（土曜日）実施
・対象：小学３年生～６年生
・参加費：無料

グローバル化に対応した
英語力の育成を推進

岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令：

関連計画：

令和２年度予算額　341万円

教育研究所運営事業

教育部指導室

事業の目的　本市における教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。

事業の概要　本市の教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

【経過】
昭和２５年度　市立教育研究所開所
平成１２年度　衛星利用遠隔学習開始
平成１９年度　現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】
住所
岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
（教育大学岩見沢校キャンパス内）

主な研究内容
- 「子どもと創る」授業の研究
- 道徳科の研究
- 外国語科・外国語活動の研究
- ＮＥＷ ＩＣＴ活用の研究（タブレットを活用した学習活動の研究（R2～））

研究指定校（毎年度　４月に指定）
- 「子どもと創る」授業の研究指定校
- 道徳科の研究指定校
- 外国語科・外国語活動の研究指定校

教育研究所の主要機能　「調査・研究」と「養成・研修」

調査・研究事業
- 研究指定校事業
  教育課題毎に研究指定校を研究・実践の場として指定し、実践的な調査・研究を行います。
- 大学連携事業・情報教育事業
  教育大学岩見沢キャンパスとの連携や市のＩＣＴ基盤を活かした情報教育など地域の特性を活かした教育の調査・研究を行います。

養成・研修事業
- 中堅層や若年層の養成等、教職員が新たな教育課題に対応できる実践的指導力の向上を目的とした研修を行います。

授業改善をはじめとする教育内容の改善・充実を後押し

新学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供、共同研究の実施、実践事例の蓄積

市立小・中学校
充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- 研究所部会と指定校の共同研究
- 研究成果の迅速な普及・活用
- 教職員の実践的指導力の向上

【目標】
全国学力・学習状況調査
平均正答率　８０％

根拠法令：岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
関連計画：

令和２年度予算額　1,719万円

市民の学び支援事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的　生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習機会の充実を図るとともに、学習情報の提供等に努め、市民の学習活動を支援します。

事業の概要　「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年　平成２５年度

【事業実施経過】
平成25年４月　生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	H29年度		H30年度		R１年度（10月末現在）	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
市民大学	12回	60人	12回	46人	12回	56人
いわチャレ	24回	637人	28回	639人	18回	331人
ことぶき学園	10回	92人	10回	91人	10回	89人
栗沢長寿大学	10回	83人	10回	73人	10回	79人
北村寿大学	10回	37人	10回	39人	10回	37人
みん教	1回	212人	1回	211人	1回	140人
人材バンク	個人46人・団体69		個人36人・団体62		個人38人・団体62	

予算額・決算額の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度（決算額は見込）
予算額	9,651,000	9,400,000	9,350,000
決算額	8,717,000	8,245,000	9,350,000

～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動

学習活動の情報提供、相談・支援、全世代に向けた生涯学習事業の展開

いわみざわチャレンジスクール
・生きる力育成

生涯学習活動の推進

いわみざわ市民大学
・主体的な学習意欲の高揚

高齢者対象講座、みんなで教育を考える日、人材バンク活用など
・学習成果の活用と生きがいづくり

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
関連計画：

令和２年度予算額　894万円

総合戦略

教育大学連携事業

企画財政部企画室

事業の目的　北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要　有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツ交流などを通じた市民レベルでの交流を推進するとともに、学生と市民の関わりを深め、まちの活性化につなげます。

企画推進事業のうちの「i-BOX事業」を柱に、教育大学連携事業（大事業）として再編

平成21年5月　複合駅舎２階に「ｉ－ＢＯＸ」開設
令和２年　新たな取組みとして地域での企画展を開催

【市内全域に活動フィールドを拡大】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

→地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及
→学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Ｕターンなどにつながる素地を醸成

ｉ－ＢＯＸ企画展開催回数及び来場者数の推移　（単位：回、人）

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	12	11	16	16
来場者数	405	684	1,951	2,054

区　分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	15	19	22	24	23
来場者数	2,100	3,104	4,046	4,905	4,325

i-BOXの概要	
開設日時	年中無休（年末年始除く）　10:00～17:00
活動内容	学生や教員による美術展やコンサートの開催
	芸術・スポーツに関する情報を発信（SNS等）
	芸術・スポーツを通じた市民と学生との交流活動の促進
	市民と大学の協働による、芸術・文化に関わる人材の育成

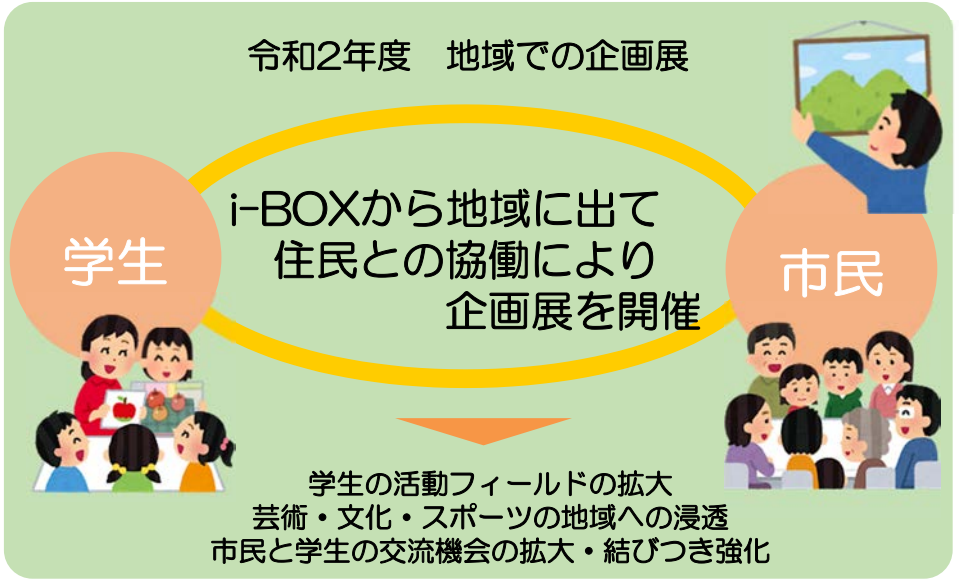

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　300万円

文化のまちづくり事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的　多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。

事業の概要　「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度　平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績　（単位：件、人）

平成29年度		平成30年度		令和元年度（予定）	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
10	4,567	10	3,162	11	6,200

内訳　（単位：人）

公演内容	集客数	公演内容	集客数
そらち太鼓フェスティバル	650	北村地区芸術鑑賞会	60
16th サウンドエアー	200	栗沢地区芸術鑑賞会	120
ホクレングリーンコンサート	650	岩見沢地区芸術鑑賞会	160
富良野塾グループOB	311	アウトリーチ事業	158
まなみーる DE クラシック	446	岩見沢アーティスト応援事業	407

氷室冴子青春文学賞応募実績

平成30年度（第１回）	令和元年度（第２回）
応募件数	応募件数
800件	670件

まなみーる
主な公演会場
キタオン

文化の薫り高いまちづくり

根拠法令：

関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

令和２年度予算額　1,130万円

健康・スポーツ振興事業（うち強化指定選手等アスリート奨励金）

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的　地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要　オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度　平成29年度

強化指定選手等アスリート奨励金交付実績

（単位：件、万円）

	平成30年度		令和元年度（10月末）		累　計	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
区分①	0	0	0	0	0	0
区分②	1	20	0	0	2	40
区分③	8	80	4	40	17	170
計	9	100	4	40	19	210

平成30年度交付内容

区分②　スケルトン　高校生１名

区分③　バドミントン　中学生４名、水泳　小学生１名・中学生１名、スノーボード　高校生１名、陸上　中学生１名

令和2年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額　最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分		認定区分	奨励金額
区分①	日本オリンピック委員会（ＪＯＣ） 日本パラリンピック委員会（ＪＰＣ）	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	ＪＯＣ・ＪＰＣ加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	ＪＯＣ・ＪＰＣ加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円

トップアスリートを目指す子どもたち

オリンピアン・パラリンピアンの誕生

根拠法令：

関連計画：岩見沢市社会教育中期計画

令和２年度予算額　1,354万円（うち強化指定選手等アスリート奨励金　100万円）

オリンピック・パラリンピック推進事業

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

事業の目的　誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要　国内外の競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

事業開始年度　平成28年度

これまでの取組み

取組み内容	実施時期
アダプテッド･スポーツ普及体験事業の開催 （アダスポ！岩見沢の開催）	H27. 6 H28. 7 H29. 7 H30. 7 R 1. 6
海外競技団体への岩見沢市での合宿PR	H29. 2 H29. 10
海外競技団体の視察受け入れ （カナダパラリンピック委員会）	H29. 6
国内競技団体の合宿受入 （車いすラグビー日本代表） （車いすフェンシングサーブル日本代表）	H29. 10 H30. 9 R 1. 6 R 1. 8

●誘致競技
- 車いすラグビー
- 車いすフェンシング
- マラソン、競歩　　など

●宿泊施設
- メープルロッジ
- 民間宿泊施設

●練習施設
- 北海道教育大学岩見沢校第３体育館
- 総合体育館
- 生涯学習センター

【情報提供の充実・誘致活動】
- ホームページ等を活用した情報提供の充実
- 国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】
- 国内外代表チームの合宿受入れ
- 選手と市民との交流機会の充実

車いすラグビー日本代表
岩見沢合宿

アダプテッド・
スポーツの紹介・体験

【市民機運の高揚】
- アダプテッド・スポーツ紹介・体験イベントの開催

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
（施設設備・ノウハウの活用）

障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興

根拠法令：

関連計画：

令和２年度予算額　617万円

市民連携活動事業

総務部市民連携室

事業の目的　町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取組みます。

事業の概要　町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度　平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度　　岩見沢市空家等対策計画　策定

町会（自治会）からの要望対応実績（※R1は10月末現在）　（単位：回、件、%）

	H27	H28	H29	H30	R1（※）
要望回数	108	111	115	96	76
要望項目数	915	940	1,015	972	814
実施件数	442	418	481	461	335
実施率	48.3	44.5	47.4	47.4	41.2

管理不全な空き家の対応実績（※R1は10月末現在）　（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R1（※）
現地確認件数	795	660	913	1,341	842
指導件数	212	198	234	432	185
是正件数	62	52	48	142	45

		H27	H28	H29	H30	R1（※）
新規登録数		45	26	30	83	20
登録抹消	解体	11	12	12	12	13
	居住	10	13	8	14	11
	管理不全解消	3	1	3	4	1
当年度末空家数		201	201	208	261	256

令和元年度不良空家除却補助金交付決定（10月末現在）	7件	3,421,000円

町会（自治会）からの陳情・要望対応

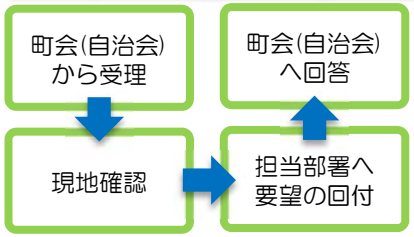

道路補修要望（水溜り解消）

側溝整備要望（側溝蓋設置）

不良空家除却補助金の概要

補助率及び補助限度額

●補助率　　補助対象経費の1/2　※消費税相当額除く（千円未満切り捨て）
●補助限度額　50万円

補助対象

●市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
●不良空家と判定された住宅であること
●所有権以外の権利が設定されていないこと
●不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

補助対象者

●補助対象となる不良空家の所有者または相続人（法人は対象外）
●市民は市税（市民税、固定資産税）、市外は固定資産税の滞納がないこと
●空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
●暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと

根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法、岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例、岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市空家等対策計画

令和２年度予算額　914万円
（うち不良空家等除却補助金関係　500万円）

まちづくり推進事業

建設部都市計画課

事業の目的　「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に掲げている都市づくりの具体的な施策の推進を図ります。

事業の概要　都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な決定を行います。

【計画の策定及び見直しの経過】

H18.3	岩見沢市都市計画マスタープラン策定 岩見沢市緑の基本計画策定
H23.5	岩見沢市都市計画マスタープラン部分見直し （栗沢都市計画編入による） 岩見沢市緑の基本計画部分見直し （栗沢都市計画編入による）
H29.3	岩見沢市都市計画マスタープラン中間見直し
H29.3	岩見沢市緑の基本計画中間見直し

【最近の主な計画決定及び変更】

H21.10.30	岩見沢都市計画区域等の変更（栗沢都市計画の編入）
H24. 6.19	南１６号通の変更、西２０丁目通の決定及び西１６丁目通の廃止
H24.10. 5	新ごみ焼却場の決定
H24. 3.27	岩見沢駅前通り地区地区計画の決定 緑が丘霊園の拡大変更
H26. 4.22	東１７丁目通他の変更
H26.10.24	用途地域、下水道排水区域（幌向北条丁目及び幌向町の一部）の縮小変更
H27. 8.10	東１７丁目通の変更
H28. 7.11	岩見沢駅前通り地区地区計画の変更
H29. 4. 1	岩見沢都市計画と畜場の廃止
H30. 4. 1	用途地域、準防火地域（１条～５条西６～１０丁目の内）の変更
H31. 1.23	用途地域（鳩が丘１丁目の一部）の変更

【都市計画マスタープラン等推進事業】
- 都市計画マスタープラン等の周知を図るとともに、マスタープラン等に掲げている都市づくりの施策の推進を行います。

【都市再構築事業】
- 都市計画用途地域、都市計画道路、公園等の変更図書作成を行います。

【公共サイン管理事業】
- 公共サインの板面修正及び修理を行います。

根拠法令：都市計画法、都市公園法、都市緑地法

関連計画：都市計画マスタープラン、緑の基本計画

令和２年度予算額　497万円

駅前通整備促進事業

建設部都市計画課

事業の目的　北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、街並み景観の整備促進と、地元組織の活動を支援します。

事業の概要　駅前通りの活性化に向けた景観形成への補助並びに地元組織の活動への支援を行います。

【事業の経過】

H17.5.16	駅前通り整備促進期成会発足
H22.1.12	3・4・10駅前通外1　事業認可（北海道事業）
H22.2.7	地元説明会開催（1回目）
H22.9.2	地元説明会開催（2回目）
H22.11.26	駅前通りまちづくり会議発足
H23.8.31	岩見沢駅前通地区まちづくり要領運営マニュアル発行
H24.3.13	岩見沢駅前通地区景観形成事業補助金交付要綱告示
H25.3.25	3・4・7　1条通外1　事業認可（岩見沢市事業）
H25.3.27	岩見沢駅前通地区地区計画の決定告示及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の公布
H25.5.15	地元説明会開催（3回目）

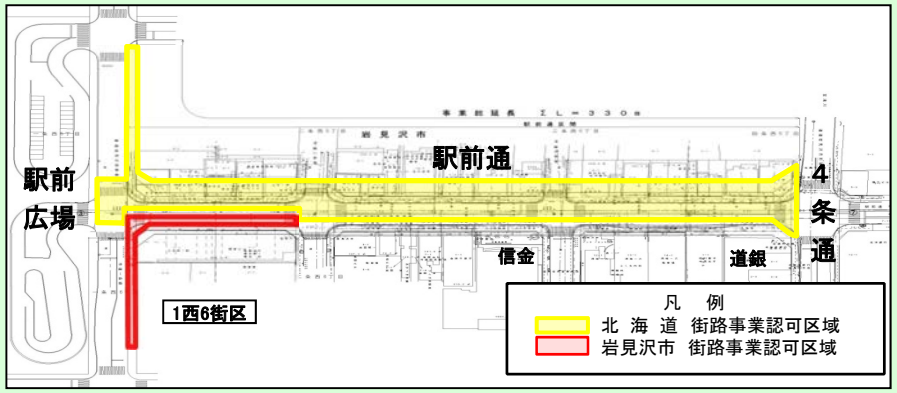

標準断面

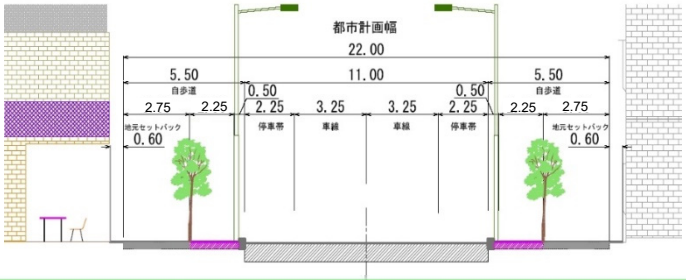

（1）駅前通りまちづくり会議の支援
（役員会・運営委員会・活性化部会）
（2）街並み景観形成への補助（後退空地整備）

根拠法令：都市計画法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法

関連計画：岩見沢市中心市街地活性化基本計画

令和2年度予算額　714万円

市営住宅建設事業

建設部建築課

事業の目的　住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の大規模改修工事等を行います。

事業の概要　市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成30年度　岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新
（計画期間：令和元年度～令和10年度）

令和 元 年度　岩見沢市住生活基本計画の策定
（計画期間：令和２年度～令和11年度）

【令和２年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替えのため、基本設計、用地測量等を実施します。

【事業実績】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
団地建設	栗沢栄（2棟　48戸） 2条（1棟　20戸）			
ストック総合改善	北栄(A･B棟)（屋上防水）	弥生ヶ丘(1･2号棟)（外壁・屋根 内窓・給油設備）	5条東(1･2号棟)（外壁・屋上 内窓・給油設備）	弥生ヶ丘(3･6号棟)（外壁・屋上 内窓・給油設備） 北栄(C･D･E棟)（屋上防水）
団地除却	こぶし 2条(旧)（3棟　25戸）	こぶし 10条（2棟　25戸）	すずかけ ひばりヶ丘（19棟　72戸）	志文･必成 北村栄（25棟　100戸）
移転助成	53件	18件	5件	6件（R1.10月末時点）

市営住宅建設事業

- 老朽化した市営住宅の建替えの実施
  （６条中央団地：基本設計・地質調査・用地測量）

➡まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進

ストック総合改善事業

- 建物の長寿命化と居住性向上を図るため、大規模改修工事の実施
  （美園団地61-4号棟・62-1号棟：屋根・外壁改修）

➡既存住宅の長寿命化と安定した住環境の提供

既存団地除却事業

- 老朽化した市営住宅の除却工事の実施
  （美流渡栄団地：3棟・合計10戸）

➡地域の防犯対策、管理経費の縮減

移転助成事業

- 団地建替事業促進のため移転助成事業の実施
  （6条中央団地ほか　合計48戸）

➡円滑な住替え実施による、老朽建物の解体を推進

根拠法令：公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画：岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和２年度予算額　1億3,261万円

民間住宅耐震改修等助成事業

建設部建築課

事業の目的　木造住宅・ブロック塀の耐震化の促進を図り、地震に強いまちづくりを推進します。

事業の概要　旧耐震基準で建築された木造住宅や避難路沿道のブロック塀について行う耐震診断及び診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものについて行う耐震改修等に対して費用の一部を助成します。

事業開始年　平成２８年度

令和元年度　倒壊の危険性のあるブロック塀の耐震診断及び除却、建替え、改修費用の一部を助成。

令和２年度　耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の現地建替えに伴う除却費用の一部を助成。

【助成実績】

		H28年度		H29年度		H30年度		R1年度	
		件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額
住宅	診断	1件	4万円			1件	4万円		
	改修			1件	100万円				
ブロック塀	診断								
	改修等							4件	77万円

対象となる住宅

- 市民が居住する木造の戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅
- 昭和５６年５月３１日以前に着工されたもの
- 地上３階建て以下（木造部分の階数が２以下のものに限る）の在来軸組工法によるもの

対象となるブロック塀

- 岩見沢市耐震改修促進計画に位置付けた避難路沿道に面するもの

助成金額

- 耐震診断にかかる費用の８０％、上 限は４万円
- 耐震改修工事にかかる費用の４０％、 上限は１００万円
  ※ただし、既存住宅の除却については、上限８０万円
  （住宅　➡改修、建替えに伴う除却
  ブロック塀　➡除却、建替え、改修）

根拠法令：建築物の耐震改修の促進に関する法律
岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業実施要綱
岩見沢市ブロック塀等耐震改修等助成事業実施要綱

関連計画：

令和２年度予算額　456万円

道路新設改良事業

建設部土木課

事業の目的　快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要　道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良、舗装改良、歩道造成、防じん処理、橋梁修繕、舗装修繕、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のＬＥＤ化を進めます。

■市道の状況

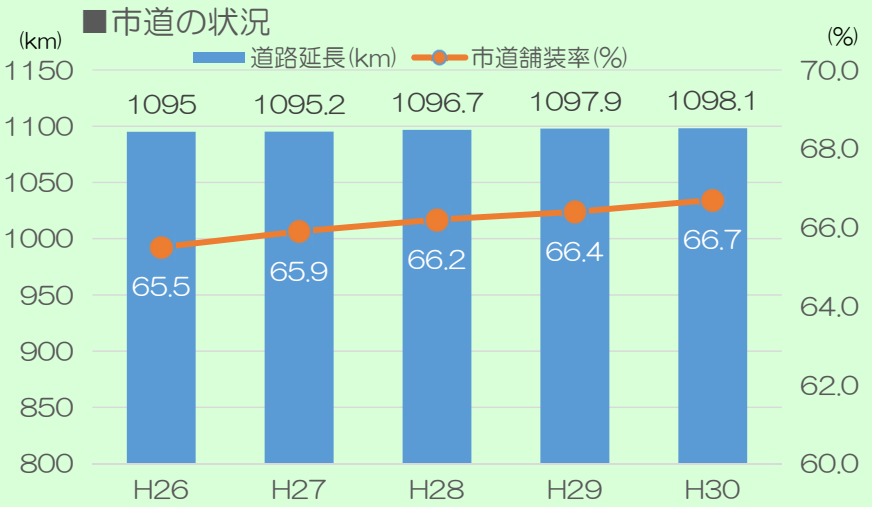

■ＬＥＤ照明設置基数（対象照明灯N=2,939基）

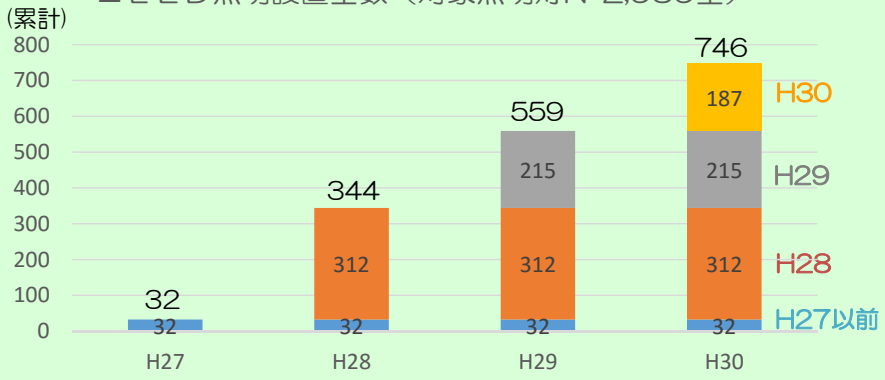

根拠法令：道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律

関連計画：岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画

令和２年度予算額　17億7,470万円

街路事業

建設部土木課

事業の目的　都市計画道路(街路)を整備し、交通混雑緩和と利便性の向上及び安全な交通の確保を図ります。

事業の概要　都市計画マスタープランに位置付けた、住宅地と骨格となる幹線道路を結ぶ「地域間連携ルート」として、市街地の東部に位置する東17丁目通の整備を進めるとともに、西20丁目通（Ⅱ期工区）の調査を始めます。

【東17丁目通 事業経過】

S53.09.16	東17丁目通 都市計画決定
H04.09.25	競馬場通 都市計画変更(線形変更及び終点変更)
H26.04.22	東17丁目通 都市計画変更 (線形・一部幅員・一部区域の変更) 東山公園通 都市計画変更(一部区域変更) 競馬場通 都市計画変更(終点変更)
H26.05.26	岩見沢市都市計画道路事業 (東17丁目通及び東山公園通)事業認可
H26	路線測量、地質調査、実施設計
H27.08.10	東17丁目通 都市計画変更(一部幅区域・一部幅員の変更)
H28	物件調査、用地及び物件補償 橋梁工[下部](直接基礎逆T式橋台A1A2)
H29	用地及び物件補償 橋梁工[上部](単純PCプレテン床版桁 L=16.7m,W=18.3(17.5)m 土砂掘削工
H30	土砂掘削工、路盤工
R1	土砂掘削工、路盤工、舗装工、のり面植生工、排水工等
R2秋頃	供用開始

令和２年度事業内容　　舗装工、照明工、交差点改良工等

事業箇所

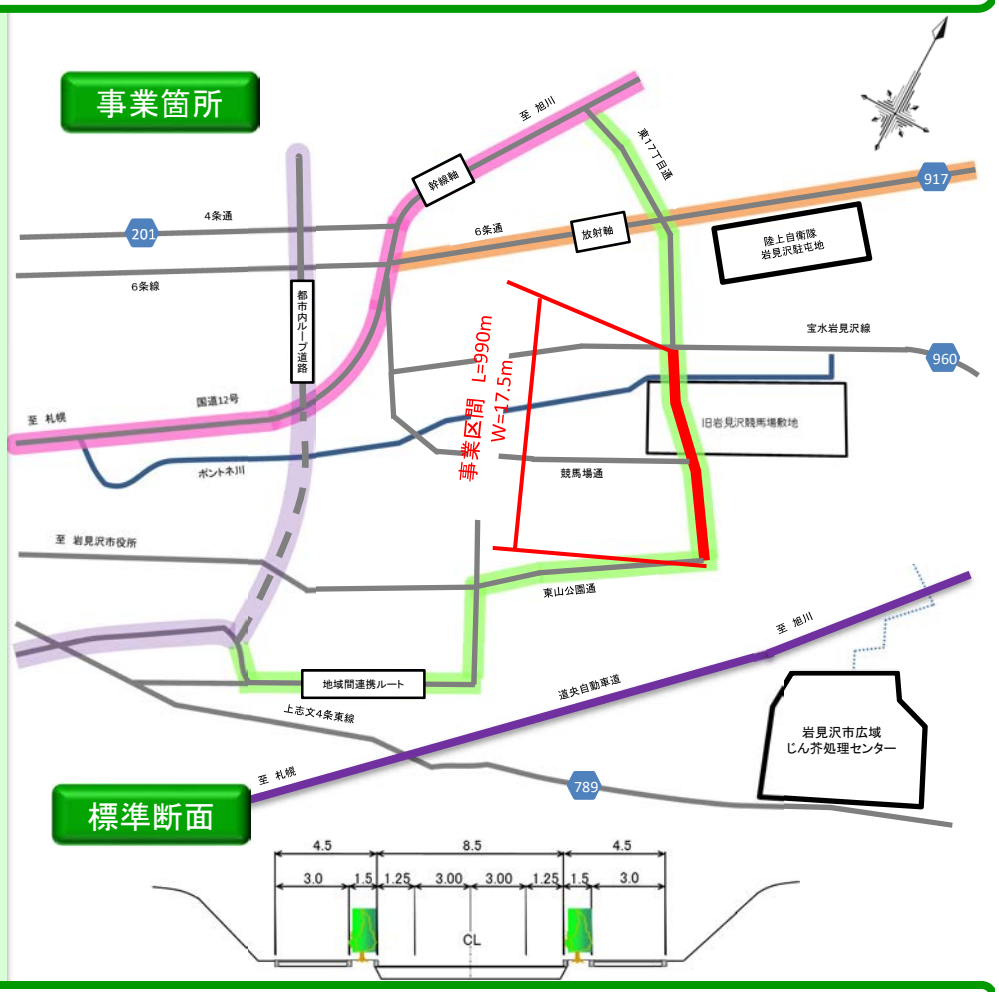

標準断面

根拠法令：道路法、都市計画法

関連計画：岩見沢市都市計画マスタープラン、岩見沢市道路整備5箇年計画

令和２年度予算額　　1億6,550万円

生活交通確保対策事業

企画財政部企画室

事業の目的　人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

事業の概要　ＪＲや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取組みます。

【主な事業経過】

平成２７年　１月	岩見沢市地域公共交通活性化協議会　設置
平成２７年　４月	「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
平成２８年　６月	「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
平成２８年１１月	JR北海道が単独維持困難線区を公表（室蘭線（沼ノ端～岩見沢）含む）
平成２９年　６月	「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
平成２９年１０月	民間バス路線の再編を実施
平成３０年　３月	北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
平成３０年　４月	デマンド型乗合タクシー運行開始（峰延町、大願町、稔町、西川町）
平成３０年１１月	JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立（岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市）
令和元年７月	デマンド型乗合タクシー運行地区拡大（上幌向町、中幌向町、御茶の水町、幌向町、下志文町、金子町、双葉町、栗沢町砺波、栗部、耕成、北斗、越前、自協、必成、小西、岐阜、最上、加茂川、栗丘、由良）
令和２年３月	市営バス北斗線　運行終了（予定）

【令和2年度】

「岩見沢市地域公共交通網形成計画（H28～R2）」

▼ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律　見直し

新たな公共交通マスタープラン

岩見沢市における将来の公共交通像

基本的な考え方
（岩見沢市地域公共交通網形成計画）

- コンパクトな都市を形成する公共交通網の再構築
- 地域特性を考慮した効率的で持続可能な公共交通体系の構築
- 市民生活の質の向上に資するバスサービスの提供
- バス交通の利用促進策の展開

鉄道　道内外の都市等と岩見沢市を短時間で結び、多くの人や物を運ぶ。

路線バス　岩見沢市内や近郊の市町村を結び、きめ細かく人を運ぶ。

乗合タクシー等　鉄道や路線バスが運行していない地域をカバー

根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか
関連計画：岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通網形成計画、岩見沢市地域公共交通再編実施計画、北海道交通政策総合指針

令和２年度予算額　9,412万円

地域水洗化事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的　岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

事業の概要　地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん（利子補給）を行います。

【事業開始年】

旧岩見沢：H13　　旧北村：H7　　旧栗沢：H8

（市町村合併時）補助金額及び融資あっせん額変更、10人槽を追加

【補助実績の推移】　（単位：件）

区　分	H29	H30	R1（10月末）
5人槽	8	10	5
7人槽	10	3	9
10人槽	7	1	4
計	25	14	18

【融資あっせん実績の推移】（単位：件）

区　分	H29	H30	R1（10月末）
5人槽	0	0	0
7人槽	0	1	1
10人槽	0	0	0
計	0	1	1

【制度改正】

単独浄化槽の老築化による破損・老衰の懸念、生活排水による公衆衛生の汚染を解消するため、単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対し、新たに助成制度が創設されました。

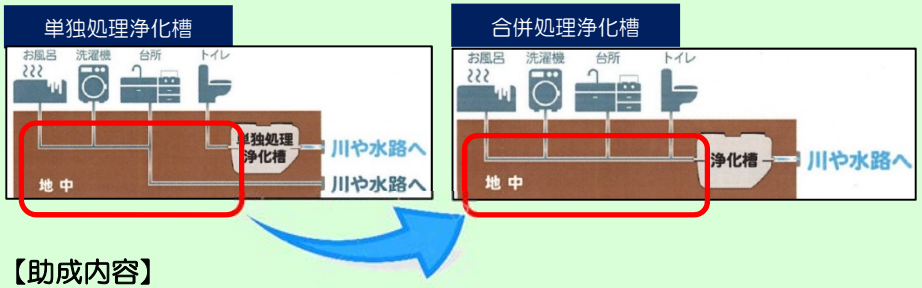

【助成内容】

未処理で流されている生活排水の解消につながる場合、浄化槽の設置助成に加え宅内配管工事に対し30万円を上限に助成します。

合併処理浄化槽設置助成等の内容

【補助の対象となる浄化槽】

1 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域に設置
2 個人の専用住宅(※)で処理人員10人以下の規模の浄化槽
　※小規模店舗等を併設した住宅を含む。
3 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
4 市税等を滞納していない方が設置する浄化槽
5 汚水処理未普及改善につながる整備

（単位：千円）

	補助限度額	融資限度額
5人槽	840	560
7人槽	980	580
10人槽	1,250	610

合併処理浄化槽の仕組み

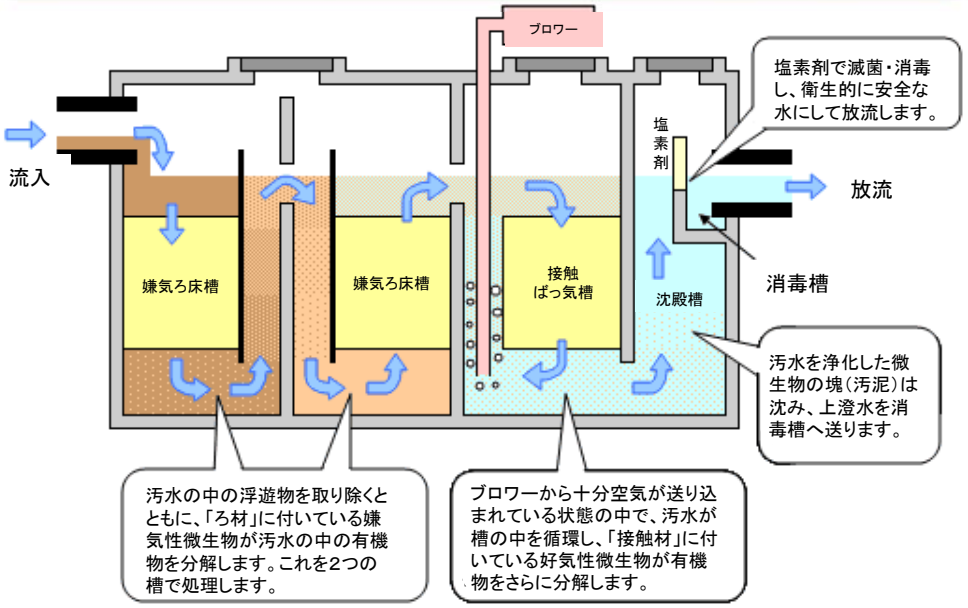

根拠法令：合併処理浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和２年度予算額　4,163万円

し尿処理事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的　し尿及び浄化槽汚泥を共同汚水処理施設（MICS施設）で衛生的な処理を行います。

事業の概要　共同汚水処理施設（MICS施設）では、下水道との共同により、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行います。

【共同汚水処理施設（MICS施設）の整備】

し尿及び浄化槽汚泥については、南光園処理場（下水処理場）内に新たに整備した処理施設において、平成31年4月より、衛生的で効率的な処理をしています。

処理量の推移　（単位：kℓ）

区　分	平成29年度	平成30年度	令和元年度（10月末）
し　尿	5,856	5,891	3,191
浄化槽	4,085	4,028	3,226
農集排水	1,060	1,053	572
計	11,001	10,972	6,989

【し尿処理手数料の改定】

新たな共同汚水処理施設（MICS施設）の整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥を処分する際の費用負担の適正化を図るため、平成31年4月より、し尿処理手数料の中に処分する費用が含まれています。

	取扱区分	手数料の額
改正前	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円／20ℓ
改正後	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円／20ℓ
	し尿又は浄化槽汚泥を処分するとき。	40円／20ℓ

し尿処理手数料の内容

し尿処理の世帯

≪収集・運搬≫　許可業者が各家庭からくみ取りし、処理施設まで運搬する費用

≪処　　分≫　処理施設でし尿を処分する費用

浄化槽汚泥の世帯

※浄化槽汚泥の清掃料金とともに収集時にご負担いただく料金

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和２年度予算額　3,990万円

桂沢水道企業団出資金

水道部業務課

事業の目的　「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要　平成28年度から開始された桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。

事業開始年度　平成28年度

「桂沢水道企業団」（構成市：岩見沢市・美唄市・三笠市）が運営する現在の「桂沢浄水場」は、「桂沢ダム」を水源として、昭和33年12月に用水の供給を開始し、今日に至っています（令和元年度で竣工後61年を経過）。

施設の老朽化、水質管理の高度化等に対応するため「新桂沢浄水場」は、令和2年度末（令和3年3月）の供用開始に向けて、平成28年度から更新事業が進められています。

出資金の状況（千円）

H29	H30	R1
579,600	319,100	607,300

桂沢水道企業団構成市の負担割合（%）

岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93	7.28	10.79

桂沢浄水場更新事業の概要

区　分	摘　　要
事業主体	桂沢水道企業団
総事業費	９６.２億円（予定）
財源	国庫補助及び構成市による負担
工期	第１期　平成２８年度～令和２年度 第２期　令和３年度
その他	令和２年度末供用開始予定

完成予想図

根拠法令：水道法

関連計画：

令和２年度予算額　9,410万円

水道事業会計

送水管・配水管整備事業

水道部水道課

事業の目的　「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要　老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況　（単位：m、%）

区分	H29	H30	R1 (決算見込み)
送・配水管整備延長(A)	9,096.3	7,435.7	7,073.1
うち更新分	6,735.8	4,371.3	5,840.5
うち新設分	2,360.5	3,064.4	1,232.6
送・配水管総延長(B)	1,137,860.2	1,140,411.1	1,140,046.4
うち法定耐用年数超(C)	249,895.8	280,996.7	321,138.3
整 備 率(A)/(B)	0.8	0.7	0.6
老朽化率(C)/(B)	22.0	24.6	28.2

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移　（単位：千円）

区分	H29	H30	R1
予算額	948,650	877,954	829,032
決算額	943,929	824,916	827,931 ※決算見込み

令和2年度事業概要

【送水管】
- 第１送水管　（φ500 L=460m）

【配水管】

〈幹線〉
- 低区第1幹線　（φ600 L=180m）
- 高区幹線　（φ500 L=120m）

〈支線〉
- 緑が丘南5線外17路線
  （φ50～φ250 L=3,780m）

【連絡管】
- 岡山北村連絡管（φ250 L=650m）

根拠法令：水道法

関連計画：岩見沢市地域水道ビジョン、送・配水管整備計画

令和２年度予算額　8億1,804万円

下水道事業会計

下水道築造事業

水道部下水道課

事業の目的　「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要　下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築更新		
事業名	事業費（千円）	期間
南光園処理場改築	2,917,443	H26～R1
ストックマネジメント計画（処理場・ポンプ場・管路施設）	63,852	H28～R5

浸水対策		
事業名	事業費（千円）	期間
幾春別川３号雨水幹線築造	915,708	H26～R1

資源循環形成		
事業名	事業費（千円）	期間
MICS施設建設	1,004,142	H27～R1

普及促進		
事業名	事業費（千円）	期間
公共桝設置	22,440	毎年

令和２年度事業概要

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングを図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場

- 南光園 自家発電設備改築工事
- 南光園 沈砂池設備改築工事
- 南光園 水処理施設改築工事
- 南光園 汚泥処理設備実施設計
- 南光園 消毒設備実施設計

幌向終末処理場

- 幌向 監視制御設備改築工事

栗沢下水道管理センター

- 栗沢 電気計装設備実施設計

- 公共桝設置　３４か所

根拠法令：下水道法

関連計画：岩見沢市公共下水道事業計画
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

令和２年度予算額　8億3,225万円

ばらのまちづくり推進事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的　「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要　バラ園や駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇のバラ管理を市民と協働で行い、まちをバラで飾ります。

【事業の経過】

平成6年	いわみざわ公園にバラ園をオープン
平成18～20年	市道南8線のいわみざわ公園から国道234号の間、約1.8kmの植樹帯にバラを定植
平成20年	東18号線交差点に花壇を整備
平成21年	ひば緑地、駅前広場に花壇を整備 バラ園のバラの老木化が顕著に
平成22年	駅前広場に花壇を増設 「バラの魅力を高める検討会議」開催
平成23～24年	「誇り高き北国のバラ園」を目指し再整備を実施
平成24年	バラ育成講座を開講（年8回） バラ育成ボランティアを募集
平成25年	バラ園リニューアルオープン （490品種8600株→その後630品種8800株） 駅前広場花壇及びバラ街道の補植を実施
平成26年	第22回ばら制定都市会議を開催
平成27年	バラ園が中心となりバラ街道のリニューアルを計画
平成28年	駅前広場花壇の土の入替 駅前広場花壇の老株更新・中央公園花壇の土の入替 バラ育成ボランティア団体「トムテ」結成
平成29年	企業ボランティアによる中央公園花壇の老株更新 東18号線交差点花壇の再整備
平成30年	トムテによる東18号線交差点花壇の老株更新 はぎその緑地外２か所の花壇の土の入替
令和元年	はぎその緑地外２か所の老株更新

バラ育成講座の開催

ボランティアによるバラの育成

市民ボランティアによる実施

企業ボランティアによる実施

根拠法令：都市公園法

関連計画：岩見沢市緑の基本計画

令和２年度予算額　1,153万円

公園造成事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的　子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要　公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

【岩見沢市公園施設長寿命化計画】

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とし平成21年度に計画を策定。計画の進捗状況を鑑み、平成25年度及び平成30年度に見直しを実施。

※予防保全型管理とは～施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修、更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に、遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

長寿命化計画対象公園施設数内訳　（令和元年11月15日現在）

公園種別	公園数	遊　具 ブランコ・すべり台等	修景施設 パーゴラ・噴水等	休養施設 ベンチ・四阿等	管理施設 フェンス・照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・広場等
街区公園	145	617	28	514	487	104	18
近隣公園	10	21	3	131	115	10	10
地区公園	3	14	5	123	99	9	17
総合公園	4	16	61	215	366	32	50
都市緑地	14	33	10	194	194	16	7
計	176	701	107	1,177	1,261	171	102

総施設数：3,519施設

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

鳩が丘公園外13公園の老朽化した木製遊具等を耐用年数の長い鋼製遊具等に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。

根拠法令：都市公園法、公園施設長寿命化計画策定指針、都市公園における遊具の安全確保に関する指針

関連計画：岩見沢市公園施設長寿命化計画

令和２年度予算額　１億52万円

利根別原生林保全事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的　水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

事業の概要　大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

事業開始年度　平成26年度

【事業の経過】

大正3年	農業用水の確保を目的とし、大正池ダムが竣工
昭和46～49年	道営事業により堤体を嵩上改修
平成21年	受益者の離農により、農業用ダムの役目を終える 環境用水利権取得の検討を開始
平成22年11月	大正池の堤体下流側面に陥没が発生
平成22年	安全対策として貯水しないよう大正池堤体一部を開削
平成23～25年	大正池の復旧方法について、調査検討を行う
平成26年	大正池復旧実施設計
平成27年	環境用水利権の協議申請（平成29年10月16日取得）
平成28～29年	旧堤体の撤去工事
平成29年～	新堤体の整備工事開始

旧堤体を全撤去後、堤体高を下げ再積上げ

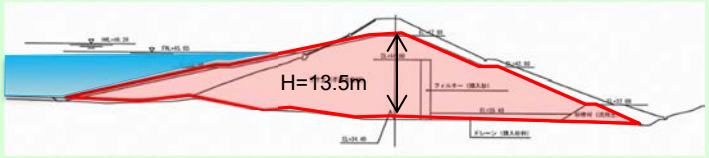

利根別原生林の保全と活用

利根別原生林が持つ自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など多様な利活用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めています。

根拠法令：都市公園法

関連計画：利根別原生林基本計画・岩見沢市公園施設長寿命化計画・岩見沢市緑の基本計画

令和２年度予算額　2億100万円

環境対策事業

環境部環境保全課

事業の目的　市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要　環境週間などのイベントや、環境学習を通して、地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対して支援を行います。

○環境学習の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（10月末）
親子でエコクッキング	2 回	1 回	2 回	1 回
出前環境講座	3 回	2 回	1 回	0 回
環境教室	2 回	1 回	1 回	1 回
子ども環境バスツアー	1 回	0 回	1 回	1 回

○太陽光発電システム導入補助

■補助金の交付を受けるには、次の要件を満たすことが必要です
- 岩見沢市民又は居住する予定がある方
- 法人等の場合は、市が発行する営業証明書の交付を受けることができること
- 市税を滞納していないこと
- 申請者が太陽光発電システムを設置した住宅等に入居すること、又は住宅等を利用して事業活動を行うこと
- 申請者以外の方が所有する住宅等に太陽光発電システムを設置する場合は当該住宅等の所有者の承諾を得ていること
- 過去に太陽光発電システムを設置するための市の補助金を受けたことがないこと
- 設置する太陽光発電システムが新品で、設置者がそのエネルギーを利用すること

【交付実績等】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(10月末)
交付数	6 件	13 件	8 件	9 件
交付額	900,000 円	1,892,000 円	1,200,000 円	1,341,000 円

地球温暖化対策

市民・事業者に対し、国が推進する地球温暖化対策を踏まえた普及啓発活動を実施します。

COOL CHOICE　未来のために、いま選ぼう。

環境教室「親子でエコクッキング」

環境学習
- 親子でエコクッキング
- 出前環境講座（町会・事業者）
- 環境教室（児童・生徒）
- 子ども環境バスツアー（児童・生徒）

新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。
- セミナー、講演会、展示会
- 太陽光発電システム導入補助
  ※設置費用の10%（上限15万円）

根拠法令：岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画：

令和２年度予算額　1,317万円

ごみ処理対策事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的　ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要　一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

H27.1　家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
H27.4　いわみさわ環境クリーンプラザ（いわ☆ぴか）供用開始
　　ごみ処理手数料の導入（有料化）

【ごみ排出量の推移】

（単位：ｔ）

区　分		平成29年度	平成30年度	令和元年度（10月末）
家庭系	ごみ排出量Ⓐ	17,432	17,461	11,059
	Ⓐ対26年(有料化前)減量率(%)	18.2	18.1	—
	一般ごみ1人1日あたり(g)Ⓑ	475	482	—
	Ⓑ対26年(有料化前)減量率(%)	22.3	21.1	—
事業系ごみ排出量		7,468	7,430	4,628
ごみ総排出量　計		24,900	24,891	15,687

【家庭系ごみの主な組成】（燃やせるごみ）

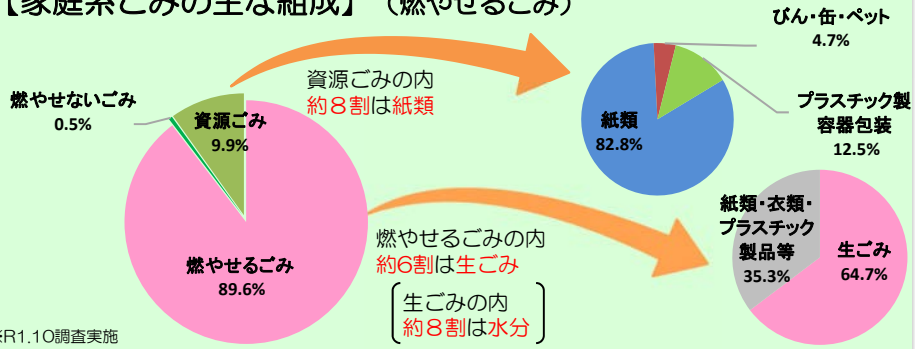

※R1.10調査実施

ごみ処理手数料と軽減措置

区　分		手　数　料
家庭系ごみ（市収集）	燃やせるごみ	1ℓあたり 2円
	燃やせないごみ	1ℓあたり 2円
	枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、長さ1m、直径30㎝以内で縛ったもの	1点あたり 80円
	大型ごみ 最大辺2m、重量100kg以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ（直接搬入）		10kgあたり 100円

【負担軽減制度】
- ２歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ（人工膀胱、人工肛門）の給付を受けている方（在宅）
- 要介護４以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方（在宅）
- 地域のボランティア清掃（個人を含む）

不法投棄・不適正排出対策の取組み

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早朝啓発（特別啓発）や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備します。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出され、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和２年度予算額　14億739万円

ごみ減量化推進事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的　ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取組み、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要　「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーン・エコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の普及啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行います。

【見直し等の経過】

●ごみステーション整備助成
　H25まで　新設1/3　更新・修繕　1/6　上限3万円
　H26・27　新設・更新・修繕　8/10　上限8万円
　H28から　新設・更新・修繕　1/2　上限6万円
　H29から　追加　ごみステーション集約　8/10　上限10万円
●生ごみ容器(コンポスト等)助成
　H12 助成率1/2（上限2千円）→ 助成率9/10（上限6.6千円）
●集団資源回収奨励金
　開始年　H26　資源物1kgにつき2円交付

【助成金実績】

（単位：件、千円）

区　分	平成29年度		平成30年度		令和元年度（10月末）	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
ごみステーション整備	61	1,599	23	1,226	34	880
リサイクルステーション整備	14	786	8	1,459	24	1,645
リサイクル専用回収容器	40	167	42	677	100	333
生ごみ容器（コンポスト等）	73	315	67	267	39	168
電動生ごみ処理機	6	114	6	106	2	40
集団資源回収奨励金	194	5,293	204	5,015	139	2,160

3R（リデュース、リユース、リサイクル）＋ 4R（リフォーム、リペア、レンタル、リフューズ）＝ 7R ～減らすこと～

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業

環境フェスタ
・自転車の販売(リユース)
・制服の再利用(リユース)
・おもちゃの修理(リペア)

衣類のくるくる市
・衣類の再利用(リユース)

啓発活動
・生ごみの水切り(リデュース)
・食品ロスの削減(リデュース)
・プラごみの適正排出(リサイクル)

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区　分	概　要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭や地域、事業所が取り組む、生ごみの堆肥化を支援（生ごみ容器、電動生ごみ処理機など）
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となって行う資源回収に対し、奨励金を交付

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画：一般廃棄物処理基本計画

令和２年度予算額　2,475万円

総合戦略

高度情報通信基盤整備事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的　ＩＣＴ利活用による市民生活の質の向上や地域経済の活性化を目指し、高度ＩＣＴ基盤の整備や運用管理を行います。

事業の概要　通信環境の格差解消のもと、教育や医療、健康、防災、農業など各種ＩＣＴ利活用サービスの社会実装を目指し、自営光ファイバ網等の運用管理と既存ＦＷＡ(※1)の強化として地域ＢＷＡ(※2)を整備します。

事業開始年度　平成10年度

【事業の経過】
- 平成17年度　ＦＷＡ整備（大願、稔町）
- 平成18年度　ＦＷＡ整備（幌向、上幌向、上志文）
- 平成19年度　ＦＷＡ整備（上志文、北村）
- 平成20年度　ＦＷＡ整備（栗沢）
- 平成30年度　地域ＢＷＡ整備（北村）
- 令和 元年度　地域ＢＷＡ整備（北村、大願、稔町、幌向、上幌向 他）
- 令和 ２年度　地域ＢＷＡ整備（栗沢町、上志文、美流渡 他）

【課題】
- スマート農業において課題となっている農地でも使用できる高速無線通信ネットワーク環境の構築
- 利用ニーズの多様化やデータトラフィックの拡大に対応するＦＷＡ機器の更新

ＦＷＡ及び地域ＢＷＡの利用シーンの違い

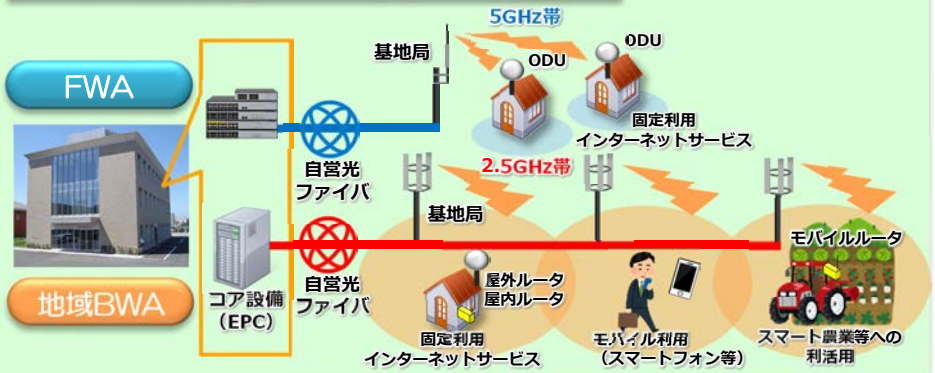

地域BWAの活用展開イメージ

※1　FWA～Fixed Wireless Access（固定無線アクセスシステム）の略。基地局、加入者局がともに固定されている形式の無線アクセスシステムで、主に光ファイバ等のインフラがエリア外の場合に使用される。岩見沢市では平成18年度より「FWAサービス」を提供している。

※2　BWA～Broadband Wireless Access（広帯域移動無線アクセスシステム）の略。無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fiとは異なり鉄塔などの基地局から出力される電波によりデータ通信を行う。Wi-Fiは建物内部（末端部分）の無線化を目的とするのに対し、BWAは光ファイバやADSLなどのインフラの代わりとして提唱されている。

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　2億3,781万円

総合戦略

ＩＣＴ活用型総合戦略推進事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的　　ＩＣＴ（情報通信技術）やロボット技術、ＡＩ、ビッグデータ等の活用による快適な地域社会形成を目指します。

事業の概要　　産学官連携のもと、「生活の質の向上」や「経済活性化」に寄与する利活用機能の社会実装と社会基盤の最適化に向けた取組みを連動させながら、Society5.0社会に対応した社会形成を目指します。

事業開始年度　平成28年度
＜これまでの実績＞

地域課題解決に向け、ICT環境を用いた関連事業を展開

地域課題解決促進

・農業の効率化や後継者対策
・除排雪の効率化
・デジタル・デバイド対策

新産業創出促進

・農業/除排雪の効率化に向け、地元企業との協働促進による企業進出及び新産業の創出

在宅就業等雇用促進

・進出企業等が求める人材輩出、人材育成による新たな雇用創出

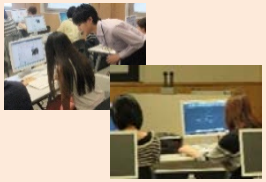

成　果

昨年度までの総合戦略実績値

	実績
進出企業数	12社（見込）
就業者数	240名（見込）
農業用GPSガイダンス装置の除排雪作業への活用	132.8㎞（見込）

国内屈指のスマート農業先進地に

・農業の生産性向上による課題解決促進
・各種報道による地域ブランドの向上
・国内外からの視察増による経済効果
（R1：延べ2,100名超）
【海外からの視察例】
ドイツ、中国、オランダ、韓国、タイ

企業間連携や産学官連携の拡大

・首都圏企業と地域企業の共同開発によるICT関連機器の商品化
・企業や大学等との協定や連携
・通信環境に関する共同研究
・スマートシティ推進
・生活支援連携

潜在的な地域課題やニーズを可視化

・スマート農業の技術ニーズを深堀りし研究開発を加速
・農村の定住条件強化ニーズを可視化
・子育て中の女性や高齢者による安定的な在宅就業ニーズを可視化

国の事業との連携や施策活用による取組みの拡大

・近未来技術等社会実装事業（内閣府）
・農山漁村振興交付金（農水省）
・スマート農業加速化実証プロジェクト（農水省）　等

Keyword：「農・食・健康・環境をICTでつなぐまち ～スマート・アグリシティ～」

市民生活の質の向上（Life）

地域課題解決促進

・農業の効率化や後継者対策
・農村地域の定住条件強化
・除排雪の効率化
・デジタル・デバイド対策
・水害等の災害対策
・エネルギーの安定供給　等

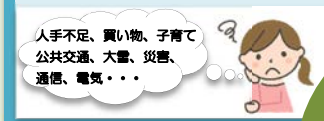

地域経済活性化（Economy）

人材の育成と活躍推進

・地域課題解決や企業が求める人材育成による新たな雇用創出
・テレワークの促進
（子育て世帯、障がい者など）
・雇用ニーズと就業のマッチング　等

新産業創出促進

・地域課題解決や生産性向上等ICT利活用による民間サービスの創出　等

Society5.0に対応した地域社会
スマート・アグリシティ

地域イノベーション推進

・産学官連携による地域課題解決等、地域イノベーションを推進するR&D拠点構築を検討
・民間投資型地域資本導入による新しい公共機能の具体化を検討　等

地域通信環境最適化推進

・農業機械などの遠隔監視機能の実装等、Society5.0に対応する地域通信環境の最適化の検討
（地域BWA、5G、LPWAの組合せ等）

スマート・アグリシティ実現を支える社会基盤の構築
（Social infrastructure）

「農・食・健康・環境」施策を連動させながら、Society5.0社会の実現を目指す

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和２年度予算額　6,000万円

広報活動事業

総務部秘書課

事業の目的　市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。

事業の概要　広報紙の編集・発行、広報と連動した動画コンテンツの配信、地デジ広報・情報配信モニター・コミュニティＦＭ・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年　昭和26年度

【見直し等の経過】

平成30年度	地デジ広報の本運用 情報配信モニターの運用
令和元年度	セキュリティを担保した無線での記事更新が可能な仕組みの構築 ウェブアクセシビリティへの対応
令和2年度	マイ広報紙地域版（広報紙オープンデータ利活用サービス）の本運用 MCCatalog+（多言語ユニバーサル情報配信ツール）の新規運用

広報いわみざわ特集掲載実績（平成30年度）

- ●広報いわみざわ900号
- ●人権擁護委員
- ●水の大切さ
- ●公共交通の利用促進
- ●認知症
- ●町会・自治会
- ●サポートセンターりんく
- ●救急車・夜間急病センターの適正利用
- ●特殊詐欺被害
- ●岩見沢市応援大使
- ●ファミリー・サポート・センター
- ●ひゃっぴい体操

広報いわみざわや地デジ広報、情報配信モニター、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

根拠法令：岩見沢市広報発行規程、岩見沢市ホームページ管理運営規定

関連計画：

令和２年度予算額　6,360万円

職員研修事業

総務部職員課

事業の目的　政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要　自主研修への助成や業務を通じた職場研修の推進、研修専門機関等に職員を派遣する職場外研修を行います。

一般研修実施状況の推移　（人）

	H29	H30	R1	R2 予定
初任者研修(基礎)	22	26	25	25
初任者研修(継続)	22	24	27	25
能力開発研修Ⅰ	21	20	－	33
能力開発研修Ⅱ	－	26	－	－
能力開発研修Ⅲ	22	－	24	－
監督者研修(第1部)	26	32	26	20
監督者研修(第2部)	30	－	24	31
管理者研修	16	46	24	54
合計	159	174	150	188

派遣研修実施状況の推移　（人）

	H29	H30	R1 (10月末)	R2 予算
自治大学校(第２部)	1	1	1	1
市町村職員中央研修所	8	9	6	7
全国市町村国際文化研修所	8	7	6	6
全国建設研修センター	9	10	8	5
北海道市町村職員研修所	25	15	28	34
その他	15	13	19	12
合計	66	55	68	65

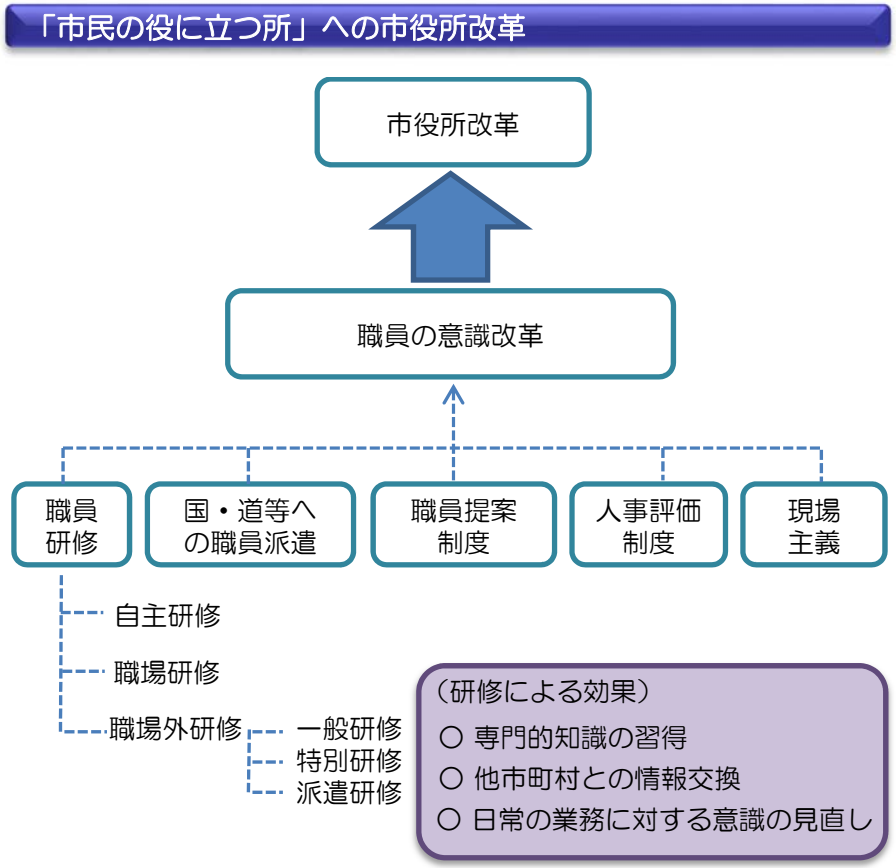

根拠法令：地方公務員法第39条、岩見沢市職員研修規程

関連計画：岩見沢市職員研修計画

令和２年度予算額　810万円

市庁舎建設事業

総務部新庁舎整備室

事業の目的　市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要　令和元年に着手した新庁舎の建設工事を令和3年11月の完成に向けて進めます。

事業開始年度　平成29年度

【事業の経過】

H29. 2	新庁舎建設等に係る検討結果報告書の作成・公表
H29. 4	新庁舎建設検討委員会設置
H29.10	建設場所の決定（現庁舎敷地）
H30. 2	新庁舎建設基本計画の完成
H30. 7	新庁舎建設基本設計（概要版）中間報告の作成・公表
H30.11	新庁舎建設基本設計の完成
R 1. 7	新庁舎建設実施設計の完成
R 1.10	新庁舎改築工事の入札・契約・着手

新庁舎建築概要

建築場所：岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
建物用途：市庁舎
敷地面積：27,180.63㎡
建築面積：　3,230.91㎡
延床面積：10,719.91㎡
階　　数：地上4階　地下1階
構　　造：鉄骨鉄筋コンクリート造　一部　鉄骨造

新庁舎完成イメージ

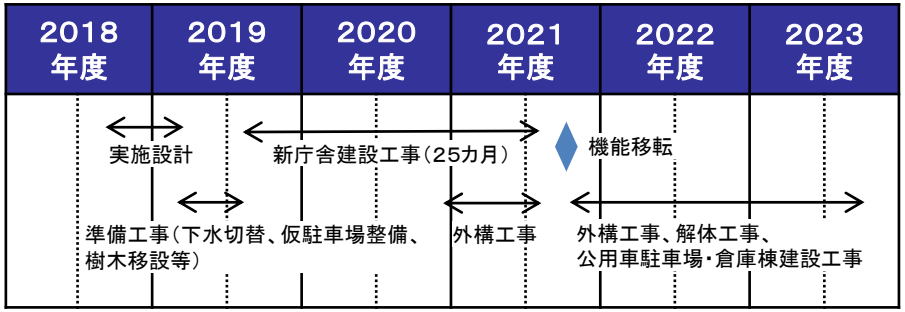

根拠法令：

関連計画：岩見沢市新庁舎建設基本計画
　　新市建設計画

令和２年度予算額　20億円

公共施設マネジメント推進事業

企画財政部企画室

事業の目的　急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要　公共施設等総合管理計画及び公共施設再編基本計画に基づき、個別施設計画の策定の推進と施設の具体的再編を実施し、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度　平成26年度

【見直し等の経過】

平成26年度　公共施設の現況把握（施設カルテ作成）
平成27年度　公共施設等総合管理計画（案）の作成
平成28年度　公共施設等総合管理計画の策定
平成29年度　公共施設再編基本計画（案）の作成
平成30年度　公共施設再編基本計画の策定
　　計画に基づき施設の再編を推進

第6期岩見沢市総合計画

【関連計画】
・都市計画マスタープラン
・まちなか活性化計画
・子ども・子育てプラン　など

行政改革大綱

公共施設等総合管理計画
- 公共施設再編基本計画
- インフラ長寿命化計画

自治体が抱える公共施設の課題

財源不足　過剰供給　施設の老朽化　市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定）

計画期間　平成28年度～令和27年度
目　　的　公共施設全体の最適化を図る
数値目標　公共施設の総床面積を30年間で30%削減

公共施設再編基本計画（平成31年3月策定）

計画期間　平成30年度～令和7年度
目　　的　公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対応方針を示す個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決！

施設の適正配置　施設の長寿命化　維持更新経費の削減

根拠法令：平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」など
関連計画：岩見沢市行政改革大綱

令和２年度予算額　118万円

ふるさと応援寄附事業

企画財政部企画室

事業の目的　国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をＰＲするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要　ご寄附という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

事業開始年度　平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年度　ふるさと応援寄附開始
（返礼品6品目、希望者に1年間広報を送付）
平成26年度　クレジット決済導入（返礼品12品目に拡充）
平成27年度　返礼品の贈呈回数制限を撤廃
平成28年度　業務委託による運用を開始（返礼品75品目）
平成29年度　返礼品割合を3割以下に統一（返礼品199品目）
平成30年度　（返礼品 261品目）
令和元年度　地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し
返礼品（3割以下）・配送料・委託料などで寄附額の5割以下
（返礼品398品目 ※12月末現在）

ふるさと応援寄附の実績

令和元年12月末現在

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数（件）	1,235	1,359	8,212	17,876	30,334	37,105
金額（千円）	14,670	17,192	192,930	443,479	630,947	670,350

令和２年度予算　ふるさと応援寄附見込額　3億円

選べる寄附金の使途
観光振興に関する事業
地域福祉に関する事業
青少年健全育成に関する事業
スポーツ・文化の振興に関する事業
農業振興に関する事業
ふるさとづくりの推進に関する事業

根拠法令：地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画：中長期財政計画

令和２年度予算額　1億8,839万円

令和2年度　総合戦略関連予算

総合戦略関連予算　27事業　12億9,623万円
（ハード事業を除いたソフト分　6億3,773万円）
【注】※は1つの事務事業が複数分野に関連している事業

基本方針

誰もが活躍できる地域社会の実現と個々の生産性の向上により成長を続ける「スマートシティ」

第1期総合戦略における取組みを通じて根付いた「地方創生」の芽を、より確かなものとし、次のステップに向けた歩みを進めていくため、「第2期岩見沢市総合戦略」を策定し、次の基本目標により各種施策を展開します。

基本目標Ⅰ　安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす

- ◆ＩＣＴ農業普及促進事業　650万円
- ◆地域産業協働促進事業　300万円
- ◆創業支援事業　1,250万円
- ◆中心市街地活性化対策事業※（うち魅力ある店舗づくり支援事業）　750万円
- ◆プレミアム付建設券発行支援事業　6,500万円
- ◆新産業創出促進事業　1,015万円
- ◆新規就農・農業後継者育成支援事業　1,775万円
- ◆ＩＣＴ活用型総合戦略推進事業※（うち人材の育成と活躍推進事業）　2,000万円
- ◆職業能力向上事業（うち技能者人材確保・育成支援事業）　576万円

基本目標Ⅱ　新しい「ひとの流れ」をつくる

- ◆教育大学連携事業　300万円
- ◆中心市街地活性化対策事業※（うちまちなか活性化事業）　1,590万円
- ◆観光振興戦略推進事業　1,390万円
- ◆ふるさと毛陽地域振興事業　997万円
- ◆北村温泉施設整備事業　5億円
- ◆移住定住促進事業　4,126万円
- ◆シティプロモーション推進事業　1,400万円

基本目標Ⅲ　結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆子育て総合支援センター事業　1,981万円
- ◆あそびの広場運営事業　3,205万円
- ◆子どもの医療助成事業　1億1,590万円
- ◆教育支援センター事業　1,900万円
- ◆保育所入所運営事業　1,283万円
- ◆保育・教育人材確保事業　300万円
- ◆子ども・子育て支援事業（うちファミリー・サポート・センター事業）　329万円
- ◆共生のまちづくり推進事業　5,325万円

基本目標Ⅳ　安心して暮らすことができる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする

- ◆健康経営都市推進事業　2,157万円
- ◆高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業　4,109万円
- ◆防災対策事業　3,972万円
- ◆ＩＣＴ活用型総合戦略推進事業※（うち地域イノベーション推進事業等）　4,000万円
- ◆高度情報通信基盤整備事業　1億4,853万円